

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成21年12月
(第2回訂正分)

日本海洋掘削株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成21年12月8日に関東財務局長に提出し、平成21年12月9日にその届出の効力は生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成21年11月13日付をもって提出した有価証券届出書及び平成21年11月30日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,800,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し（オーバーアロットメントによる売出し）200,000株の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成21年12月8日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

2【募集の方法】

平成21年12月8日に決定された引受価額（3,572円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格3,800円）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金いたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「3,130,200,000」を「3,214,800,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「3,130,200,000」を「3,214,800,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5. 本募集にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「2 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

3【募集の条件】

（2）【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「発行価格（円）」の欄：「未定（注）1.」を「3,800」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）１．」を「3,572」に訂正
「資本組入額（円）」の欄：「未定（注）３．」を「1,786」に訂正
「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）４．」を「1株につき3,800」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

- 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については以下のとおりであります。
発行価格等の決定に当たりましては、仮条件（3,600円～3,800円）に基づいてブックビルディングを実施いたしました。
その結果、以下の点が特徴として見られました。
①申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
③申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、3,800円と決定いたしました。
なお、引受価額は3,572円と決定いたしました。
- 「２ 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（3,800円）と会社法上の払込金額（3,060円）及び平成21年12月8日に決定された引受価額（3,572円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は1,786円（増加する資本準備金の額の総額3,214,800,000円）と決定いたしました。
- 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき3,572円）は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。（略）
（注）８．の全文削除

4 【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

- 「引受けの条件」の欄：２．引受人は新株式払込金として、平成21年12月16日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき3,572円）を払込むことといたします。
- ３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき228円）の総額は引受人の手取金となります。

＜欄外注記の訂正＞

- 上記引受人と平成21年12月8日に元引受契約を締結いたしました。
- 引受人は、上記引受株式数のうち、3,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

（１）【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額（円）」の欄：「6,260,400,000」を「6,429,600,000」に訂正
「差引手取概算額（円）」の欄：「6,205,400,000」を「6,374,600,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

- 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額6,374,600千円については、既存リグ設備維持・整備投資及び設備能力増強投資等に充当する予定であります。なお、具体的な資金需要の発生までは、定期預金など元本が保証された金融商品で運用する予定であります。

(注) 1. 「1 新規発行株式」の(注) 3. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限714,400千円については、既存リグ設備維持・整備投資及び設備能力増強投資等に充当する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「740,000,000」を「760,000,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「740,000,000」を「760,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案した結果、三菱UFJ証券株式会社が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2. に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び6. の番号変更

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1. 」を「3,800」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1. 」を「1株につき3,800」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成21年12月8日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である石油資源開発株式会社（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成21年11月13日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式200,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 200,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき3,060円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	<u>増加する資本金の額 357,200,000円（1株につき金1,786円）</u> <u>増加する資本準備金の額 357,200,000円（1株につき金1,786円）</u>
(4)	払込期日	平成22年1月14日（木）

(注) 割当価格は、平成21年12月8日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額(3,572円)と同一であります。

(以下省略)

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成21年11月
(第1回訂正分)

日本海洋掘削株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成21年11月30日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成21年11月13日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,800,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成21年11月27日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し（オーバーアロットメントによる売出し）200,000株の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項及び記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

1 業績等の推移

■主要な経営指標等の推移

(2) 提出会社の経営指標等

<欄内の数値の訂正>

「第40期」の「従業員数（外、平均臨時雇用者数）（人）」の欄：「173（99）」を「173 (82)」に訂正

「第41期」の「従業員数（外、平均臨時雇用者数）（人）」の欄：「185（338）」を「185 (155)」に訂正

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 上記とは別に、平成21年11月13日開催の取締役会において、三菱UFJ証券株式会社を割当先とする当社普通株式200,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. の番号変更

2【募集の方法】

平成21年12月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成21年11月27日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額 (3,060円) 以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「5,584,500,000」を「5,508,000,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「3,087,900,000」を「3,130,200,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「5,584,500,000」を「5,508,000,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「3,087,900,000」を「3,130,200,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件（3,600円～3,800円）の平均価格（3,700円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は6,660,000,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「3,060」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、3,600円以上3,800円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成21年12月8日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

なお、当該仮条件は変更されることがあります。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（3,060円）及び平成21年12月8日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額（3,060円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「三菱UFJ証券株式会社1,440,000、野村證券株式会社180,000、日興コーディアル証券株式会社72,000、みずほ証券株式会社72,000、東海東京証券株式会社36,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と発行価格決定日（平成21年12月8日）に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、3,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

（注）1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「6,175,800,000」を「6,260,400,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「6,120,800,000」を「6,205,400,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（3,600円～3,800円）の平均価格（3,700円）を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額6,205,400千円については、既存リグ設備維持・整備投資及び設備能力増強投資等に充当する予定であります。なお、具体的な資金需要の発生までは、定期預金など元本が保証された金融商品で運用する予定であります。

(注) 1. 「1 新規発行株式」の(注) 3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限695,600千円については、既存リグ設備維持・整備投資及び設備能力増強投資等に充当する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「730,000,000」を「740,000,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「730,000,000」を「740,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

5. 売出価額の総額は、仮条件（3,600円～3,800円）の平均価格（3,700円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である石油資源開発株式会社（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成21年11月13日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式200,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 200,000株
(2)	募集株式の払込金額	<u>1株につき3,060円</u>
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする。（注）
(4)	払込期日	平成22年1月14日（木）

(注) 割当価格は、平成21年12月8日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

(以下省略)

第二部【企業情報】

第2【事業の状況】

2【生産、受注及び販売の状況】

(2) 受注状況

当連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間における海洋掘削事業及びその他の事業における掘削工事の受注状況は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
海洋掘削事業	21,106,522	451.5	16,696,947	104.8	<u>9,099,195</u>	<u>13,282,989</u>
その他の事業	110,000	20.4	—	—	175,940	165,940
合計	21,216,522	406.9	16,696,947	102.9	<u>9,275,135</u>	<u>13,448,929</u>

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 海洋掘削事業における受注高及び受注残高は、標準的な契約日割作業料率、契約日数及び契約残日数、期末日の為替レートによって算定しております。

第4【提出会社の状況】

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
				(省略)		
監査役	—	杉浦 勉	昭和23年5月30日生	昭和47年5月 石油資源開発㈱入社 平成11年6月 同社海外本部海外企画室長 同14年6月 同社開発本部開発一部長 同15年3月 日本海洋石油資源開発㈱ 出向 同16年7月 石油資源開発㈱参与 同17年6月 同社常勤監査役 同20年6月 日本海洋石油資源開発㈱非 常勤監査役（現任） 同21年6月 当社監査役（現任） 同年同月 北日本防災警備㈱代表取締役 役社長（現任）	(注) <u>7.</u>	—
				(省略)		
計						89

- (注) 1. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から平成23年6月に開催予定の定時株主総会終結の時
までであります。
2. 平成20年8月19日開催の臨時株主総会の終結の時から平成24年6月に開催予定の定時株主総会終結の時
までであります。
3. 取締役 讃良紀彦、粕川哲夫及び手塚登は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役 杉浦勉及び山本優は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 当社では、経営に係わる役割分担と責任をより明確にし、経営の透明性とスピードを高めるため、執行
役員制度を導入しております。執行役員は14名で、上記の大原敏廣、川瀬昭雄、市川祐一郎、瀧澤功忠、
高橋秀人、山本廣光、原田敏雄のほか、キッシュ事業所長 武藤敦、日本マントル・クエスト㈱取締役
副社長 植竹成仁、同社取締役 藤井俊昭、UMW JDC Drilling Sdn. Bhd. Managing Director /
General Manager 井上徹、営業部長 嬉野通晴、経営企画室長 山田健造、Gulf Drilling
International Ltd. Chief Operating Officer 尾上陽一で構成されております。
6. 平成21年10月27日付で、「情報開示担当」業務を追加して委嘱されております。
7. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から平成24年6月に開催予定の定時株主総会終結の時
までであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成21年11月



1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式5,584,500千円（見込額）の募集及び株式730,000千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成21年11月13日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

日本海洋掘削株式会社

東京都中央区日本橋堀留町二丁目4番3号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

業績等の推移

主要な経営指標等の推移

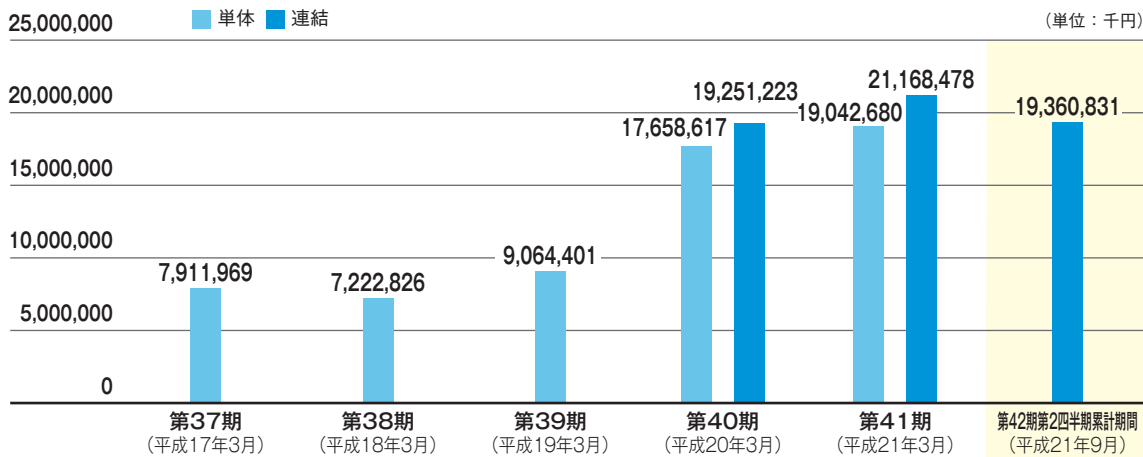
(単位：千円)

回次 決算年月	第37期 平成17年3月	第38期 平成18年3月	第39期 平成19年3月	第40期 平成20年3月	第41期 平成21年3月	第42期第2四半期 平成21年9月
(1)連結経営指標等						
売上高	—	—	—	19,251,223	21,168,478	19,360,831
経常利益	—	—	—	12,322,080	5,316,572	8,157,158
当期(四半期)純利益	—	—	—	7,921,398	3,503,416	5,821,467
純資産額	—	—	—	21,130,805	21,402,163	27,286,623
総資産額	—	—	—	42,227,303	51,774,762	52,710,963
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	2,622.46	2,660.00	3,389.92
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	990.17	437.93	727.68
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	49.7	41.1	51.4
自己資本利益率 (%)	—	—	—	45.6	16.6	24.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	7,585,609	△1,844,952	11,184,779
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△10,140,165	△8,123,603	△1,390,465
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	5,350,730	8,956,641	△6,328,963
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	—	—	—	4,967,452	3,959,893	7,357,430
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	— (—)	— (—)	177 (258)	281 (380)	297 (508)
(2)提出会社の経営指標等						
売上高	7,911,969	7,222,826	9,064,401	17,658,617	19,042,680	
経常利益	607,873	1,796,762	2,071,490	9,465,044	4,811,811	
当期純利益	1,812,892	1,467,498	1,323,238	6,124,835	3,408,440	
資本金	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	
発行済株式総数 (千株)	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	
純資産額	10,129,754	11,399,066	12,558,220	18,245,309	19,652,353	
総資産額	17,620,577	20,415,892	22,914,175	37,135,339	51,961,815	
1株当たり純資産額 (円)	1,266.22	1,424.88	1,569.78	2,280.66	2,456.54	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	25 (—)	25 (—)	50 (—)	250 (—)	50 (—)	
1株当たり当期純利益金額 (円)	226.61	183.44	165.40	765.60	426.06	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	
自己資本比率 (%)	57.5	55.8	54.8	49.1	37.8	
自己資本利益率 (%)	19.4	13.6	11.0	39.8	18.0	
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	
配当性向 (%)	11.0	13.6	30.2	32.7	11.7	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	159 (132)	140 (82)	144 (57)	173 (99)	185 (338)	

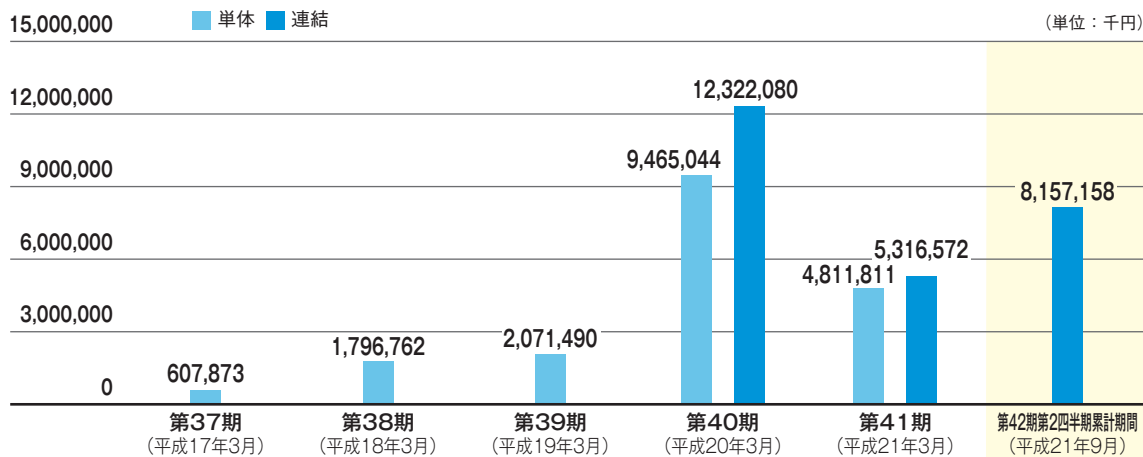
(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、第40期より連結財務諸表を作成しております。
3. 第40期、第41期の連結財務諸表及び財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。また、第42期第2四半期連結会計期間及び第42期第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。なお、第37期、第38期及び第39期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 第42期第2四半期においては、売上高、経常利益、四半期純利益、1株当たり四半期純利益金額、自己資本利益率、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第42期第2四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、現金及び現金同等物の四半期末残高及び従業員数については、第42期第2四半期連結会計期間末の数値を記載しております。
7. 第40期の1株当たり配当額250円には記念配当200円を含んでおります。
8. 当社は、平成21年10月21日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加代表者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)]の作成上の留意点について」(平成20年4月2日付東証上会第428号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
なお、第37期、第38期及び第39期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次 決算年月	第37期 平成17年3月	第38期 平成18年3月	第39期 平成19年3月	第40期 平成20年3月	第41期 平成21年3月	第42期第2四半期 平成21年9月
(1)連結経営指標等						
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	1,311.23	1,330.00	1,694.96
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	495.09	218.96	363.84
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
(2)提出会社の経営指標等						
1株当たり純資産額 (円)	633.11	712.44	784.89	1,140.33	1,228.27	
1株当たり当期純利益金額 (円)	113.31	91.72	82.70	382.80	213.03	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	
1株当たり配当額 (円)	12.50	12.50	25.00	125.00	25.00	

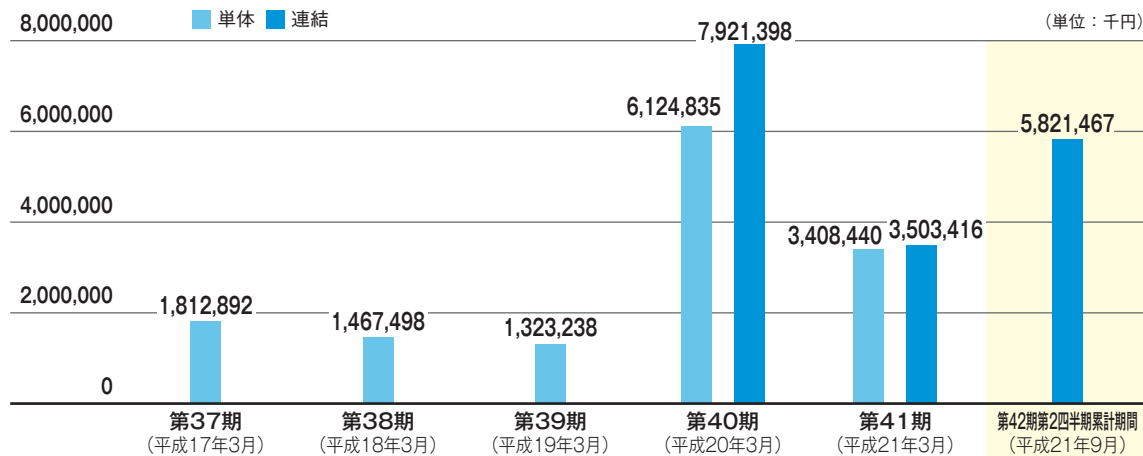
売上高



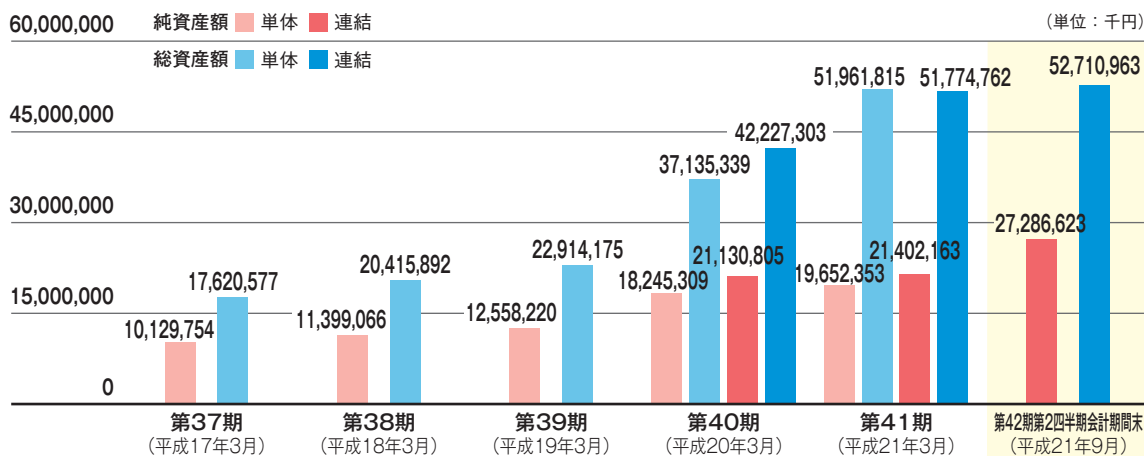
経常利益



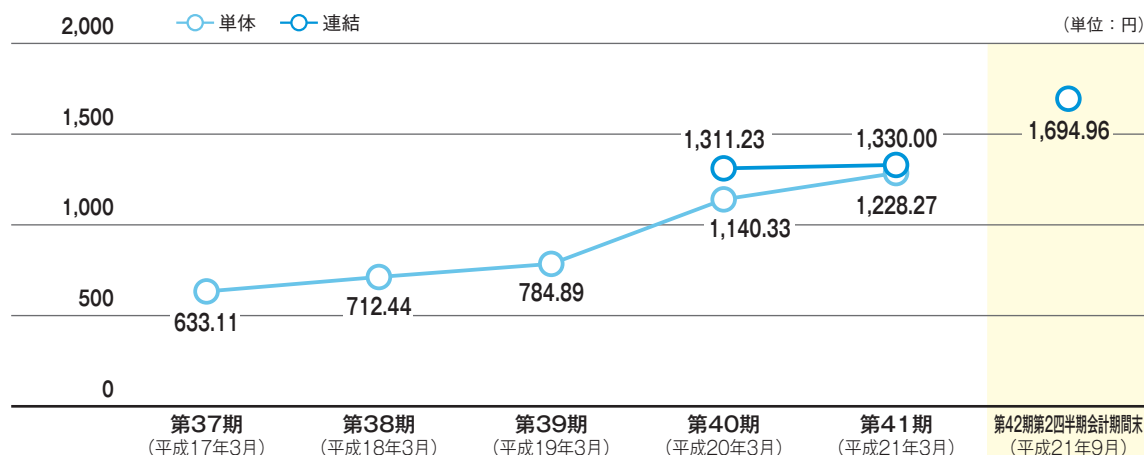
当期(四半期)純利益



■ 純資産額 / 総資産額

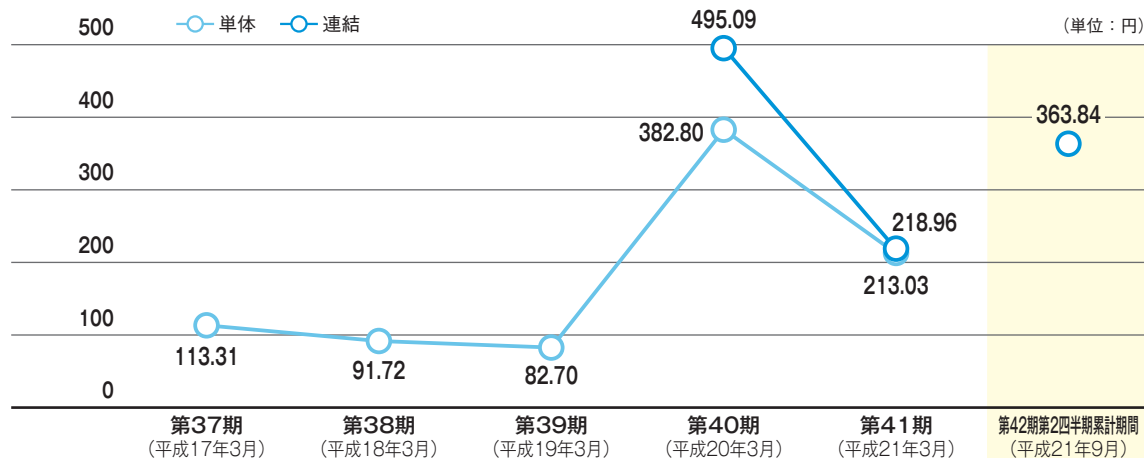


■ 1株当たり純資産額



(注) 当社は、平成21年10月21日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

■ 1株当たり当期(四半期)純利益金額



(注) 当社は、平成21年10月21日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

2 事業の内容

当社グループは、当社（日本海洋掘削株式会社）、子会社13社及び関連会社2社により構成されており、石油・天然ガスの探鉱・開発に関する海洋坑井掘削及びエンジニアリングを主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社・関連会社の当該事業に係わる位置付けは「事業系統図」のとおりであります。

なお、当社は事業の種類別セグメントの記載を省略しているため、次の事業区分によって事業の内容を記載しております。

(1) 海洋掘削事業

当社は、国内及び海外において海洋掘削装置（以下「海洋掘削リグ」あるいは単に「リグ」といいます。）を運用し、石油・天然ガスの探鉱・開発に係わる坑井掘削工事その他関連工事を請負っております。海外においては、現地国の自国産業育成政策により、これらの工事を実施する事業体としては現地法人であることを求められるかあるいは現地法人への発注を優先される場合が多くあり、当社も操業先国に子会社（Pars Drilling Kish Co., Ltd.等）を設立し、営業活動を含む事業を展開しております。

また、主要な産油・ガス国であるカタール及びマレーシアにつきましては、操業基盤の安定・強化を図る観点から、それぞれ現地有力企業をパートナーとする合併会社Gulf Drilling International Ltd.及びUMW JDC Drilling Sdn. Bhd.を通して当該国での海洋掘削事業を行っております。

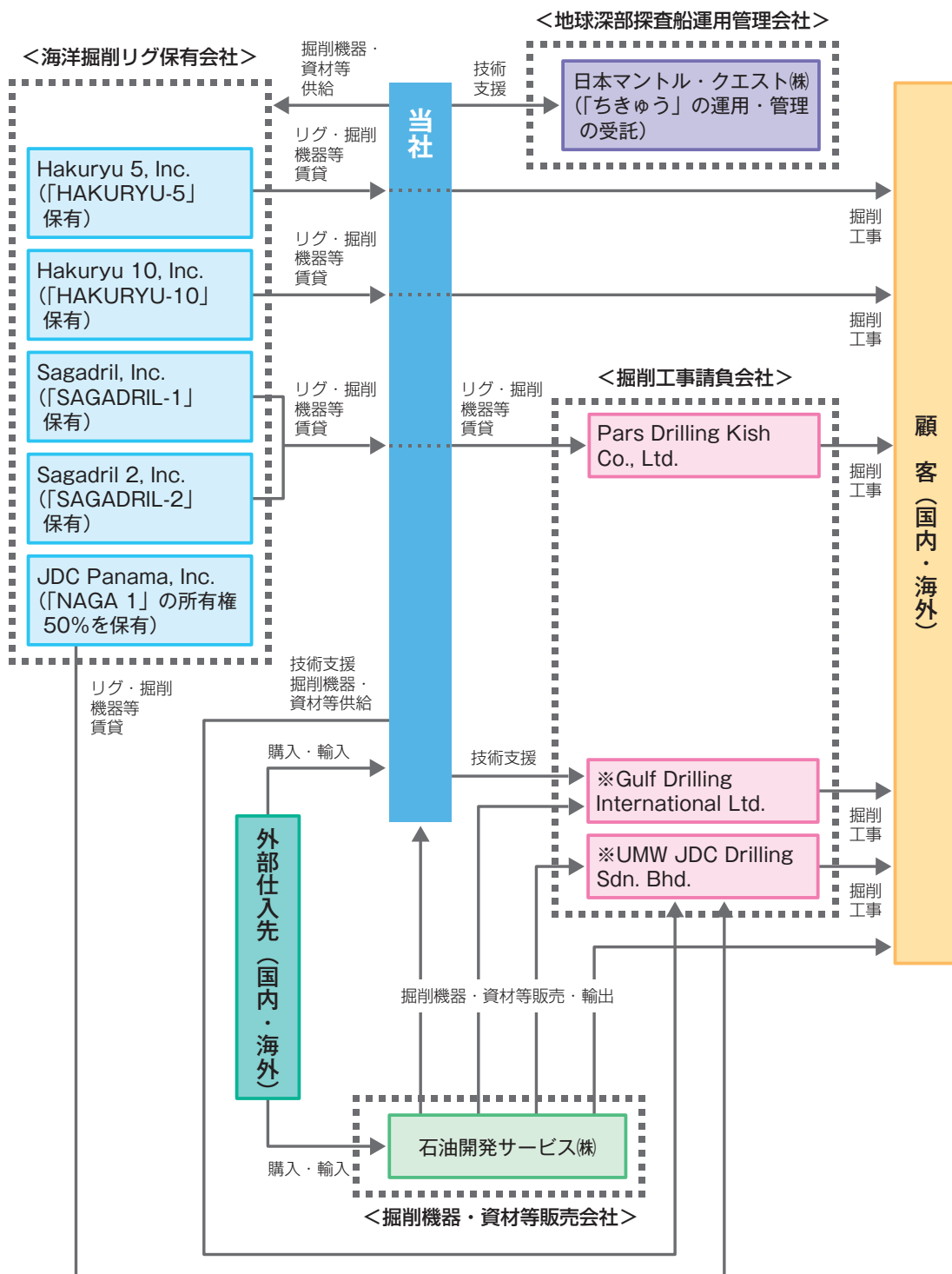
この他、子会社のSagadril, Inc.、Sagadril 2, Inc.、JDC Panama, Inc.、Hakuryu 10, Inc.及びHakuryu 5, Inc.は、いずれも海洋掘削リグの保有会社であります。

なお、独立行政法人海洋研究開発機構が保有する地球深部探査船「ちきゅう」の運用・管理業務を受託・実施するため、平成20年9月10日に日本郵船株式会社との共同出資により、「日本マントル・クエスト株式会社」を設立し、同年12月1日より本業務を開始いたしました。

(2) その他の事業

当社は、水平孔掘削工法によるガスパイプライン、通信線、上下水道等の管路敷設のための掘削工事請負とメタンハイドレート開発、レーザ掘削システム開発に関する受託研究及びエンジニアリング業務等を行っております。その他、子会社の石油開発サービス株式会社は石油・天然ガスその他地下資源の探鉱・開発に関する設備、機械、器具及び資材の販売並びに輸出入等を行っております。

事業系統図



(注) 1. 『その他の事業』につきましては、売上・利益とも全体の 10% 未満であるため、一部記載を省略しております。

2. 無印 連結子会社

※印 持分法適用関連会社

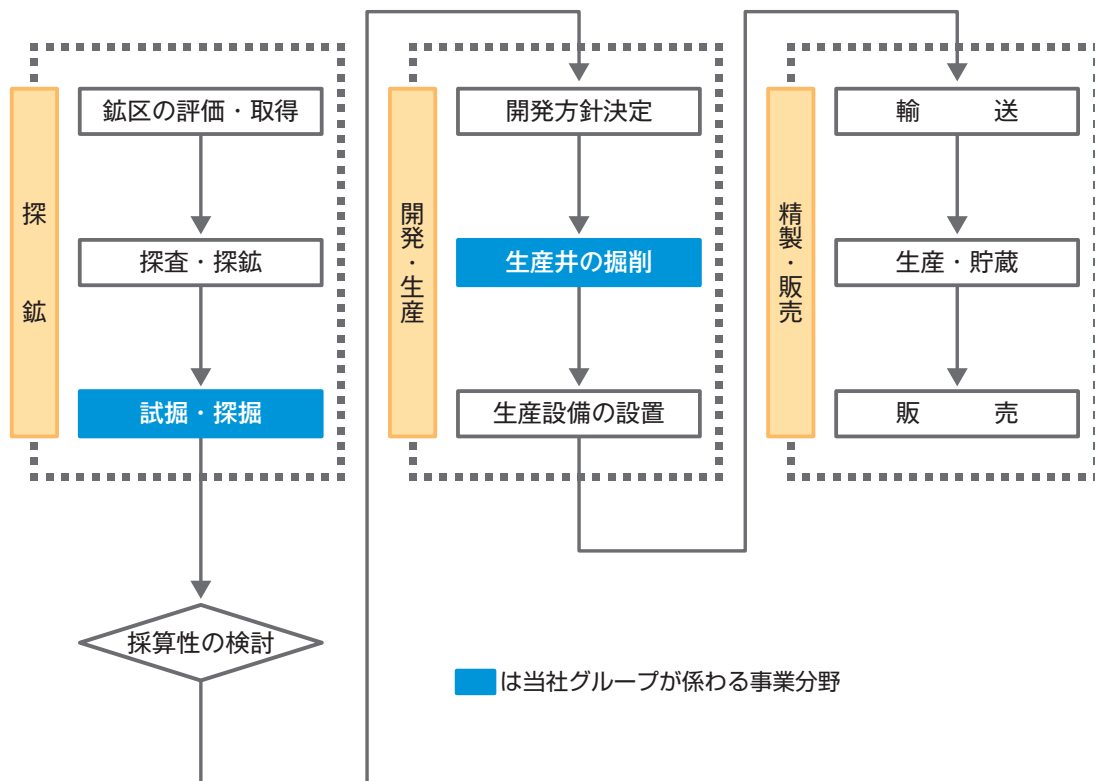
当社グループ事業区分別の特徴について

海洋掘削事業

1 当社グループの事業分野

海洋掘削事業とは、海洋掘削リグを保有・運用し、石油開発会社を顧客として、海洋における石油及び天然ガスの掘削サービスを提供する事業であります。石油開発全体の流れにおいて、海洋掘削事業者が係わる事業分野は、海洋における試掘井、探掘井及び生産井の掘削（下図の「試掘・探掘」及び「生産井の掘削」）であります。海洋掘削事業者は一般的に「オフショア・ドリリング・コントラクター」あるいは「ドリリング・コントラクター」と呼ばれております。

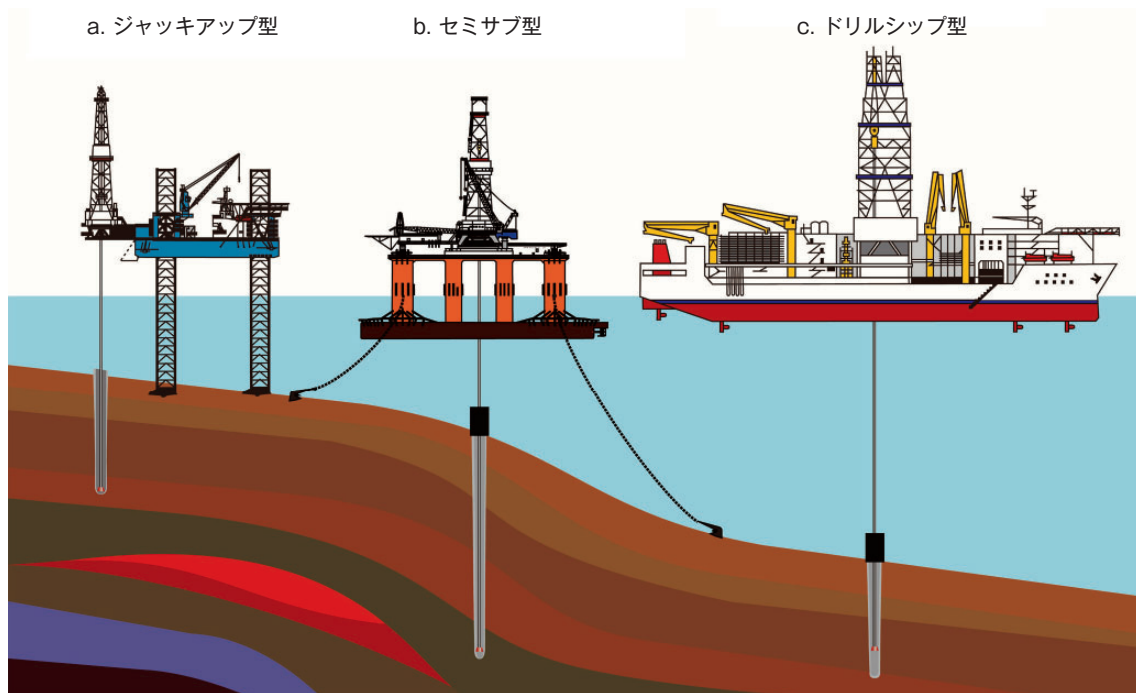
〔石油開発の流れ〕



石油・天然ガスの探鉱開発事業は、オペレーターと呼ばれる石油開発会社を中心となり、ドリリング・コントラクターの他、様々な分野の技術サービス会社が数多く参加して行われます。当社は、顧客であるオペレーターと掘削契約を締結し、その掘削契約に基づいて、リグ本体、掘削監督者・作業員等の人材及びドリルパイプ等の機器・消耗資材を提供し、石油・天然ガス井の掘削サービスを提供いたします。

2 当社グループが運用するリグ

当社グループが運用するリグは、稼働する海域の水深により、次のイメージ図にある3つの型式に分類されます。



a. ジャッキアップ型

ジャッキアップ型は、甲板昇降型とも呼ばれ、船体及び甲板が昇降可能な脚によって支えられており、曳航時には脚を上げて浮上し、掘削地点に到着すると脚を下げ、海底面に設置させて掘削作業を行います。

この型式の場合、掘削作業時にはプラットフォームは海面上にあるので、波浪の影響を直接受けず、比較的気象の荒い海でも稼働が可能という特徴がありますが、最大水深120m程度までの比較的浅い沿岸海域での稼働が中心となります。当社グループのリグでは「SAGADRIL-1（最大稼働水深約92m）」、「SAGADRIL-2（最大稼働水深約92m）」及び最新鋭リグの「HAKURYU-10（最大稼働水深約115m）」がこの型式に属します。



SAGADRIL-1



SAGADRIL-2



HAKURYU-10

b. セミサブマーシブル型（セミサブ型）

セミサブ型は半潜水型ともいわれ、船体下部の浮力体上に複数の円筒形の脚柱を立て、その上に作業甲板を搭載した構造の掘削装置です。

移動時は喫水进行浅くした状態で曳航されますが、掘削時には脚柱を半ばまで沈めた状態で作業し、波浪の影響を抑えます。さらに、リグの四隅から8点の錨を投錨し、リグを係留します。

ジャッキアップ型と比較して稼働水深が大きく、また、セミサブ型の構造上から船体の揺れが少なく、安定することから、海象の厳しい海域での稼働が可能であることがこの型式の特徴です。当社グループでは、「NAGA1（最大稼働水深約300m）」と「HAKURYU-5（最大稼働水深約500m）」がこの型式に属します。



NAGA 1



HAKURYU-5

c. ドリルシップ型

ドリルシップ型は通常の船舶に掘削機器等を取り付けたタイプのリグで、掘削船（ドリルシップ）とも呼ばれます。掘削作業時の定点保持は、かつてはセミサブマーシブル型と同様に複数の錨の投錨によるものでしたが、現在は、DPSを使用した自動制御により船位を保持するシステムが主流となっております。探鉱開発活動が大水深海域に広がるにつれて、船体の大型化が進み、セミサブマーシブル型並みに安定性が向上し、資機材の搭載能力も高くなり、1,000メートル以上の大水深海域での稼働が可能となっております。なお、ロケーション移動時には普通の船舶と同様にスクリュー推進により自航が可能ですなど機動性にも富んでおります。

当社グループでは、独立行政法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）よりその運用・管理業務を受託している同機構所有の地球深部探査船「ちきゅう（最大稼働水深2,500m）」がこの型式に属します。



ちきゅう

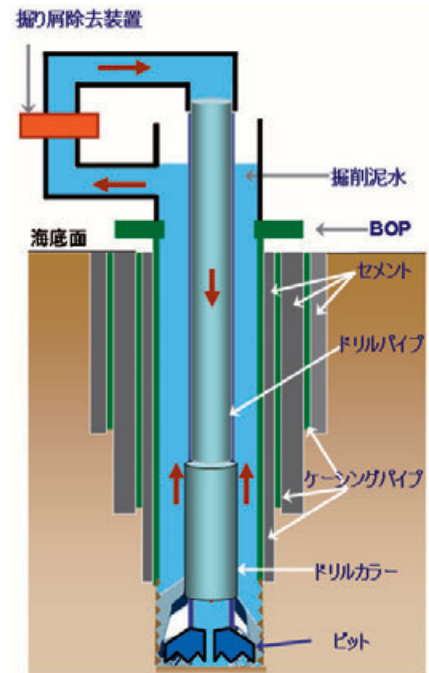
（写真提供元：独立行政法人海洋研究開発機構）

3 海底掘削作業

海底下の地層は、中空のパイプ（ドリルパイプ、ドリルカラー）の先にビットと呼ばれる一種のキリを取り付け、それを回転させることによって掘り進められます。

その際生成される掘り屑は、パイプを通して循環される流体により海上の掘削リグまで運ばれ、掘り屑除去装置により取り除かれます。用いられる流体は、掘削泥水と呼ばれる各種調泥剤を調合した流体で、掘削された穴（坑壁）を保護して崩れるのを防いだり、地層から流体が噴出するのを防いだりするなど様々な重要な役目があります。

掘削泥水を使っても坑壁を保護するには限度があるため、計画深度に応じてケーシングと呼ばれる大径のパイプを坑井内に挿入し、その周囲をセメントで固めて地層の圧力を抑えるとともに、地層の崩れを防ぎます。さらに掘削を進め、先に挿入したケーシングパイプよりも小径のパイプを挿入し、さらに掘削を進める、という作業を繰り返しながら安全に穴を掘り進め、目的深度に到達します。安全装置としてBOPと呼ばれる防噴装置を設置し、地層からの流体の噴出を防ぎます。



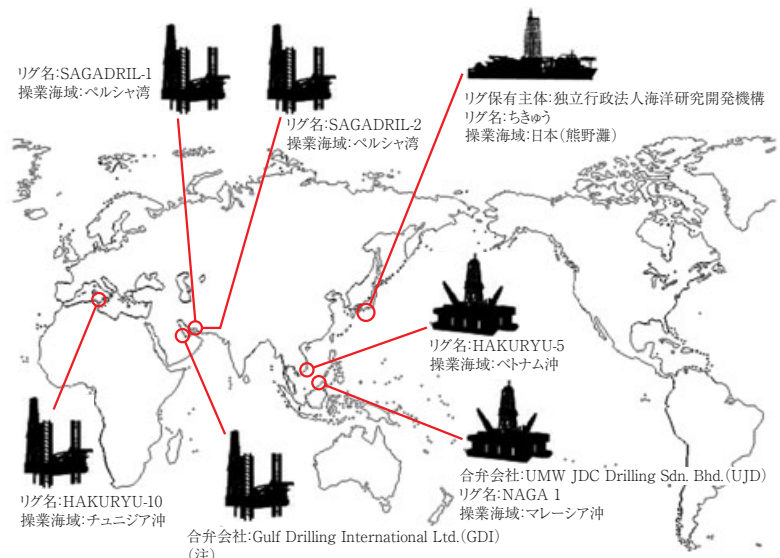
4 当社グループが運用するリグの稼働海域

海洋の石油・天然ガスの掘削サービスを主な事業とする当社グループでは、国内外の石油開発会社を顧客とし、極東、東南アジア、オセアニア、北米、中東やアフリカなど、幅広い海域を舞台に、海洋掘削工事を実施してまいりました。

また、当社グループでは事業戦略の一環として大産油・ガス国の現地企業（国営企業あるいは有力企業）と合弁会社を設立し、長期契約の確保を通じた安定的事業基盤の構築に努めております。

カタールでは国営石油会社（Qatar Petroleum）との合併によりGulf Drilling International Ltd. (GDI) を設立し、カタール海域で操業しております。また、マレーシアでは同国上場企業であるUMWグループのUMW Corporation Sdn. Bhd.との合併によりUMW JDC Drilling Sdn. Bhd.を設立し、マレーシア海域を中心に操業しております。

平成21年9月30日現在の当社グループが運用するリグの操業海域は右図のとおりであります。



(注) GDIはジャッキアップ型海洋掘削リグ5基及び陸上掘削リグ4基を保有し、カタールの沖合及び陸上油田において操業しております。

■ その他の事業

1 掘削技術事業

本事業では、海洋掘削技術・ノウハウを応用したエンジニアリングサービスに係る事業を行っております。具体的には、「メタンハイドレート開発に関する受託研究」、「レーザ掘削システム開発に関する受託研究」、「石油掘削技術に関する教育研修請負業務」及び「エンジニアリング業務」が柱となっております。

a. メタンハイドレート開発に関する受託研究

メタンハイドレートは、メタンガスが深海堆積物中の水分と低温高圧下で氷状化したもので、将来の自給可能なエネルギー資源の候補のひとつとして注目され、経済産業省資源エネルギー庁による研究開発計画「我が国におけるメタンハイドレート開発計画」が平成13年度から開始され、平成20年度に同計画のフェーズ1が終了いたしました。

フェーズ1において、当社は「海洋産出試験技術検討」、「経済性評価」等の研究課題に取り組むとともに、生産手法開発分野の開発技術の研究を実施いたしました。

平成21年に経済産業省の『海洋エネルギー・鉱物資源開発計画』が発表され、フェーズ2の道筋が示されました。フェーズ2におきましては、当社は現在、「海洋産出試験システムのための技術検討及び基本計画立案」と「メタンハイドレート開発システム内サブシーシステムの実現可能性及び最適化に関する技術検討」の受託研究に従事しております。



(写真提供元：メタンハイドレート資源開発研究コンソーシアム)

b. レーザ掘削システム開発に関する受託研究

当社は、レーザを利用して掘削を行うレーザ掘削システムの研究に取り組んでおります。レーザ掘削システムでは岩石との接触によるビットの摩耗がなく、地層・岩石の種類に応じて必要とされるビット交換作業が不要となるため、現在主流のロータリー（回転式）掘削方式より作業時間を短縮することが可能な新しい掘削方法として期待されております。

c. 石油掘削技術に関する教育研修請負業務

国内外の石油技術者の育成を目的とした各種講座（「海外技術者研修講座」、「作井技術基礎講座」、「ウェルコントロール講座」等）の教育研修業務を受託しております。

d. エンジニアリング業務

坑井掘削・仕上げ計画立案、開発計画立案、技術・経済性評価等、掘削技術及び海洋技術に係るエンジニアリング業務を推進しております。

2 新技術事業

本事業では、掘削技術・ノウハウを活用した水平孔掘削工法（弧状推進工法）によるガスパイプライン、通信線、電力線、上下水道等の土木工事分野の掘削工事を行っています。

水平孔掘削工法とは、小・中口径の孔を地表から地中に向けて水平方向に1,000m内外の範囲の長距離にわたって計画された三次元曲線に沿って掘削する工法であり、河川等を横断するパイプラインや、海岸から海へ向かう通信管路及び海底電力線の敷設等に应用することができます。

当社では「リードドリル（注）」と呼ぶ独自の掘削方法確立し、事業を推進しております。

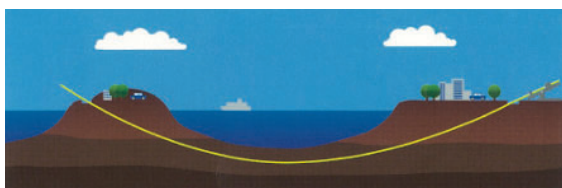
（注）当社登録商標であります。

<水平孔掘削工法の適用例イメージ図>

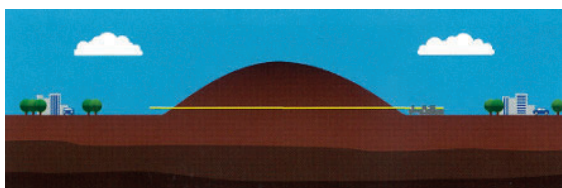
河川横断



海峡横断



山岳貫通



汀線アプローチ



目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	1
3. 募集の条件	2
4. 株式の引受け	3
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	5
1. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	5
2. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	6
募集又は売出しに関する特別記載事項	7
第二部 企業情報	8
第1 企業の概況	8
1. 主要な経営指標等の推移	8
2. 沿革	10
3. 事業の内容	11
4. 関係会社の状況	17
5. 従業員の状況	20
第2 事業の状況	21
1. 業績等の概要	21
2. 生産、受注及び販売の状況	26
3. 対処すべき課題	27
4. 事業等のリスク	28
5. 経営上の重要な契約等	34
6. 研究開発活動	35
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	36
第3 設備の状況	46
1. 設備投資等の概要	46
2. 主要な設備の状況	47
3. 設備の新設、除却等の計画	48
第4 提出会社の状況	49
1. 株式等の状況	49
2. 自己株式の取得等の状況	51
3. 配当政策	51
4. 株価の推移	51
5. 役員の状況	52
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	55

第5	経理の状況	59
1.	連結財務諸表等	60
(1)	連結財務諸表	60
(2)	その他	104
2.	財務諸表等	105
(1)	財務諸表	105
(2)	主な資産及び負債の内容	124
(3)	その他	126
第6	提出会社の株式事務の概要	127
第7	提出会社の参考情報	128
1.	提出会社の親会社等の情報	128
2.	その他の参考情報	128
第四部	株式公開情報	129
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	129
第2	第三者割当等の概況	131
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	131
2.	取得者の概況	131
3.	取得者の株式等の移動状況	131
第3	株主の状況	132
	[監査報告書]	134

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【会社名】	日本海洋掘削株式会社
【英訳名】	Japan Drilling Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 稔
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目4番3号
【電話番号】	03-5847-5850（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室担当室長 谷内 正彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目4番3号
【電話番号】	03-5847-5850（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室担当室長 谷内 正彦
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 5,584,500,000円 売出金額 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 730,000,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 （会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、 有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	1,800,000（注）2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。 なお、1単元の株式数は100株であります。

（注）1. 平成21年11月13日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成21年11月27日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、平成21年11月13日開催の取締役会において、三菱UFJ証券株式会社を割当先とする当社普通株式200,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成21年12月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成21年11月27日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	1,800,000	5,584,500,000	3,087,900,000
計（総発行株式）	1,800,000	5,584,500,000	3,087,900,000

（注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成21年11月13日開催の取締役会決議に基づき、平成21年12月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,650円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は6,570,000,000円となります。

6. 本募集にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「2 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成21年12月 9 日(水) 至 平成21年12月14日(月)	未定 (注) 4.	平成21年12月16日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成21年11月27日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成21年12月 8 日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成21年11月27日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成21年12月 8 日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成21年11月13日開催の取締役会において、平成21年12月 8 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成21年12月17日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成21年12月 1 日から平成21年12月 7 日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 本店	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成21年12月16日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
日興コーディアル証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
東海東京証券株式会社	東京都中央区日本橋三丁目6番2号		
計	—	1,800,000	—

(注) 1. 平成21年11月27日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日（平成21年12月8日）に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、3,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
6,175,800,000	55,000,000	6,120,800,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,650円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額6,120,800千円については、既存リグ設備維持・整備投資及び設備能力増強投資等に充当する予定であります。なお、具体的な資金需要の発生までは、定期預金など元本が保証された金融商品で運用する予定であります。

- (注) 1. 「1 新規発行株式」の(注) 4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限686,200千円については、既存リグ設備維持・整備投資及び設備能力増強投資等に充当する予定であります。
2. 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は 名称
—	入札方式のうち入 札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入 札によらない売出 し	—	—	—
普通株式	ブックビルディン グ方式	200,000	730,000,000	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 三菱UFJ証券株式会社 200,000株
計(総売出株式)	—	200,000	730,000,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、三菱UFJ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成21年11月13日開催の取締役会において、三菱UFJ証券株式会社を割当先とする当社普通株式200,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、三菱UFJ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,650円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

2 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1.	自 平成21年 12月9日(水) 至 平成21年 12月14日(月)	100	未定 (注) 1.	三菱UFJ証券 株式会社の本店 及び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 三菱UFJ証券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、三菱UFJ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である石油資源開発株式会社（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成21年11月13日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式200,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 200,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 （注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする。（注）2.
(4)	払込期日	平成22年1月14日（木）

（注）1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成21年11月27日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成21年12月8日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成21年12月17日から平成22年1月8日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集に関連して、当社の株主かつ貸株人である石油資源開発株式会社、並びに当社株主である三菱マテリア株式会社、国際石油開発帝石株式会社、村田稔、川瀬昭雄、市川祐一郎、瀧澤功忠、高橋秀人、山本廣光、林廣一、植竹成仁、藤井俊昭、井上徹、武藤敦、重松英一郎、嬉野通晴、尾上陽一、伊藤寛、山田健造、横倉浩三、安井泰朗、澤村啓、小暮栄治は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成22年6月14日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成21年11月13日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
売上高 (千円)	—	—	—	19,251,223	21,168,478
経常利益 (千円)	—	—	—	12,322,080	5,316,572
当期純利益 (千円)	—	—	—	7,921,398	3,503,416
純資産額 (千円)	—	—	—	21,130,805	21,402,163
総資産額 (千円)	—	—	—	42,227,303	51,774,762
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	2,622.46	2,660.00
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	990.17	437.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	49.7	41.1
自己資本利益率 (%)	—	—	—	45.6	16.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	7,585,609	△1,844,952
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△10,140,165	△8,123,603
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	5,350,730	8,956,641
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	—	—	4,967,452	3,959,893
従業員数 (人)	—	—	—	177	281
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(258)	(380)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、第40期より連結財務諸表を作成しております。

3. 第40期及び第41期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 当社は、平成21年10月21日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月2日付東証上会第428号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	1,311.23	1,330.00
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	495.09	218.96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
売上高 (千円)	7,911,969	7,222,826	9,064,401	17,658,617	19,042,680
経常利益 (千円)	607,873	1,796,762	2,071,490	9,465,044	4,811,811
当期純利益 (千円)	1,812,892	1,467,498	1,323,238	6,124,835	3,408,440
資本金 (千円)	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
発行済株式総数 (千株)	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
純資産額 (千円)	10,129,754	11,399,066	12,558,220	18,245,309	19,652,353
総資産額 (千円)	17,620,577	20,415,892	22,914,175	37,135,339	51,961,815
1株当たり純資産額 (円)	1,266.22	1,424.88	1,569.78	2,280.66	2,456.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	25	25	50	250	50
	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1株当たり当期純利益金額 (円)	226.61	183.44	165.40	765.60	426.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.5	55.8	54.8	49.1	37.8
自己資本利益率 (%)	19.4	13.6	11.0	39.8	18.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	11.0	13.6	30.2	32.7	11.7
従業員数 (人)	159	140	144	173	185
(外、平均臨時雇用者数)	(132)	(82)	(57)	(82)	(155)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第40期及び第41期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第37期、第38期及び第39期については当該監査を受けておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第40期の1株当たり配当額250円には記念配当200円を含んでおります。

6. 当社は、平成21年10月21日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月2日付東証上会第428号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、第37期、第38期及び第39期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
1株当たり純資産額 (円)	633.11	712.44	784.89	1,140.33	1,228.27
1株当たり当期純利益金額 (円)	113.31	91.72	82.70	382.80	213.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	12.50	12.50	25.00	125.00	25.00

2 【沿革】

昭和43年 4 月	東京都港区虎ノ門において日本海洋掘削株式会社設立 資本金 5 億円
昭和44年 2 月	ジャッキアップ型海洋掘削装置「ふじ」完成。インドネシア海域へ回航
昭和44年 8 月	テンダーアシスト型海洋掘削装置「さくら」完成
昭和46年 2 月	石油資源開発(株)よりジャッキアップ型海洋掘削装置「白竜号（「第一白竜」と改称）」を購入 エジプト・スエズ湾での掘削工事を開始
昭和46年 6 月	石油開発公団（現 独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構）よりセミサブマーシブル 型海洋掘削装置「第二白竜」を借り受け、日本海域での掘削工事を開始
昭和48年 4 月	ジャッキアップ型海洋掘削装置「ふじ」を売却
昭和49年 7 月	セミサブマーシブル型海洋掘削装置「第三白竜」完成
昭和50年 5 月	ジャッキアップ型海洋掘削装置「第四白竜」完成
昭和52年 9 月	セミサブマーシブル型海洋掘削装置「第五白竜」完成
昭和53年 4 月	テンダーアシスト型海洋掘削装置「さくら」を売却
昭和53年10月	ジャッキアップ型海洋掘削装置「第六白竜」完成
昭和54年 4 月	石油開発サービス株式会社（現 連結子会社）を設立
昭和56年 3 月	ジャッキアップ型海洋掘削装置「第七白竜」完成
昭和56年11月	ジャッキアップ型海洋掘削装置「第八白竜」完成
昭和58年 6 月	石油公団（現 独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構）よりセミサブマーシブル型海 洋掘削装置「第二白竜」を譲り受ける
昭和59年 8 月	ジャッキアップ型海洋掘削装置「第九白竜」完成
昭和61年 4 月	インドネシア共和国においてP.T. Japan Drilling Indonesia（現 連結子会社）を設立
昭和61年10月	ジャッキアップ型海洋掘削装置「第一白竜」を廃船、売却
昭和62年 6 月	マレーシアにおいてJapan Drilling (Malaysia) Sdn. Bhd. を設立
昭和63年 4 月	セミサブマーシブル型海洋掘削装置「第二白竜」を廃船、売却
昭和63年 5 月	ジャッキアップ型海洋掘削装置「第四白竜」を売却
昭和63年12月	ジャッキアップ型海洋掘削装置「第六白竜」を売却
平成 3 年 3 月	オーストラリア連邦においてJ.D.C. Australia Pty. Ltd.（現 連結子会社）を設立
平成 7 年 6 月	本社を東京都港区西麻布に移転
平成 9 年 3 月	パナマ共和国においてSagadril, Inc.（現 連結子会社）を設立
平成10年 1 月	ジャッキアップ型海洋掘削装置「第九白竜」をSagadril, Inc. に譲渡、パナマ船籍に移し 「SAGADRIL-1」と改称
平成10年11月	ジャッキアップ型海洋掘削装置「第七白竜」を「SAGADRIL-2」に改称
平成14年12月	パナマ共和国においてSagadril 2, Inc.（現 連結子会社）を設立
平成15年 5 月	イラン・イスラム共和国においてPars Drilling Kish Co., Ltd.（現 連結子会社）を設立
平成16年 5 月	カタール国にてカタール国営石油と合併でGulf Drilling International Ltd. を設立
平成16年 6 月	ジャッキアップ型海洋掘削装置「第八白竜」をGulf Drilling International Ltd. へ現物出資
平成17年 2 月	パナマ共和国においてJDC Panama, Inc.（現 連結子会社）を設立
平成17年 4 月	Japan Drilling (Malaysia) Sdn. Bhd. を改組し、社名をUMW JDC Drilling Sdn. Bhd. と変更
平成17年 6 月	セミサブマーシブル型海洋掘削装置「第三白竜」を「JDC Panama, Inc.」及び 「UMW Drilling Co., Ltd」（UMW JDC Drilling Sdn. Bhd. の合併相手であるUMW Corporation の 子会社）へ譲渡、パナマ船籍に移し、「NAGA 1」と改称
平成17年 8 月	本社を東京都中央区日本橋堀留町に移転
平成19年10月	パナマ共和国においてHakuryu 10, Inc.（現 連結子会社）を設立
平成20年 6 月	新ジャッキアップ型海洋掘削装置「第十白竜(仮称)」の引渡しを受け、「HAKURYU-10」と命名
平成20年 7 月	パナマ共和国においてHakuryu 5, Inc.（現 連結子会社）を設立
平成20年 9 月	日本において日本郵船株式会社と共同出資で日本マントル・クレスト株式会社（現 連結子会社） を設立
平成20年 9 月	パナマ共和国においてJDC Rig Management Services, Inc.（現 連結子会社）を設立
平成20年10月	パナマ共和国において日本マントル・クレスト株式会社の出資によりMQJ Management Services, Inc.（現 連結子会社）を設立
平成21年 5 月	アメリカ合衆国においてJDC DS Delaware, Inc.（現 連結子会社）を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社（日本海洋掘削株式会社）、子会社13社及び関連会社2社により構成されており、石油・天然ガスの探鉱・開発に関する海洋坑井掘削及びエンジニアリングを主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社・関連会社の当該事業に係わる位置付けは「事業系統図」のとおりであります。

なお、当社は事業の種類別セグメントの記載を省略しているため、次の事業区分によって事業の内容を記載しております。

(1) 海洋掘削事業

当社は、国内及び海外において海洋掘削装置（以下「海洋掘削リグ」あるいは単に「リグ」といいます。）を運用し、石油・天然ガスの探鉱・開発に係わる坑井掘削工事その他関連工事を請負っております。海外においては、現地国の自国産業育成政策により、これらの工事を実施する事業体としては現地法人であることを求められるかあるいは現地法人への発注を優先される場合が多くあり、当社も操業先国に子会社(Pars Drilling Kish Co., Ltd. 等)を設立し、営業活動を含む事業を展開しております。

また、主要な産油・ガス国であるカタール及びマレーシアにつきましては、操業基盤の安定・強化を図る観点から、それぞれ現地有力企業をパートナーとする合弁会社Gulf Drilling International Ltd. 及びUMW JDC Drilling Sdn. Bhd. を通して当該国での海洋掘削事業を行っております。

この他、子会社のSagadril, Inc.、Sagadril 2, Inc.、JDC Panama, Inc.、Hakuryu 10, Inc. 及びHakuryu 5, Inc. は、いずれも海洋掘削リグの保有会社であります。

なお、独立行政法人海洋研究開発機構が保有する地球深部探査船「ちきゅう」の運用・管理業務を受託・実施するため、平成20年9月10日に日本郵船株式会社との共同出資により、「日本マントル・クエスト株式会社」を設立し、同年12月1日より本業務を開始いたしました。

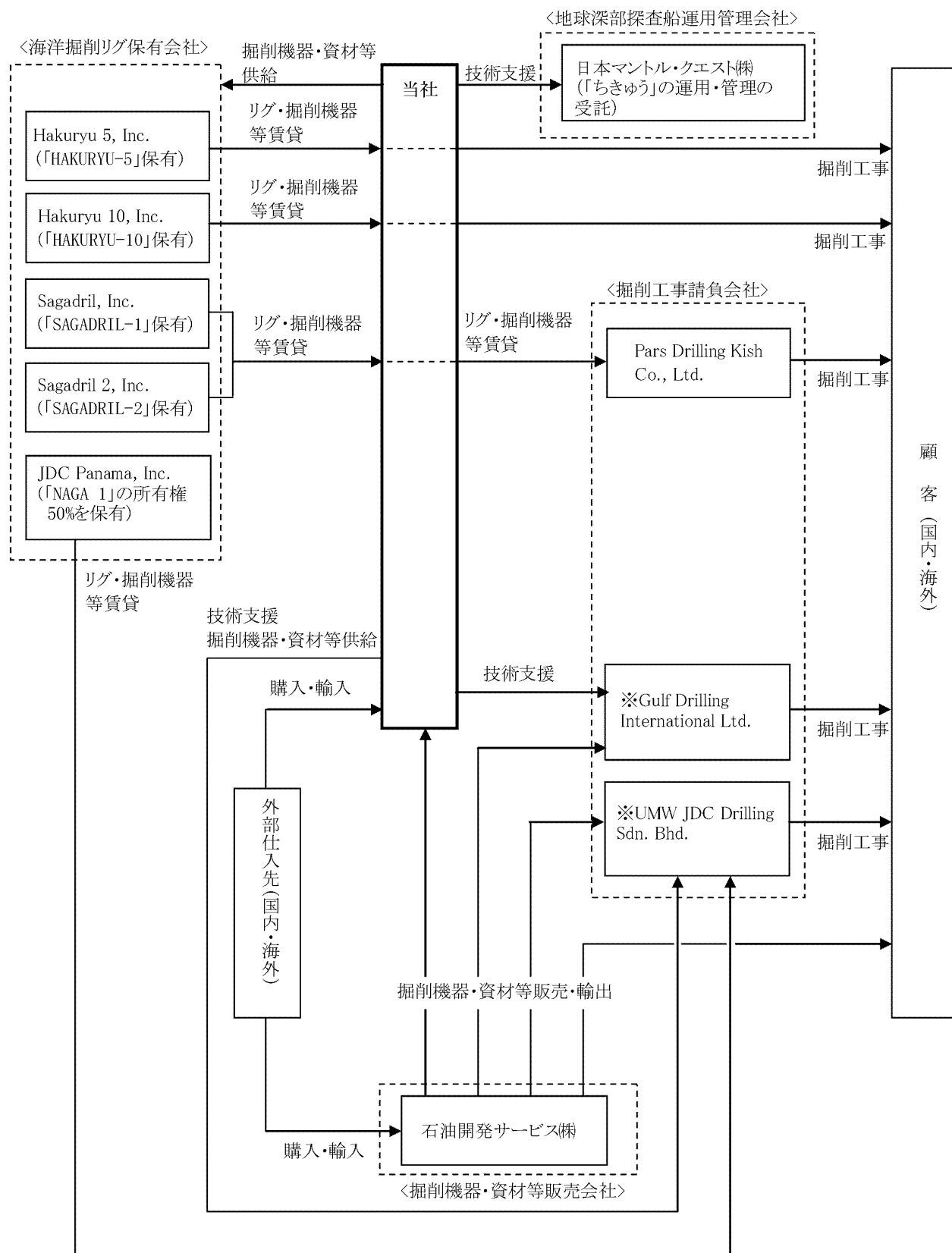
(2) その他の事業

当社は、水平孔掘削工法によるガスパイプライン、通信線、上下水道等の管路敷設のための掘削工事請負とメタンハイドレート開発、レーザ掘削システム開発に関する受託研究及びエンジニアリング業務等を行っております。その他、子会社の石油開発サービス株式会社は石油・天然ガスその他地下資源の探鉱・開発に関する設備、機械、器具及び資材の販売並びに輸出入等を行っております。

(注) 1.『その他の事業』につきましては、売上・利益とも全体の10%未満であるため、一部記載を省略しております。

※印 持分法適用関連会社

※印 持分法適用関連会社

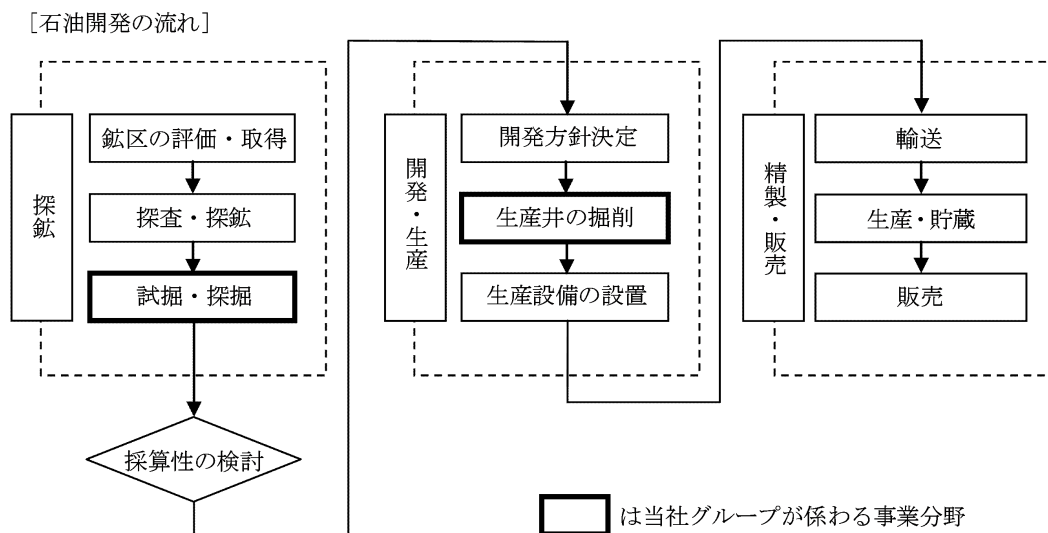


[当社グループ事業区分別の特徴について]

(1) 海洋掘削事業

①当社グループの事業分野

海洋掘削事業とは、海洋掘削リグを保有・運用し、石油開発会社を顧客として、海洋における石油及び天然ガスの掘削サービスを提供する事業であります。石油開発全体の流れにおいて、海洋掘削事業者が係わる事業分野は、海洋における試掘井、探掘井及び生産井の掘削（下図の「試掘・探掘」及び「生産井の掘削」）であります。海洋掘削事業者は一般的に「オフショア・ドリリング・コントラクター」あるいは「ドリリング・コントラクター」と呼ばれております。



石油・天然ガスの探鉱開発事業は、オペレーターと呼ばれる石油開発会社为中心となり、ドリリング・コントラクターの他、様々な分野の技術サービス会社が数多く参加して行われます。当社は、顧客であるオペレーターと掘削契約を締結し、その掘削契約に基づいて、リグ本体、掘削監督者・作業員等の人材及びドリルパイプ等の機器・消耗資材を提供し、石油・天然ガス井の掘削サービスを提供いたします。

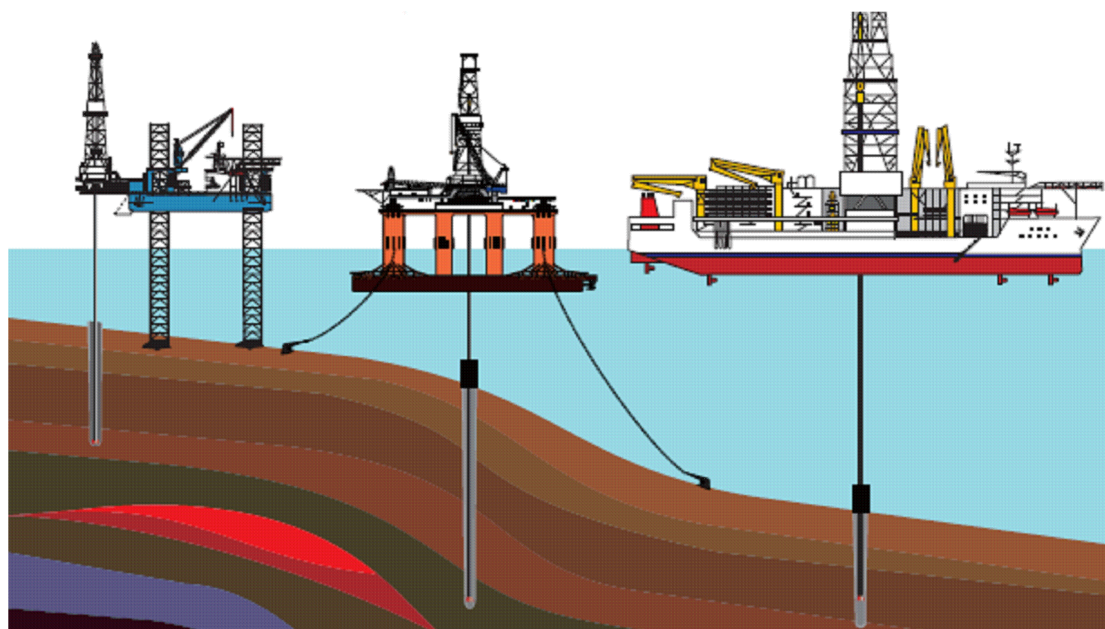
②当社グループが運用するリグ

当社グループが運用するリグは、稼働する海域の水深により、次のイメージ図にある3つの型式に分類されます。

a. ジャッキアップ型

b. セミサブ型

c. ドリルシップ型



a. ジャッキアップ型

ジャッキアップ型は、甲板昇降型とも呼ばれ、船体及び甲板が昇降可能な脚によって支えられており、曳航時には脚を上げて浮上し、掘削地点に到着すると脚を下げ、海底面に設置させて掘削作業を行います。

この型式の場合、掘削作業時にはプラットフォームは海面上にあるので、波浪の影響を直接受けず、比較的気象の荒い海でも稼働が可能という特徴がありますが、最大水深120m程度までの比較的浅い沿岸海域での稼働が中心となります。当社グループのリグでは「SAGADRIL-1(最大稼働水深約92m)」、「SAGADRIL-2(最大稼働水深約92m)」及び最新鋭リグの「HAKURYU-10(最大稼働水深約115m)」がこの型式に属します。

b. セミサブマーシブル型（セミサブ型）

セミサブ型は半潜水型ともいわれ、船体下部の浮力体上に複数の円筒形の脚柱を立て、その上に作業甲板を搭載した構造の掘削装置です。

移動時は喫水を浅くした状態で曳航されますが、掘削時には脚柱を半ばまで沈めた状態で作業し、波浪の影響を抑えます。さらに、リグの四隅から8点の錨を投錨し、リグを係留します。

ジャッキアップ型と比較して稼働水深が大きく、また、セミサブ型の構造上から船体の揺れが少なく、安定することから、海象の厳しい海域での稼働が可能であることがこの型式の特徴です。当社グループでは、「NAGA 1(最大稼働水深約300m)」と「HAKURYU-5(最大稼働水深約500m)」がこの型式に属します。

c. ドリルシップ型

ドリルシップ型は通常の船舶に掘削機器等を取り付けたタイプのリグで、掘削船（ドリルシップ）とも呼ばれます。掘削作業時の定点保持は、かつてはセミサブマーシブル型と同様に複数の錨の投錨によるものでしたが、現在は、DPS（注）を使用した自動制御により船位を保持するシステムが主流となっております。探鉱開発活動が大水深海域に広がるにつれて、船体の大型化が進み、セミサブマーシブル型並みに安定性が向上し、資機材の搭載能力も高くなり、1,000メートル以上の大水深海域での稼働が可能となっております。なお、ロケーション移動時には普通の船舶と同様にスクリュー推進により自航が可能であるなど機動性にも富んでおります。

当社グループでは、独立行政法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）よりその運用・管理業務を受託している同機構所有の地球深部探査船「ちきゅう（最大稼働水深2,500m）」がこの型式に属します。

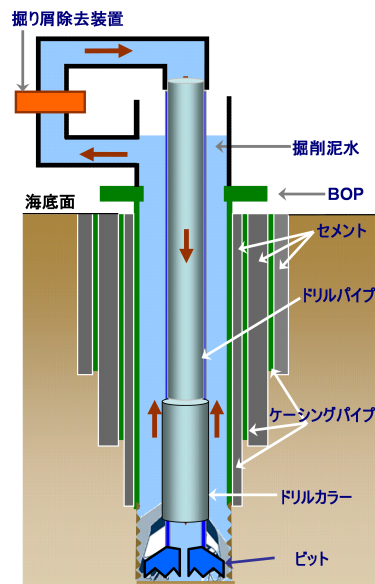
（注）DPS（ダイナミック・ポジショニング・システム）：船又は浮遊式海洋掘削リグ（船型、半潜水型）を洋上の一定位置に保持するにあたり、船自体の持つ推進装置（スラスター）を自動的に制御することにより、アンカーなしで船を定位置に保持するシステムをいいます。

③海底掘削作業

海底下の地層は、中空のパイプ（ドリルパイプ、ドリルカラー）の先にビットと呼ばれる一種のキリを取り付け、それを回転させることによって掘り進められます。

その際生成される掘り屑は、パイプを通して循環される流体により海上の掘削リグまで運ばれ、掘り屑除去装置により取り除かれます。用いられる流体は、掘削泥水と呼ばれる各種調泥剤を調合した流体で、掘削された穴（坑壁）を保護して崩れるのを防いだり、地層から流体が噴出するのを防いだりするなど様々な重要な役目があります。

掘削泥水を使っても坑壁を保護するには限度があるため、計画深度に応じてケーシングと呼ばれる大径のパイプを坑井内に挿入し、その周囲をセメントで固めて地層の圧力を抑えけるとともに、地層の崩れを防ぎます。さらに掘削を進め、先に挿入したケーシングパイプよりも小径のパイプを挿入し、さらに掘削を進める、という作業を繰り返しながら安全に穴を掘り進め、目的深度に到達します。安全装置としてBOPと呼ばれる防噴装置を設置し、地層からの流体の噴出を防ぎます。



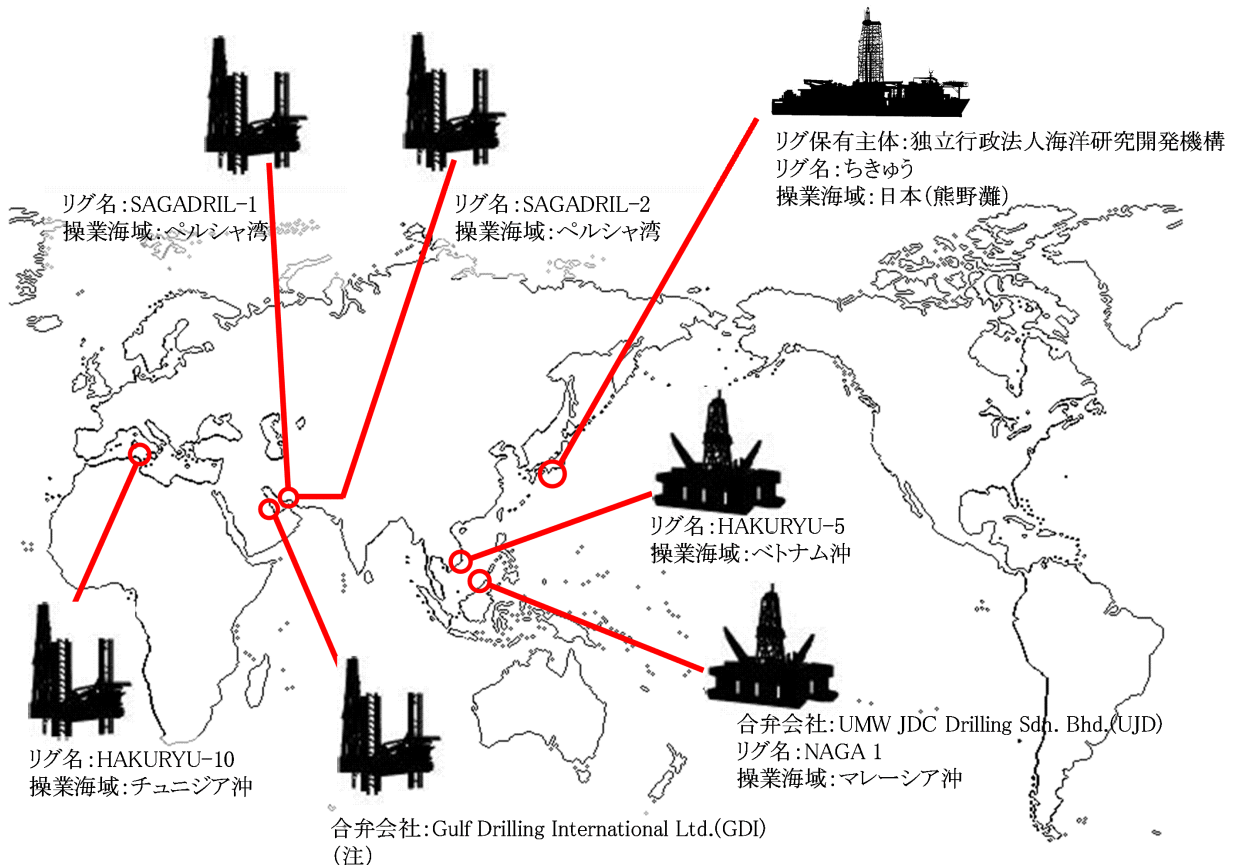
④当社グループが運用するリグの稼働海域

海洋の石油・天然ガスの掘削サービスを主な事業とする当社グループでは、国内外の石油開発会社を顧客とし、極東、東南アジア、オセアニア、北米、中東やアフリカなど、幅広い海域を舞台に、海洋掘削工事を実施してまいりました。

また、当社グループでは事業戦略の一環として大産油・ガス国の現地企業（国営企業あるいは有力企業）と合弁会社を設立し、長期契約の確保を通じた安定的事業基盤の構築に努めております。

カタールでは国営石油会社（Qatar Petroleum）との合弁によりGulf Drilling International Ltd. (GDI)を設立し、カタール海域で操業しております。また、マレーシアでは同国上場企業である UMWグループの UMW Corporation Sdn. Bhd. との合弁によりUMW JDC Drilling Sdn. Bhd. を設立し、マレーシア海域を中心に操業しております。

平成21年9月30日現在の当社グループが運用するリグの操業海域は下図のとおりであります。



(注)GDIはジャッキアップ型海洋掘削リグ5基及び陸上掘削リグ4基を保有し、カタールの沖合及び陸上油田において操業しております。

(2) その他の事業

① 掘削技術事業

本事業では、海洋掘削技術・ノウハウを応用したエンジニアリングサービスに係る事業を行っております。具体的には、「メタンハイドレート開発に関する受託研究」、「レーザ掘削システム開発に関する受託研究」、「石油掘削技術に関する教育研修請負業務」及び「エンジニアリング業務」が柱となっております。

a. メタンハイドレート開発に関する受託研究

メタンハイドレートは、メタンガスが深海堆積物中の水分と低温高圧下で氷状化したもので、将来の自給可能なエネルギー資源の候補のひとつとして注目され、経済産業省資源エネルギー庁による研究開発計画「我が国におけるメタンハイドレート開発計画」が平成13年度から開始され、平成20年度に同計画のフェーズ1が終了いたしました。

フェーズ1において、当社は「海洋産出試験技術検討」、「経済性評価」等の研究課題に取り組むとともに、生産手法開発分野の開発技術の研究を実施いたしました。

平成21年に経済産業省の『海洋エネルギー・鉱物資源開発計画』が発表され、フェーズ2の道筋が示されました。フェーズ2におきましては、当社は現在、「海洋産出試験システムのための技術検討及び基本計画立案」と「メタンハイドレート開発システム内サブシーシステムの実現可能性及び最適化に関する技術検討」の受託研究に従事しております。

b. レーザ掘削システム開発に関する受託研究

当社は、レーザを利用して掘削を行うレーザ掘削システムの研究に取り組んでおります。レーザ掘削システムでは岩石との接触によるビットの摩耗がなく、地層・岩石の種類に応じて必要とされるビット交換作業が不要となるため、現在主流のロータリー（回転式）掘削方式より作業時間を短縮することが可能な新しい掘削方法として期待されております。

c. 石油掘削技術に関する教育研修請負業務

国内外の石油技術者の育成を目的とした各種講座（「海外技術者研修講座」、「作井技術基礎講座」、「ウェルコントロール講座」等）の教育研修業務を受託しております。

d. エンジニアリング業務

坑井掘削・仕上げ計画立案、開発計画立案、技術・経済性評価等、掘削技術及び海洋技術に係るエンジニアリング業務を推進しております。

② 新技術事業

本事業では、掘削技術・ノウハウを活用した水平孔掘削工法（弧状推進工法）によるガスパイプライン、通信線、電力線、上下水道等の土木工事分野の掘削工事を行っております。

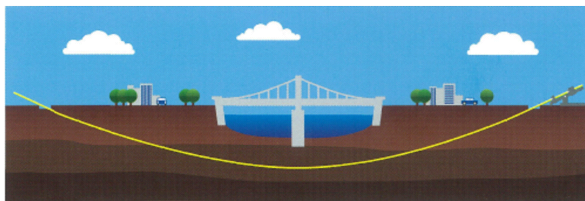
水平孔掘削工法とは、小・中口径の孔を地表から地中に向けて水平方向に1,000m内外の範囲の長距離にわたって計画された三次元曲線に沿って掘削する工法であり、河川等を横断するパイプラインや、海岸から海へ向かう通信管路及び海底電力線の敷設等に応用することができます。

当社では「リードドリル（注）」と呼ぶ独自の掘削方法を確立し、事業を推進しております。

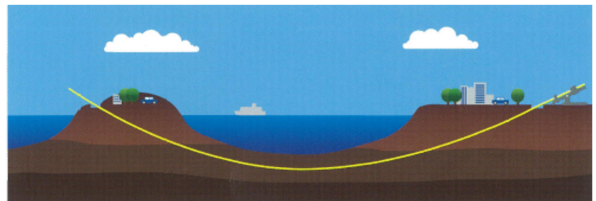
（注）当社登録商標であります。

<水平孔掘削工法の適用例イメージ図>

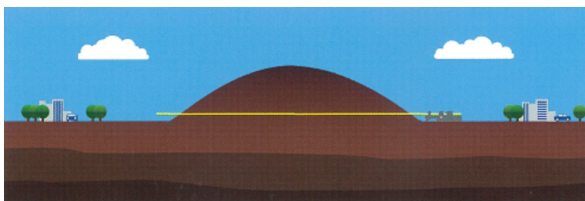
河川横断



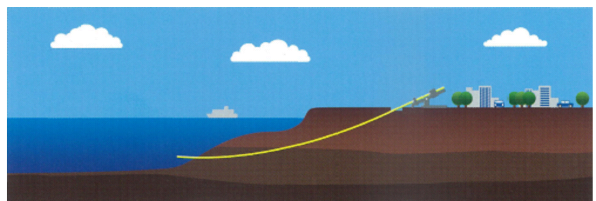
海峡横断



山岳貫通



汀線アプローチ



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 石油開発サービス株式会社	東京都中央区	百万円 15	石油・天然ガス、地下資源の探鉱、開発に関する設備、機械、器具及び資材の輸出入等	100	当社は、同社から掘削機器・資材等を購入しています。 役員の兼任等・・・有
J. D. C. Australia Pty. Ltd. (注) 5.	Perth, Australia	千豪ドル 1,000	オーストラリア国内における石油・天然ガスの探鉱開発に係わる掘削工事及びその他関連工事の請負	100	－ 役員の兼任等・・・有
Sagadril, Inc.	Panama, Republic of Panama	米ドル 5,000	海洋掘削リグの賃貸及び石油・天然ガスの探鉱開発に係わる掘削工事に関するサポート業務	100	当社は、同社より海洋掘削リグを賃借しています。 役員の兼任等・・・有
Sagadril 2, Inc.	Panama, Republic of Panama	米ドル 5,000	海洋掘削リグの賃貸	100	当社は、同社より海洋掘削リグを賃借しています。 役員の兼任等・・・有
JDC Panama, Inc.	Panama, Republic of Panama	米ドル 5,000	海洋掘削リグの賃貸	100	－ 役員の兼任等・・・有
Hakuryu 10, Inc. (注) 3.	Panama, Republic of Panama	米ドル 5,000	海洋掘削リグの賃貸	100	当社は、同社より海洋掘削リグを賃借しています。 役員の兼任等・・・有
Hakuryu 5, Inc.	Panama, Republic of Panama	米ドル 5,000	海洋掘削リグの賃貸	100	当社は、同社より海洋掘削リグを賃借しています。 役員の兼任等・・・有
JDC Rig Management Services, Inc.	Panama, Republic of Panama	米ドル 5,000	地球深部探査船「ちきゅう」に配乗する外国人船員の人員派遣	100	－ 役員の兼任等・・・有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) MQJ Management Services, Inc. (注) 6.	Panama, Republic of Panama	米ドル 5,000	地球深部探査船「ちきゅう」の賃貸借及び同船に係わる人員派遣・人員斡旋	100 (100)	— 役員の兼任等・・・無
P. T. Japan Drilling Indonesia	Jakarta, Republic of Indonesia	米ドル 400,000	インドネシア国内における石油・天然ガスの探鉱開発に係わる掘削工事、水平孔工事及びその他関連工事の請負	95	当社は、同社にインドネシアにおける営業活動支援業務を委託しています。 役員の兼任等・・・有
Pars Drilling Kish Co., Ltd. (注) 3. 4.	Kish Island, Islamic Republic of Iran	千イラン リアル 40,000	イラン国内における石油・天然ガスの探鉱開発に係わる掘削工事及びその他関連工事の請負	70	当社は、同社に海洋掘削リグを賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
日本マントル・クエスト株式会社	東京都中央区	百万円 300	地球深部探査船「ちきゅう」の運用管理の受託及び実施	60	当社は、同社に対し、事務所管理要員及びリグ勤務技術者を外向させております。 役員の兼任等・・・有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) Gulf Drilling International Ltd.	Doha, State of Qatar	千カタールリアル 375,740	カタール国等における石油・天然ガスの探鉱開発に係る掘削工事及びその他関連工事の請負	30	当社は、同社に対し、事務所管理要員及びリグ勤務技術者を出向させております。 役員の兼任等・・・有
UMW JDC Drilling Sdn. Bhd. (注) 1.	Kuala Lumpur, Malaysia	千マレーシアリンギット 350	マレーシア国等における石油・天然ガスの探鉱開発に係る掘削工事及びその他関連工事の請負	15	当社は、同社に対し、事務所管理要員及びリグ勤務技術者を出向させるとともに、包括的技術支援サービス・資材管理支援サービスの提供、各種専門家の派遣を行っております。 役員の兼任等・・・有
(その他の関係会社) 石油資源開発株式会社 (注) 2.	東京都千代田区	百万円 14,288	石油・天然ガスの探鉱・開発	被所有 34.60	当社は、同社グループから掘削工事を請負います。 役員の兼任等・・・有
三菱マテリアル株式会社 (注) 2.	東京都千代田区	百万円 119,457	セメント、非鉄金属、金属加工品の製造	被所有 29.31	－ 役員の兼任等・・・有

(注) 1. 持分は、100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため持分法適用関連会社としたものがあります。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. Pars Drilling Kish Co., Ltd. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えていますが、所在地別セグメント情報の「中東」における売上高に占める同社の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む）の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5. J.D.C. Australia Pty. Ltd. は現在営業を行っておりません。

6. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

区分	従業員数（人）
海洋掘削事業	217（462）
その他の事業	32（1）
共通部門	48（8）
合計	297（471）

（注） 1．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（現地外国人技術者、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、最近1年間の平均人員を（）にて外数で記載しております。

2．共通部門として記載されている従業員は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
196(186)	39.6	13.4	9,336

（注） 1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、嘱託社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（現地外国人技術者、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、最近1年間の平均人員を（）にて外数で記載しております。

2．平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算出にあたっては、従業員のうち他社からの出向者を除外しております。

3．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4．平成21年9月30日現在、16名の出向社員を受け入れておりますが、業務執行上の決定に大きな影響を与える職位・職務には任命しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当連結会計年度における世界経済は、サブプライムローン問題に端を発した米国発の金融危機が実体経済に大きく影響を及ぼし、世界的な規模で景気後退が進行しました。わが国経済も、輸出の減少や円高・株安が企業業績を圧迫するとともに、雇用環境が悪化するなど、景気後退が加速しました。

一方、原油市況につきましては、米国産標準油種(WTI)先物価格が7月に1バレル当たり147ドル台の史上最高値を記録した後、世界的な景気悪化の懸念が強まったことなどにより反落基調となり、12月以降は1バレル40ドル割れとなるなど、大きく乱高下しました。なお、WTI原油スポット価格の期中平均は、前期の1バレル82.0ドルに対し、今期は86.6ドルとなりました。

このような環境の下で、石油開発各社による海洋での石油・天然ガスの探鉱開発活動は概ね堅調に推移し、当連結会計年度における世界全体の海洋掘削リグの年間平均稼働率(注1)は、88.4%（競争市場リグ(注2)に限ると92.8%）となりました。

このような市況の中、当社グループのリグにつきましては、複数のリグについて当初より予定していた造船所工事を実施いたしましたものの、概ね順調に操業を続け、当社子会社が保有する海洋掘削リグ5基の年間平均稼働率は84.4%と良好な水準を確保することができました。

当社のグループ会社におきましては、カタールの合弁会社が5基の海洋掘削リグと4基の陸上掘削リグを運用して同国での操業を行うとともに、マレーシアの合弁会社が1基の海洋掘削リグを運用してミャンマー及びベトナムでの操業を行いました。また、当連結会計年度において、国が保有する地球深部探査船「ちきゅう」の運用・管理業務を受託、実施することを目的として、当社は日本郵船株式会社との共同出資により「日本マントル・クエスト株式会社」を設立し、同社は12月より「ちきゅう」の運用・管理業務を開始いたしました。

一方、海洋掘削事業以外の事業（その他の事業）につきましては、引き続き、エンジニアリングサービスを中心とする掘削技術事業及び水平孔掘削による新技術事業を実施いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は前期比10.0%増の21,168百万円となりました。

一方、売上原価は前期比98.6%増の14,441百万円となりました。これは、主に「HAKURYU-10」の建造に伴う償却資産の増加及び操業関連費等の費用の増加、「HAKURYU-5」の大規模延命対策工事等の実施に伴う修繕費等の費用の増加、ならびに有形固定資産の減価償却方法を定額法から定率法へ変更したことに伴う減価償却費の増加によるものであります。

また、販売費及び一般管理費は、主に研究開発費用の増加により前期比20.6%増の2,940百万円となりました。

以上の結果、営業利益は前期比60.3%減の3,787百万円、経常利益は前期比56.9%減の5,316百万円、当期純利益は前期比55.8%減の3,503百万円となりました。

なお、経常利益には、当社持分法適用会社であるGulf Drilling International Ltd.に対する持分法による投資利益2,459百万円が含まれております。

事業の種類別セグメントの業績につきましては、海洋掘削事業の売上高、営業利益及び資産の金額の全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しておりますが、当連結会計年度の売上高は、海洋掘削事業が20,007百万円(前期比10.2%増)、その他の事業が1,161百万円(前期比5.6%増)となっております。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

当社子会社Pars Drilling Kish Co., Ltd.(PDK社)から受け取る裸備船料の上昇等により売上高は19,761百万円(前期比8.4%増)となりましたが、当社がリグ保有会社に対して支払う傭船料支払等の営業費用が減価償却費の増加を主因に14,571百万円(前期比91.0%増)と増加したため、営業利益は、5,189百万円(前期比51.1%減)となりました。

② 中東

「中東」セグメントの売上高は前期比30.2%増の10,882百万円となりました。一方、利益の大部分については、当社、すなわち「日本」セグメントに還流させることを基本方針としておりますため、親会社の一般管理費の配賦額の負担等により608百万円の営業損失(前年同期は660百万円の営業損失)となりました。

③ 中南米

当連結会計年度に設立された「HAKURYU-5」の保有会社Hakuryu 5, Inc.及び前連結会計年度に設立された

「HAKURYU-10」の保有会社Hakuryu 10, Inc. が事業を開始したことにより、「中南米」セグメントの売上高は前期比175.4%増の4,198百万円となりました。一方営業費用は、「HAKURYU-5」及び「HAKURYU-10」の減価償却費の計上等により、4,436百万円（前期比719.7%増）と増加したため、営業損益は238百万円の損失（前年同期は983百万円の営業利益）となりました。

主要な事業の概況は、次のとおりであります。

セミサブマーシブル型の「HAKURYU-5」（旧「第五白竜」）は、前期に引き続き、石油資源開発株式会社より掘削契約の譲渡を受けた日本海洋石油資源開発株式会社による新潟県沖合における2坑の掘削作業を平成20年8月中旬に終了いたしました。その後、愛知県知多市の株式会社IHI愛知工場において、9月中旬から本年2月中旬まで、大規模延命対策工事（Deep Dish据付工事）及び保守・改修工事等を実施いたしました。同工事を完了後、先に成約していたPremier Oil Vietnam South、ONGC Videsh、Plains Vietnamの3社によるベトナム沖での工事に向けて回航し、3月26日からPlains Vietnam 社による試掘工事を開始いたしました。

なお、本リグは、9月15日に当社から子会社のパナマ法人Hakuryu 5, Inc. に譲渡され、船籍を日本からパナマに変更するとともに、船名も「HAKURYU-5」に変更いたしました。

平成17年8月よりシンガポールの造船所で建造工事が進められていた新ジャッキアップリグにつきましては、平成20年6月に完成、引き渡しを受けた後、7月上旬に現地で命名式を執り行い、「HAKURYU-10」と命名されました。同地での熟練訓練及び自営工事等を終了した後、先に成約していたEni Tunisia B.V. との契約に基づき、8月下旬に最初の操業先となるチュニジア沖へ向けて回航しました。10月中旬に現地に到着後、準備作業を行い、11月中旬から期末まで同社の開発工事に従事いたしました。

ジャッキアップ型の「SAGADRIL-1」及び「SAGADRIL-2」は、いずれも前期に引き続き、イランの国営石油会社National Iranian Oil Company傘下のPars Oil and Gas Company（POGC社）から掘削契約の譲渡を受けたNational Iranian Drilling Companyによるサウスパースガス田の開発工事に従事いたしました。なお、「SAGADRIL-1」は、10月下旬から11月中旬まで、アラブ首長国連邦の造船所において、船級検査のための工事を実施いたしました。両リグの掘削契約期間は、当期末半に5ヶ年の満期を迎えましたが、POGC社により契約延長のオプションが行使され、いずれもさらに5ヶ年延長されました。

カタールの合弁会社Gulf Drilling International Ltd. は、海洋掘削リグ5基（すべてジャッキアップ型）と陸上掘削リグ4基の計9基を運用し、カタールの沖合及び陸上において操業しております。当社は、同社に対し経営スタッフ並びにリグ要員を派遣し、操業を支援しております。

マレーシアの合弁会社UMW JDC Drilling Sdn. Bhd.（UJD社）が運用するセミサブマーシブル型の「NAGA 1」につきましては、マレーシアの造船所において実施しておりました保守・改修工事を8月中旬に完了し、8月下旬から10月中旬までマレーシアPetronas Carigali Sdn. Bhd.（PCSB社）より掘削契約の譲渡を受けたPetronas Carigali Myanmar Limitedによるミャンマー沖合での1坑の掘削工事を実施いたしました。10月下旬からは、同じくPCSB社より掘削契約の譲渡を受けたConson JOC Co., Ltd. によるベトナム沖での2坑の掘削工事に従事しております。当社は、同社に対し経営スタッフ並びにリグ要員を派遣しておりますほか、技術面、設備保全管理面での支援業務を実施しております。

また、平成20年9月に日本郵船株式会社との共同出資により設立されました「日本マントル・クレスト株式会社」につきましては、12月より、独立行政法人海洋研究開発機構が保有する地球深部探査船「ちきゅう」の運用・管理受託業務を開始いたしました。その後、本船のメンテナンス、慣熟訓練及び地質サンプル採取試験（コアリング）を実施し、3月には駿河湾でのコア採取に成功しました。統合国際深海掘削計画（Integrated Ocean Drilling Program）（注3）の枠組みのもとで行われる本船による科学掘削は、平成21年5月から開始される見通しとされております。当社は、同社に対し経営スタッフ並びにリグ要員を派遣し、操業を支援しております。

海洋掘削事業以外の事業（その他の事業）につきましては、掘削技術事業は、前期に引き続き、メタンハイドレート開発研究プロジェクトに係わる研究開発業務、レーザ掘削システムの開発に関する研究業務、石油掘削技術に関する教育研修業務などを独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）ほかから受託し、実施いたしました。新技術事業は、前期に引き続き、シンガポールでの通信ケーブル敷設工事及び奈良県五條市西吉野町での河川放流管敷設工事を、それぞれ4月下旬、5月下旬まで実施いたしました。

（注1）稼働率

稼働率の算定は、業界の有力専門調査会社の基準に依っております。具体的な基準は以下のとおりであります。

- ・掘削契約下にあり、作業に従事している状態
- ・掘削契約下にあり、一時的に掘削以外の態様（宿泊施設代わり等）にある状態
- ・操業していないが、掘削契約下により収入を得ているか、顧客と一定の確約（コミット）をしており、他の客先はそのリグを雇えない状態

(注2) 競争市場リグ

国営会社が運用するなど顧客や操業海域が限定されているリグを除き、受注競争下にあるリグをいいます。

(注3) 統合国際深海掘削計画 (Integrated Ocean Drilling Program)

日米両国を中心に欧州及び中国が参加し、平成15年10月から始動した多国間国際協力プロジェクト。「ちきゅう」及び米国が建造した掘削船を主力とし、欧州が提供する特定任務掘削船を加えた複数の掘削船を用いて深海底を掘削することにより、地球環境変動、地球内部構造、地殻内生命圏等の解明のための研究活動を行うことが目的とされております。

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、欧米主要国や主要新興国の金融安定化策の実施や大型の財政政策発動を受けて改善の動きを見せているものの、依然として先行き不透明な状況が続きました。

一方、原油市況につきましては、米国産標準油種(WTI)先物価格が、平成21年4月に50ドルを下回る水準となりましたが、その後反転し、6月以降は70ドル前後で推移いたしました。なお、当第2四半期連結累計期間のWTI原油スポット価格の期中平均は、1バレル当たり64.0ドル（前年同期121.0ドル）となりました。

海洋掘削リグ市場におきましては、このような原油価格の推移を背景として石油開発会社の探鉱開発意欲が減退し、またジャッキアップ型を中心に新造リグの供給が増加したこと等から、当第2四半期連結累計期間における世界全体の海洋掘削リグの平均稼働率は、77.4%（前年同期90.4%）、競争市場リグに限ると79.9%（同95.1%）まで低下いたしました。

このような市況の中、当社グループのリグにつきましては、概ね順調に操業を続け、当社子会社が保有する海洋掘削リグ5基の当第2四半期連結累計期間における平均稼働率は100%を確保いたしました。

当第2四半期連結累計期間における主要な事業の概況は、次のとおりであります。

セミサブマリーナブル型の「HAKURYU-5」は、ベトナム沖において、Premier Oil Vietnam South B.V.（Premier社）並びにPremier社から掘削契約の譲渡を受けたPlains Vietnam Ltd.及びONGC Videsh Limitedの試掘工事に従事いたしました。

新ジャッキアップ型リグ「HAKURYU-10」は、前期に引き続き、チュニジア沖におけるEni Tunisia B.V.の開発工事に従事いたしました。

ジャッキアップ型の「SAGADRIL-1」及び「SAGADRIL-2」は、いずれも前期に引き続き、イランの国営石油会社National Iranian Oil Company傘下のPars Oil and Gas Companyから掘削契約の譲渡を受けたNational Iranian Drilling Companyによるサウスパースガス田の開発工事に従事いたしました。

カタールの合弁会社Gulf Drilling International Ltd.は、海洋掘削リグ5基（すべてジャッキアップ型）と陸上掘削リグ4基の計9基を運用し、カタールの沖合及び陸上での操業を続けました。当社は、同社に対し経営スタッフ並びにリグ要員を派遣し、操業を支援しております。

マレーシアの合弁会社UMW JDC Drilling Sdn. Bhd.が運用するセミサブマリーナブル型の「NAGA 1」につきましては、マレーシアのPetronas Carigali Sdn. Bhd. (PCSB社)より掘削契約の譲渡を受けたConson JOC Co., Ltd.によるベトナム沖での掘削工事を平成21年4月下旬に終了し、その後マレーシア海域におけるPCSB社の掘削工事に従事いたしました。当社は、同社に対し経営スタッフ並びにリグ要員を派遣しておりますほか、技術面、設備保全管理面での支援業務を実施しております。

また、当社が60%を出資する「日本マントル・クエスト株式会社」は、独立行政法人海洋研究開発機構が保有する地球深部探査船「ちきゅう」の運用・管理業務を受託しており、本船は、平成21年5月中旬から統合国際深海掘削計画(Integrated Ocean Drilling Program)の枠組みの下で行われる熊野灘での科学掘削作業に従事いたしました。当社は、同社に対し経営スタッフ並びにリグ要員を派遣し、操業を支援しております。

一方、海洋掘削事業以外の事業（その他の事業）につきましては、引き続き、エンジニアリングサービスを中心とする掘削技術事業及び水平孔掘削による新技術事業を実施いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高19,360百万円、営業利益6,513百万円、経常利益8,157百万円、四半期純利益5,821百万円となりました。

なお、売上原価は11,480百万円、販売費及び一般管理費は1,367百万円となりました。

売上高は、前年8月から操業開始となった「HAKURYU-10」の売上に加え、「ちきゅう」の運用・管理受託業務による売上を計上したことにより、前年同期に比べ72.5%と大幅な増収となりましたが、営業利益は、「HAKURYU-10」の減価償却費、「ちきゅう」の売上に対応する売上原価の大幅な増加等により、前年同期に比べて49.4%の増益にとどまりました。

一方、経常利益は、当社持分法適用関連会社であるGulf Drilling International Ltd.に対する持分法による投資利益の増加を主因とする営業外収益の増加により、前年同期に比べて大幅な増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績につきましては、海洋掘削事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

前年8月から操業を開始した「HAKURYU-10」の工事収入に加え、「ちきゅう」の運用・管理受託業務による収入を計上したことにより、売上高は18,219百万円となりましたが、営業利益は、増収に伴う売上原価の増加があったため5,690百万円となりました。

② 中東

Pars Drilling Kish Co., Ltd. が運用する「SAGADRIL-1」及び「SAGADRIL-2」について、顧客との契約作業料率が、前年同期に比べて減少したこと等により、売上高は5,288百万円となりました。

一方、利益の大部分については、当社、すなわち「日本」セグメントに還流させることを基本方針としておりますため、親会社の一般管理費の配賦額の負担等により35百万円の営業損失となりました。

③ 中南米

「HAKURYU-5」の保有会社として、前年同期には事業を開始していなかったHakuryu 5, Inc. 及び「HAKURYU-10」の保有会社Hakuryu 10, Inc.、また前年同期に整備工事を実施しておりました「NAGA 1」が、それぞれ当四半期累計期間中を通じて備船料収入を計上したことにより、「中南米」セグメントの売上高は4,647百万円と大幅に増加し、営業利益は843百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

現金及び現金同等物（以下 資金）は、前連結会計年度末と比べ1,007百万円減少し、当連結会計年度末の残高は3,959百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は、1,844百万円（前年同期は7,585百万円の資金の増加）となりました。この減少の主な要因は、税金等調整前当期純利益5,304百万円、減価償却費3,734百万円による資金の増加と、法人税等の支払による支出5,879百万円、売上債権の増加額4,458百万円による資金の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、8,123百万円（前年同期は10,140百万円の資金の減少）となりました。この減少の主な要因は、有形固定資産の取得による支出8,152百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、8,956百万円（前年同期は5,350百万円の資金の増加）となりました。この増加の主な要因は、長期借入れによる収入15,642百万円による資金の増加と、返済による短期借入金の減少3,806百万円、配当金の支払2,000百万円による資金の減少によるものです。

なお、キャッシュ・フローの詳細は「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（6）資本の財源及び資金の流動性についての分析 ① キャッシュ・フローの分析」に記載しております。

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

現金及び現金同等物（以下資金）は、前連結会計年度末と比べ3,397百万円増加し、当第2四半期連結累計期間末の残高は7,357百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における資金の増加は11,184百万円となりました。この増加の主な要因は、税金等調整前四半期純利益8,128百万円、減価償却費3,080百万円、売上債権の減少額2,935百万円による資金の増加と、持分法による投資利益1,722百万円、法人税等の支払額513百万円による資金の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における資金の減少は1,390百万円となりました。この減少の主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,151百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における資金の減少は6,328百万円となりました。この減少の主な要因は、長期借

入による収入1,500百万円による資金の増加と、短期借入金の減少額5,300百万円、長期借入金の返済による支出2,154百万円、配当金の支払額400百万円による資金の減少によるものです。

なお、キャッシュ・フローの詳細は「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（6）資本の財源及び資金の流動性についての分析 ① キャッシュ・フローの分析」に記載しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、石油・天然ガスの探鉱・開発に関する坑井掘削、エンジニアリング及び建設工事等の請負を主たる業務としており、生産実績の記載に適さないため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間における海洋掘削事業及びその他の事業における掘削工事の受注状況は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
海洋掘削事業	21,106,522	451.5	16,696,947	104.8	501,567	4,685,362
その他の事業	110,000	20.4	—	—	175,940	165,940
合計	21,216,522	406.9	16,696,947	102.9	677,507	4,851,302

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 海洋掘削事業における受注高及び受注残高は、標準的な契約日割作業料率、契約日数及び契約残日数、期末日の為替レートによって算定しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間の販売実績は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)	販売高 (千円)	
海洋掘削事業	20,007,213	110.2	19,279,817	
その他の事業	1,161,264	105.6	81,013	
合計	21,168,478	110.0	19,360,831	

(注) 1. 海洋掘削事業とその他の事業間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
独立行政法人海洋研究開発機構	—	—	—	—	5,155,743	26.6
National Iranian Drilling Company	4,195,044	21.8	10,882,716	51.4	5,288,500	27.3
Pars Oil and Gas Company	4,160,470	21.6	—	—	—	—
株式会社ジャペックスフィリピン	2,557,407	13.3	—	—	—	—
帝国石油株式会社	2,510,550	13.0	—	—	—	—
Eni Tunisia B.V.	—	—	3,431,340	16.2	3,296,238	17.0
日本海洋石油資源開発株式会社	—	—	3,279,827	15.5	—	—

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の原油市場の見通しといたしましては、世界的な景気減速が進む中で、原油・天然ガス需要も当面弱含みに推移するとの見方がある一方、長期的な需給関係は次第に逼迫するとの専門的機関による予測もあり、今後も原油価格の変動は続くものと予想されます。

海洋掘削リグの市況につきましては、原油・天然ガス価格の下落や新造リグの市場参入による供給増を背景として、一部弱含みの気配となっておりますが、探鉱開発活動の基調は依然として底堅く、今後当分の間、一定のリグ稼働率は維持されるものと見込まれております。

このような不透明な事業環境の中で、当社グループといたしましては、更なる経営基盤の強化と企業価値の持続的な向上を図るべく、特に以下の課題に取り組んでいく所存であります。

(1) リグフリートの増強

経年による劣化が目立つ既存リグについて、適切な時期に相当規模の延命対策工事を進めることとしております。また、セミサブマリーブル型リグについては、新規工事案件で求められる仕様面での要件に応じて、大水深化に向けたアップグレード工事を含む大規模延命工事を実施し、市場競争力の維持、向上に努めてまいります。

このほか、更なる新リグの調達及び戦略的事業提携などによるリグの部分所有・操業プロジェクトへの参画等も視野に入れた営業活動を展開することにより、リグフリート規模の拡大にも努めてまいります。

(2) 営業キャッシュ・フローの増強

上記のリグフリート増強には、多額の資金が必要とされることから、まずは「HAKURYU-5」及び「HAKURYU-10」の先行きの工事案件について好条件による契約の確保に努め、収益力を高めることで営業キャッシュ・フローを増加させるべく努めてまいります。

その他の事業につきましても、これまでの水平孔掘削工事等の施工・エンジニアリング面での実績を基に、付加価値の高さを訴求する営業活動に注力し、収益力の強化に努めてまいります。

(3) 人材の確保、育成

海洋掘削業界では、稼働リグ数の増加により経験と技能を有する人材の不足が深刻化してきております。当社では、日本人従業員につきましては、長期雇用慣行の下で、リグの基幹要員を社内で育成、確保しており、この点が同業他社との比較において強みとなっておりますが、今後のリグフリート規模の拡大に人的リソース面でも対応できるよう、引き続き国内外において優秀な人材の計画的な確保と育成に努めてまいります。

(4) 経営管理体制の整備

現場の安全操業は当社事業の根幹であり、従来より安全管理には万全を期しておりますが、平成19年8月には、従来のHSEマネジメントシステムに代えて、品質及び環境に係わる基準であるISO9001/14001を包含する統合型HSQEマネジメントシステム(注)を導入し、平成20年10月には、同システムに基づきISO9001/14001の認証を取得いたしました。

内部統制システムに関しましては、平成18年6月に定めた基本方針に沿って、コンプライアンス、リスク管理、内部監査などの体制を整え、運用を行っております。金融商品取引法で求められる財務報告に係わる内部統制システムにつきましては、外部コンサルタントも起用して対象とする業務プロセスの抽出、サブプロセスの文書化ほかの構築作業を進め、平成20年度から運用を開始しております。IT関係では、管理レベルの向上と経営資源の有効活用を目指して、平成19年4月にERP(統合型基幹業務パッケージ)を導入し、これにより、会計、債権・債務管理、在庫・購買管理の各業務処理システムを刷新いたしました。

これらの経営管理に係わるシステムはいずれも有機的に関係しており、PDCAサイクルによる改善を重ねることで全体の水準を漸進的に高めていくこととしております。

また、コーポレート・ガバナンス体制につきましては、業務の執行とその監督としての役割分担と責任をより明確にする観点から、平成19年6月より執行役員制度を導入しており、引き続きガバナンス体制の整備・強化に努めてまいります。

(注)HSQEマネジメントシステム：海洋掘削事業における健康、安全、品質及び環境(Health、Safety、Quality、Environment)に関する事柄を組織的、体系的に管理するために採用されたものであり、国際的規格であるISM Code、OHSAS18001、ISO9001、ISO14001の各要求を満たしていくための統合型管理システムです。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、以下のようなものがあります。ただし、下記事項は当社グループに係る全ての事業等のリスクを網羅的に記載したものではなく、記載された事項以外にも予測し難い事業等のリスクが存在するものと考えられます。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 一般的な海洋掘削市況の変動によるリスク

当社グループは、リグと呼ばれる移動式海洋掘削装置を複数保有・運用し、顧客となる国営あるいは民間の石油開発会社と締結する掘削契約に基づき、国内外において海洋掘削サービスを提供しております。

当社グループが属する国際的海洋掘削業界には、大小の掘削会社が多数存在し、本質的に受注競争が激しく、景気の変動が大きい市況産業とされております。

世界中の石油・ガス開発会社では、平成17年から昨年中ごろまで続いた原油・天然ガス価格の上昇により、探鉱開発活動に対する投資意欲が高まり、海洋での試掘井、探掘・評価井、生産井などの掘削に必要とされるリグ需要が急増しました。

しかしながら、最近の原油・天然ガス価格の急落により、リグ需要の増加は一服し、一部にはリグ建造のキャンセルも発生しております。

今後世界の政治、経済などの情勢が著しく変化し、また原油・天然ガス価格が長期的に下落する傾向がみられると、石油・ガス開発会社の投資意欲がさらに減退し、開発投資を縮小する可能性があるほか、建造中のリグが今後多数市場に投入されると、リグの供給過剰となって当社グループの業績もその影響を受ける可能性があります。

当社グループは、このような一般的な海洋掘削市況の変動に左右されない安定的な営業収益の確保に努めておりますが、需要減退、競争激化、リグ需給バランスの変動などの影響により、リグの不稼働期間が発生し、あるいは稼働しても作業料率が抑制されることで、作業収入、貸船料収入などが大きく変動する可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

2. 顧客との契約に関するリスク

当社グループは、顧客との間で、工事実施期間、作業料金、責任分担、保険付保、設備・機器・資材など各々の提供品目ほかを取り決め、掘削契約を締結した上で、顧客の工事計画及び指示に従って、掘削、仕上げ（注1）、改修（注2）などの各作業を実施します。

顧客との契約に関するリスクとしては、以下が挙げられます。

なお、業界の成り立ちの大前提として、坑井を掘削した結果責任、すなわち原油・天然ガスの有無あるいは出油・ガス量に関するリスクは、顧客である石油開発会社が負うものとされ、掘削会社の収入である作業料金は、このような結果の良し悪しによって左右されることはありません。

（注1）仕上げ：掘削が完了した坑井に原油・天然ガスを生産するための機器・装置を設置し、生産が可能な坑井を完成させる作業をいいます。

（注2）改修：坑内の機器腐食、砂など異物詰まりなどにより生産性の低下した生産井の内部を改善あるいは補修して生産性を回復させる作業をいいます。

（1）工事発注のキャンセル、早期解約ほかのリスク

当社グループは、リグを継続的に稼働させるため、複数の石油・ガス開発会社による先々の工事案件に併行して応札し、受注活動を進めております。応札後、客先によるリグ・掘削業者選定プロセスを経て、選定された掘削会社に発注が内示され、契約条項に関する交渉へと進みますが、市況の悪化などを背景とした顧客の都合により、発注内示が取り消され、あるいは契約交渉の過程で計画された掘削工事が中止されることがあります。

掘削契約に基づく工事開始後も、掘削会社が一定の事由に該当する場合には、顧客に解約する権利が与えられておりますが、その中には、掘削会社側の要員による作業遂行パフォーマンスが業界水準より劣り、その改善がなされない場合も含まれます。

また、掘削契約では、工事期間は、掘削する坑井数又は年数・月数・日数により定められますが、顧客との契約交渉の中で、早期解約条項を受け入れ、当該工事期間の途中であっても、一定の違約金を掘削会社に支払うことにより契約を早期に終了する権利を顧客に与える場合があります。このほか、市況悪化などの事情により、顧客から作業料金引き下げといった契約条件の再交渉を求められることもありえます。

したがって、契約締結により一定期間の工事量が確保されていても、顧客による早期解約の権利行使によりリグの不稼働期間が発生し、あるいは作業料金が引き下げられることで、作業収入等が大きく変動する可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(2) 日割り作業料率方式によるリスク

リグの作業料金建てとしては、石油・天然ガス井掘削に特有のダウンホールリスク（注3）は、地質構造に関する情報を有する顧客が負うべきとの観点から、一般船舶の傭船料方式に近い1日当たりの定額による日割り作業料率方式が最も一般的に採用されております。本方式の下で、日割り作業料率としては、

- ① 作業が進行する間に適用される料率
- ② リグが移動する間に適用される料率
- ③ 顧客の指示待ち・顧客提供資機材待ち・天候待機などにより作業が中断する間に適用される料率
- ④ 掘削会社が提供するリグ設備・機器の故障・修復などにより作業が中断する間に適用される料率

ほかを設定されます。

したがって、契約工事期間中であっても、①よりも低い②～④の料率適用により、作業収入、貸船料収入などが減少する可能性があります。

また、上記④の場合には、故障・修復による作業中断が一定期間を経過すると、日割り作業料率はゼロとなり、さらに一定期間を経過すると、顧客は契約を終了できるものとするのが一般的であり、当社グループの業績に直接的な影響を与える場合があります。

（注3）ダウンホールリスク：坑井掘削中のパイプが坑井の崩壊などにより抑留されて回収できなくなったり、高圧流体が坑内に浸入するなどの坑内トラブルに遭遇するリスクをいいます。地質条件と掘削条件が主要な原因になります。

(3) その他の作業料率方式によるリスク

日割り作業料率以外の方式として、ターンキー方式（注4）や掘削深度に応じた出来高方式（注5）があり、当社においてもかつてこれらの方式を採用した工事実績があります。これらの方式による場合においては、日割り作業料率方式の場合に顧客が負担するリスクの全部ないし一部を掘削会社が負担することとなり、一方作業収入は1坑当たりの総額あるいは掘進長1メートルなり1フィート当たりの定額で固定されるため、作業上のトラブルが発生した場合、操業コストが大幅に増加する可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

（注4）ターンキー方式：1坑当たりの工事請負高を予め決めておく一括請負の契約方式をいいます。

（注5）出来高方式：1メートル/フィート掘削当たりの定額を予め決めておく部分的一括請負の契約方式をいいます。この方式においても、掘削作業以外の付随作業期間については日割り作業料率方式になる場合もあります。

(4) 不可抗力に関するリスク

掘削契約には、一般的に不可抗力条項が設けられており、天災地変、異常気象・海象、戦争、暴動、テロ、ストライキなど両当事者が制御できない事態により、作業の中断を余儀なくされ、その状況が長期化する場合は、契約を終了することができるものとされております。そのような事態が発生した場合、当社グループの業績が直接的な影響を受ける可能性があります。

(5) 各連結会計年度単位での顧客数が少数であるリスク

当社グループは、保有又は運用するリグ数が限られていることから、各連結会計年度単位では少数の顧客に依存していることとなり、このため、一顧客との契約においても上記の各リスクが顕在化した場合や債権回収遅延・不能等が発生した場合は、売上減少やキャッシュ・フローの減少、ひいては代替資金の調達が困難になることにより、当社グループの業績及び財務状況に与える影響が大きくなる可能性があります。

3. 海洋掘削工事に固有のリスク

当社グループでは、海洋における原油・天然ガスのための坑井掘削という事業の性格から、安全操業の徹底と海洋・地球環境の保全を企業理念の一つに掲げ、HSQEマネジメントシステムに基づく安全操業・環境保護体制の整備、運用に努めております。

しかしながら、石油鉱業あるいは洋上で作業という事業の特性から、操業上の事故及び災害の発生によって人的・物的損害が発生するリスクが常に存在しております。このような事故や災害が発生した場合、その損害の全てが保険によりカバーされるわけではありません。また、直接的な損害だけでなく、作業の中断による減収、関係当事者に対する損害賠償、行政処分、社会的信用の低下といった副次的な損害をもたらす可能性があります。

当社グループによる海洋掘削工事に固有のリスクとしては、以下が挙げられます。

(1) 掘削作業上のリスク

顧客側の計画及び指示に従って掘削作業を進める上で、一般的な事故や災害のほかに、最悪の場合には、地下の高圧流体を制御できず、暴噴や火災が発生することにより、重大な物損事故や人身災害が発生する可能性があります。また、坑井の暴噴や火災に起因して海洋を汚染しあるいはリグ上の資機材、廃水等が落下、流出することで海洋汚染が発生する可能性もあります。

このような事態を想定し、顧客との契約上の原則として、顧客側の人員、顧客が提供する設備・機器・資材、地層、坑井、坑井からの海洋汚染に関する損害等については、顧客が責任を負い、一方掘削会社側の人員、掘削会社が提供するリグ設備・機器・資材に関する損害等については、掘削会社が責任を負うものとし、それぞれが当該リスクをカバーする保険を付保することが業界標準とされております。

しかしながら、その損害の全てが保険によりカバーされるものではなく、また作業収入などに係わる逸失利益は、顧客からも補償されないケースが大半であるので、当社グループの業績に直接的な影響を与える場合があります。

(2) 自然災害リスク

リグは、洋上でアンカーにより係留、DPS（注6）により定点保持ないし脚により自立しており、陸上基地からリグまでの人員と資機材の輸送は、ヘリコプターや専用ボートによって行われます。また、リグが移動する場合は、自力航行、曳船に曳かれるウェットtow、台船に搭載して運ぶドライトウのいずれかの方法を採用します。

当社グループは、所定の計画及び手順に従って各作業を進めますが、このように様々な作業が洋上で行われるため、予期しない気象・海象条件さらには海底土質条件によって、リグ上の作業中断・遅延や移動の遅延が発生する場合があります。また、台風、暴風雨、異常潮流、高波、不十分な海底地盤強度などにより、最悪の場合には、重大な物損事故や人身災害につながる可能性があります。当社グループの業績に直接的な影響を与える場合があります。

(3) リグ設備の保全・増強工事等に関するリスク

当社グループは、リグに係わる法定検査あるいは船級協会の基準による検査を受検するため、新規顧客の求める仕様に合わせるため、リグの競争力を維持、強化するため、経年による劣化が進んでいるリグの延命を図るため等の理由により、リグを造船所に回航し、本体及び搭載機器に係わる保守・整備、修繕、改造、アップグレードなどの工事を実施しております。また、リグの建造を造船所に発注し、新規に建造する場合もあります。このような造船所工事期間中は、リグが不稼働となるため、基本的には作業収入等は発生致しません。

これらの造船所工事は、予め計画を策定し、工期、費用などを予算に織り込みますが、客先の都合などにより実施時期を変更して翌期以降に延期したり、前倒しする場合も生じます。また、造船所の工事遂行能力による制約、発見工事（注7）の増加、機器の納期の遅れ、調達額の増加などにより、工期が延びることで作業収入等が減少したり、工事費用が増加したりする場合があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

（注6）DPS（ダイナミック・ポジショニング・システム）：船又は浮遊式海洋掘削リグ（船型、半潜水型）を洋上の一定位置に保持するにあたり、推進装置（スラスター）を自動的に制御することにより、アンカーなしで船又はリグを定位置に保持するシステムをいいます。

（注7）発見工事：工事箇所を開放して、初めて追加の不具合を発見し、その対策工事が必要となる場合に行う工事をいいます。

4. 海外事業に関するリスク

当社グループの活動の範囲は、日本、アジア、中東その他の地域に及んでおり、各々の地域における経済状況等により影響を受ける可能性があります。具体的には、以下に掲げるいくつかのリスクが内在しております。これらのリスクについては、グループ内での情報収集、外部コンサルタント起用等を通じ、その予防・回避に努めておりますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(1) カントリーリスク

当社グループの事業は、資源開発の一端を担うという事業の特性上、事業を展開する各国において、事業・投資の許認可、法的規制等を受けておりますが、資源開発の一般的な傾向として、カントリーリスクの相対的に高い地域で実施されることがあり、これらの国々における次の要因により、当社グループの海外事業が代金回収や事業遂行の遅延、不能等の不利な影響を受ける可能性があります。

- ① 政治的又は経済的要因
- ② 事業・投資許認可、租税、為替規制、輸出入規制など公的規制の影響
- ③ 戦争、暴動、テロ、海賊、伝染病、ストライキ、その他の要因による社会的混乱
- ④ 地震、津波、台風等の自然災害による影響

(2) 合併事業に関するリスク

当社グループは、一部の国及び地域においては、各国・地域の法律上あるいはその他の要件により、現地有力企業との合併ないし提携により事業を展開しております。しかしながら、契約条件の見直し・変更等により、当社グループが出資先の経営、事業、資産に対して、十分なコントロールができなくなる可能性、あるいは提携先企業の事情等によっても影響を受ける可能性があります。このような場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

5. 為替市場及び金融市場変動によるリスク

当社グループは、海外での事業展開の比重が高いことから外貨建て取引が多く、為替レートの変動が損益に影響を与える可能性があります。また、設備投資需要や事業活動に係る運転資金需要に対し、内部資金を充当する他、外部から資金を調達しており、金利の変動によっては、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

これらの為替・金利変動によるリスクとしては、以下が挙げられます。

(1) 為替変動リスク

当社グループの海外売上高は、連結売上高全体の過半を占めており、そのすべてが外貨建て決済であるため、為替変動の影響を強く受けております。このため、外貨建て支出の比率を高めるとともに、外貨建て借入れや為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、これらにより当該リスクのすべてが回避されるわけではなく、為替相場の変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 金利変動リスク

当社グループの事業では、新リグの建造や搭載設備等の新設・更新のために、継続的な設備投資を行っております。必要な資金は主として自己資金及び金融機関からの借入、社債発行等により賄っておりますが、新リグ（HAKURYU-10）建造資金を金融機関からの借入れで調達したため、現状総資産に占める有利子負債の比率は平成20年3月期末時点で31.2%、平成21年3月期末時点で46.0%に達しております。これらの外部資金については、金利スワップ取引により金利の固定化を進めておりますが、今後、変動金利で調達する資金が増加する場合、金利上昇により資金調達コストが増加し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このほか、金融市場における金融システムの混乱等により当社に対する与信縮小等金融機関等の融資方針に大きな変更が生じた場合等には、当社グループが必要な時期に希望する条件で資金調達ができなくなる可能性や資金調達コストが増大する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

6. 操業コストの変動によるリスク

当社グループは、操業上必要となる多数の資機材を直接あるいは取引先の専門業者経由で調達しております。それらの資機材の中には、市況変動により調達価格が高騰するものもあります。当社グループでは、原則として競争見積もりによるなど、有利な条件で調達する努力をしていますが、市況の活発化による石油開発業界向けの専門的資機材に対する需要増等当社グループ及び取引先の専門業者がコントロールできない市況変動が生じた場合、調達コストが上昇する可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

また、熟練した掘削技術・技能者ほかのリグ要員が世界的に高齢化し、減少しつつある一方、各海域での基本的な探鉱開発活動の基調は依然として底堅く、熟練人材を中心に業界全体の給与水準が上昇しております。今後、人件費の大幅な増加が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

7. リグ要員確保のリスク

上記6に記載しましたとおり、業界において多数の新造リグの操業開始と熟練リグ要員の引退等が重なった場合、高賃金条件を提示しても、熟練したリグ要員を確保できなくなる可能性があります。その結果、上記2(1)に記載した作業遂行パフォーマンスが低下する等の障害が生じ、顧客によって工事契約を解約され、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

8. 公的規制、訴訟等に関するリスク

当社グループの主たる事業分野である海洋掘削事業では、海外における事業・投資許認可、租税、為替規制などの公的規制のほかにも、リグ設備の安全性や船舶としての安全運航を確保するために設けられた国際機関及び各国政府の法令、船級協会の規則等様々な公的規制を受けております。これらの規制が改定、変更される場合、規制を遵守するために当社グループの事業が制約を受け、また、大幅な費用の増加が必要となる可能性があります。

また、現在のところ当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす恐れのある訴訟、仲裁その他の係争中の事案はありませんが、当社グループの事業活動が今後これら重要な訴訟等の対象となり、将来の当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がないことを保証するものではありません。

9. 海洋掘削以外の事業に関するリスク

当社グループでは、主力である海洋掘削事業以外に、その専門的知見・経験を活用、応用し、エンジニアリングサービスを中心とする掘削技術事業及び水平孔掘削工法による新技術事業を実施しております。

この内、新技術事業につきましては、陸上建設・土木分野において、当社が元請又は下請となり、直径20-110cm程度、到達距離100~1,000mの水平方向に延びる孔を、石油掘削と同様に泥水を循環させて掘削し、その中に目的物となるパイプ、ケーブル等を敷設する工事を施工するものであります。

本邦においては、水平孔掘削工法による本工事を営む同業者は極めて限定されており、海洋掘削技術を有する当社は、施工技術面で優位に立っておりますが、以下の複合的要因により損失が発生するリスクがあり、当社の業績に直接的な影響を与える場合があります。

- (1) 工事受注に当たっては、目的物の完成が絶対条件となる「請負契約」によることが土木業界の慣行となっており、工事収入は原則として定額とされること。
- (2) 掘削する地層の事前調査が困難であることから、掘削作業を進める過程で予期せぬ断層、硬岩等の出現によりトラブルが発生し、工期が延引することによって工事費用が増加する可能性があること。

10. 退職給付債務に関するリスク

当社は、社員を対象とする退職金制度として、退職一時金制度及び規約型確定給付企業年金制度を設けております。退職給付債務の算定方法としては簡便法を採用しており、当連結会計年度末における退職給付債務(退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額)から確定給付企業年金制度による年金資産の期末における時価評価額を控除した金額を退職給付引当金として計上しております。退職給付債務算定の前提条件には、割引率及び昇給率が含まれ、当社は毎年これらの前提条件を見直し、必要に応じて改定しております。

従いまして、これらの実績が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合、あるいは年金資産の運用環境が変動した場合などにおきましては、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

11. 石油資源開発グループ及び三菱マテリアルグループとの関係について

(1) 資本関係等

本書提出日現在、石油資源開発株式会社は当社の発行済株式数の34.60%を、三菱マテリアル株式会社は29.31%を保有しており、当社はそれぞれの関連会社に該当します。

(2) 人的関係

① 役員の兼務

本書提出日現在の当社役員14名のうち、石油資源開発株式会社の役職員を兼ねる者は2名、三菱マテリアル株式会社の役職員を兼ねる者は1名であり、それぞれの当社における役職、氏名等は以下のとおりであります。

当社における役職	氏名	親会社等における役職
取締役（非常勤）	讃良 紀彦	石油資源開発株式会社 代表取締役副社長、執行役員
取締役（非常勤）	粕川 哲夫	三菱マテリアル株式会社 執行役員 エネルギー事業部長
監査役（非常勤）	杉浦 勉	石油資源開発株式会社 社長命嘱託

上記取締役2名は当社事業に関する助言を得ること、監査役1名は監査体制の強化等を目的として、当社が招聘したものであります。

② 受入出向者

本書提出日現在、両社からの受入出向者はありません。

(3) 石油資源開発グループとの取引について

当社と石油資源開発グループとの平成21年3月期の取引状況は以下のとおりであります。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	日本海洋石油資源開発㈱	東京都千代田区	5,963,000	日本海大陸棚の石油資源の探鉱開発、生産	なし	掘削請負	掘削請負(注1)(注2)	3,279,827	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 掘削請負については、当社と日本海洋石油資源開発㈱との間における価格交渉により決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 合弁会社の設立等

契約締結先	主要内容	出資額	合弁会社	締結日
Qatar Petroleum	カタール国における海洋掘削事業を目的とした新会社設立	当社 150,296千カタールリアル Qatar Petroleum 225,444千カタールリアル (現在) 当社 112,722千カタールリアル Gulf International Services Q. S. C. (注) 263,018千カタールリアル	Gulf Drilling International Ltd.	平成16年 3月22日
UMW Corporation Sdn. Bhd.	マレーシアにおける海洋掘削事業を目的とした新会社設立	(設立時) 当社 30千マレーシアリングिट ト UMW Corporation 90千マレーシアリングिट UMW Petrodrill 80千マレーシアリングिट (現在) 当社 52.5千マレーシアリング イット UMW Corporation 297.5千マレーシアリングिट	UMW JDC Drilling Sdn. Bhd.	平成17年 3月11日
Global Petro Tech Kish Co.	イラン・イスラム共和国における合弁会社へのGlobal PetroTech Kish Co.の出資参加	当社 28,000千イランリアル Global PetroTech 12,000千イランリアル	Pars Drilling Kish Co., Ltd.	平成20年 1月15日
日本郵船(株)	地球深部探査船「ちきゅう」の運用管理の受託及び実施を目的とした新会社設立	(設立時) 当社 180百万円 日本郵船(株) 120百万円 (現在) 当社 180百万円 日本郵船(株) 105百万円 (株)グローバルオーシャンディベ ロップメント 15百万円	日本マントル・クエスト(株)	平成20年 8月28日

(2) 資産の共同保有

契約締結先	主要な内容	保有比率	締結日
UMW Corporation Sdn. Bhd. UMW Drilling Co., Ltd.	海洋掘削装置「第三白竜（現 NAGA 1）」の共同保有	JDC Panama, Inc.（当社子会社）50% UMW Drilling 50%	平成17年 3月11日

6 【研究開発活動】

当社グループは、ドリリングコントラクターとしてリグフリースの競争力を維持すべく、船体システム及び掘削システムに係わる技術面での研究開発に鋭意取り組んでおり、平成15年7月にプロジェクトエンジニアリング部を設置して、これらの研究開発を進めております。プロジェクトエンジニアリング部では、研究開発を含めプロジェクトごとにプロジェクトチームを組織し、プロジェクトマネジャー、掘削機器・電気機器・機関機器・船体構造のエンジニア、また必要に応じ、品質管理のための検査専門家などを配置して、研究開発を推進しております。また、プロジェクトによっては、一部の業務（掘削機器、船体構造・艀装等）について、国内外の専門コンサルタントや専門会社に委託しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当連結会計年度における主たる研究開発活動の実績としては、既存リグの延命工事に関する調査、中古セミサブ型掘削リグの大水深化に係る技術的調査・研究及び大水深稼働に対応するリグ・掘削機器等のアップグレードについての研究などが挙げられます。

なお、当連結会計年度の研究開発費は407百万円であります。

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

当第2四半期連結累計期間におきましては、個別案件の事前準備段階にあったため、研究開発費は発生しておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、一定の会計基準の範囲内において、資産・負債の残高及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に次の重要な会計方針が、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼす事項であると考えております。

① 収益の認識

当社グループの請負料収入は、海洋掘削に係る収益に関しては発生基準を適用しており、個々の契約に基づき実現したと認められる額を売上に計上しております。

掘削技術を応用した水平孔工事等において、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

② 貸倒引当金の計上

当社グループの保有する債権又は関係会社の投資に係る損失が見込まれる場合、その損失に充てる必要額を見積り、引当金を計上しておりますが、将来、債務者や被出資者の財務状況が悪化した場合、引当金の追加計上等による損失が発生する可能性があります。

③ 有価証券の減損処理

当社グループの保有する株式については、時価のある有価証券、時価のない有価証券ともに、合理的な判断基準を設定のうえ、減損処理の要否を検討しております。したがって、将来、保有する株式の時価の下落や投資先の財務状況が悪化した場合には、有価証券評価損を計上する可能性があります。

④ 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、課税所得がその見積額を下回る場合、繰延税金資産が取崩され、税金費用が計上される可能性があります。

⑤ 退職給付引当金

当社従業員の退職給付債務は、簡便法に基づいて算出されており、当期末における退職給付債務(退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額)から確定給付企業年金制度による年金資産の期末における時価評価額を控除した金額を退職給付引当金として計上しております。退職給付債務算定の前提条件には、割引率及び昇給率が含まれ、当社は毎年これらの前提条件を見直し、必要に応じて改定しております。実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合、退職給付引当金及び退職給付費用が増加する可能性があります。

また、年金資産の運用実績によりその時価評価額が減少し、退職給付引当金及び退職給付費用が増加する可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

① 事業の概況

当連結会計年度における主要な事業の概況は、次のとおりであります。

a. 海洋掘削事業

(a) リグ別の操業実績

平成21年3月期 リグ別操業実績表

年 月 リグ名	平 成 20 年					
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
HAKURYU-5	日本海洋石油資源開発㈱(新潟県)					
HAKURYU-10	建造工事(シンガポール)		慣熟訓練・自営工事(シンガポール)			
SAGADRIL-1	NIDC社(イラン)					
SAGADRIL-2	NIDC社(イラン)					
NAGA 1	保守・改修工事(マレーシア)				PCML社(ミャンマー)	
ちきゅう						

年 月 リグ名	平 成 20 年			平 成 21 年		
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
HAKURYU-5	DeepDish据付工事および保守・改修工事(愛知県)					Plains社(ベトナム)
HAKURYU-10	Eni社(チュニジア)					
SAGADRIL-1	準備作業(チュニジア)					
	NIDC社(イラン)			NIDC社(イラン)		
SAGADRIL-2	船級検査・整備工事					
	NIDC社(イラン)					
NAGA 1	Conson社(ベトナム)					
	メンテナンス・慣熟訓練(駿河湾及び熊野灘)					
ちきゅう	日本マントル・クエスト(株)による運用・管理受託開始					

稼働 移動 待機 

「HAKURYU-5（旧「第五白竜」）」（セミサブマースプル型）

本リグにつきましては、前期に引き続き、石油資源開発株式会社より掘削契約の譲渡を受けた日本海洋石油資源開発株式会社による新潟県沖合における2坑の掘削作業に従事し、8月中旬に終了いたしました。その後、愛知県知多市の株式会社IHI愛知工場において、9月中旬から2月中旬まで、大規模延命対策工事（Deep Dish据付工事）及び保守・改修工事等を実施いたしました。同工事を完了後、先に成約していたPremier Oil Vietnam South B.V.、ONGC Videsh Limited、Plains Vietnam Ltd. (Plains社)の3社によるベトナム沖での工事に向けて回航し、3月26日からPlains社による試掘工事を開始いたしました。

なお、本リグは、9月15日に親会社である当社から子会社のパナマ法人Hakuryu 5, Inc. に譲渡され、船籍を日本からパナマに変更するとともに、船名も「HAKURYU-5」に変更いたしました。

当社は、Hakuryu 5, Inc. より本リグを定期傭船し、操業を行っております。

「HAKURYU-10」 (ジャッキアップ型)

平成17年8月よりシンガポールの造船所で建造工事が進められていた本リグにつきましては、6月に完成、引渡しを受けると同時にパナマ船籍取得のため、子会社のパナマ法人Hakuryu 10, Inc. に譲渡され、「HAKURYU-10」と命名されました。シンガポールでの慣熟訓練及び自営工事等を終了した後、先に成約していたEni Tunisia B.V. (Eni社)との契約に基づき、8月下旬に最初の操業先となるチュニジア沖へ向けて回航しました。10月中旬に現地に到着後、準備作業を行い、11月中旬から期末まで同社の開発工事に従事いたしました。

当社は、Hakuryu 10, Inc. より本リグを裸備船し、操業を行っております。

「SAGADRIL-1」及び「SAGADRIL-2」 (ジャッキアップ型)

両リグとも前期に引き続き、イランの国営石油会社National Iranian Oil Company傘下のPars Oil and Gas Company (POGC社) から掘削契約の譲渡を受けたNational Iranian Drilling Company (NIDC社)によるサウスパースガス田の開発工事に従事いたしました。

なお、「SAGADRIL-1」は、10月下旬から11月中旬まで、アラブ首長国連邦の造船所において、船級検査のための工事を実施いたしました。

両リグの掘削契約期間は、当期後半に5ヶ年の満期を迎えましたが、POGC社により契約延長のオプションが行使され、いずれもさらに5ヶ年延長されました。

両リグは、当社のパナマ法人子会社Sagadril, Inc.、Sagadril 2, Inc. がそれぞれ所有しておりますが、当社を通じて、イランに設立した合弁会社Pars Drilling Kish Co., Ltd. に裸備船されており、当該合弁会社がPOGC社との契約当事者となって両リグを運用して操業を行っております。

(b) グループ会社の活動状況

「Gulf Drilling International Ltd.」 (カタール)

当社の持分法適用関連会社である同社は、海洋掘削リグ5基(すべてジャッキアップ型)と陸上掘削リグ4基の計9基を運用し、カタールの沖合及び陸上において操業しております。当社は、同社に対し経営スタッフ並びにリグ要員を派遣し、操業を支援しております。

「UMW JDC Drilling Sdn. Bhd.」 (マレーシア)

当社の持分法適用関連会社である同社が運用する海洋掘削リグ(セミサブマーシブル型)「NAGA 1」につきましては、マレーシアの造船所において実施しておりました保守・改修工事を8月中旬に完了し、8月下旬から10月中旬までPetronas Carigali Myanmar Limitedによるミャンマー沖合での1坑の掘削工事を実施いたしました。10月下旬からは、同じくPCSB社より掘削契約の譲渡を受けたConson JOC Co., Ltd. (Conson社)によるベトナム沖での2坑の掘削工事に従事しております。当社は、同社に対し経営スタッフ並びにリグ要員を派遣しておりますほか、技術面、設備保全管理面での支援業務を提供しております。

なお、上記リグは、当社のパナマ法人子会社JDC Panama, Inc. 及び本合弁会社の現地パートナーの子会社が共同所有しており、本合弁会社が裸備船して運用しております。

「日本マントル・クレスト株式会社」 (日本)

9月に日本郵船株式会社との共同出資により設立されました当社の連結子会社である同社につきましては、12月より、独立行政法人海洋研究開発機構が保有する地球深部探査船「ちきゅう」の運用・管理受託業務を開始いたしました。その後、本船のメンテナンス、慣熟訓練及び地質サンプル採取試験を実施し、3月には駿河湾でのコア採取に成功しました。統合国際深海掘削計画(Integrated Ocean Drilling Program)の枠組みのもとで行われる本船による科学掘削は、平成21年5月から開始されております。当社は、同社に対し経営スタッフ並びにリグ要員を派遣し、操業を支援しております。

b. その他の事業

掘削技術事業につきましては、前期に引き続き、経済産業省資源エネルギー庁の「我が国におけるメタンハイドレート開発計画」に基づくメタンハイドレート開発に関する受託研究業務のほか、レーザ掘削システム開発に関する受託研究業務、石油掘削技術に関する教育研修請負業務、掘削技術及び海洋技術に関する技術検討等のエンジニアリング業務などを独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)ほかから受託し、実施いたしました。

新技術事業につきましては、前期に引き続き、シンガポールでの通信ケーブル敷設工事及び奈良県五條市西吉野町での河川放流管敷設工事を、それぞれ4月下旬、5月下旬まで実施いたしました。

② 売上高の状況

当連結会計年度の売上高の構成は、「海洋掘削事業」が20,007百万円(構成比94.5%)、「その他の事業」が1,161百万円(構成比5.5%)となっております。以下、割合の大きい海洋掘削事業の売上高について分析いたします。

当連結会計年度より、新造リグ「HAKURYU-10」が稼働を開始し、その請負・動員収入3,431百万円を計上いたしました。また、当社子会社である日本マントル・クエスト株式会社を通じて地球深部探査船「ちきゅう」の運用・管理受託業務を開始したことにより、その収入400百万円を計上いたしました。

当社子会社であるPars Drilling Kish Co., Ltd. が当社より傭船し操業を行っております「SAGADRIL-1」及び「SAGADRIL-2」の請負収入は、10,882百万円と前連結会計年度に比べ30.2%の増加となりました。これは、年間を通じて安定操業を実施したこと、及び顧客との契約日割り作業料率が増額改訂されたことによるものです。

一方、「HAKURYU-5」の請負・動員収入は3,915百万円と前連結会計年度に比べ48.9%の減少となりました。これは、当連結会計年度において、約5ヶ月間の大規模な造船所工事を実施したことにより稼働日数が減少したことによるものです。

また、当社子会社であるJDC Panama, Inc. が50%の所有権を保有しております「NAGA 1」に係るUMW JDC Drilling Sdn. Bhd. からの裸傭船料収入は、271百万円と前連結会計年度に比べ75.9%の減少となりました。これは、当連結会計年度において大規模な整備工事を実施したことにより稼働日数が減少したこと、及び顧客との契約条件の見直しにより日割り契約料率が減額改訂されたことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は21,168百万円と前連結会計年度に比べ10.0%の増加となりました。

③ 売上原価、販売費及び一般管理費並びに営業利益

当連結会計年度の売上原価は、14,441百万円と前連結会計年度に比べ98.6%の増加となりました。これは主に、当連結会計年度において落成した「HAKURYU-10」の減価償却費、同リグの操業開始に伴う操業関連費等の費用の増加、「HAKURYU-5」の造船所工事に伴う修繕費等の費用の増加及び日本マントル・クエスト株式会社の事業開始に伴う各種費用の増加等によるものです。なお、従来当社及び連結子会社は有形固定資産の減価償却方法については定額法を採用しておりましたが、当連結会計年度より建物（建物附属設備を除く。）を除き定率法に変更しております。

販売費及び一般管理費は、主に研究開発費用等の増加により、2,940百万円と前連結会計年度に比べ20.6%の増加となりました。

以上の結果、営業利益は3,787百万円と前連結会計年度に比べ60.3%の減少となりました。

④ 営業外損益及び経常利益

当連結会計年度の営業外損益は、営業外収益の2,603百万円から営業外費用1,074百万円を差引き、1,529百万円の収益となり、前連結会計年度に比べ1,251百万円減少しました。これは、持分法による投資利益が増加した一方で、為替差益が減少したことによるものです。

持分法による投資利益は2,466百万円で、前連結会計年度に比べ615百万円の増加となりました。これは主に当社持分法適用会社であるGulf Drilling International Ltd. の利益増加により、同社に対する持分法による投資利益が増加したことによるものです。

以上の結果、経常利益は5,316百万円と前連結会計年度に比べ56.9%の減少となりました。

⑤ 特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別利益3百万円から特別損失15百万円を差引いた結果、特別損益は11百万円の損失となり、前連結会計年度に比べ71百万円減少いたしました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は5,304百万円と前連結会計年度に比べ56.7%の減少となりました。

⑥ 法人税等、少数株主利益及び当期純利益

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせた税金費用は1,904百万円となり、税金等調整前当期純利益に対する負担率は35.9%となりました。法人税等調整額は△412百万円で、当社を中心に繰延税金資産を積増しました。少数株主利益は、Pars Drilling Kish Co., Ltd. の少数株主による権利放棄により精算を行った結果、103百万円の加算となりました。

以上の結果、当期純利益は3,503百万円と前連結会計年度に比べ55.8%の減少となりました。

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

① 事業の概況

当第2四半期連結累計期間における主要な事業の概況は、次のとおりであります。

a. 海洋掘削事業

(a) リグ別の操業実績

リグ名	平成21年					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
HAKURYU-5	Plains社(ベトナム)	Premier社(ベトナム)		ONGC社(ベトナム)	Plains社	ONGC社
HAKURYU-10	Eni社(チュニジア)					
SAGADRIL-1	NIDC社(イラン)					
SAGADRIL-2	NIDC社(イラン)					
NAGA 1	Conson社(ベトナム)	PCSB社(マレーシア)				
ちきゅう	慣熟訓練(駿河湾及び熊野灘)			IODP科学掘削(熊野灘)		

稼働 

移動 

待機 

「HAKURYU-5」（セミサブマリーシブル型）

本リグにつきましては、ベトナム沖において、Premier Oil Vietnam South B.V. (Premier社) 並びにPremier社から掘削契約の譲渡を受けたPlains Vietnam Ltd. 及びONGC Videsh Limitedの試掘工事に従事いたしました。

当社は、本リグをリグ保有会社であるパナマ法人子会社Hakuryu 5, Inc. より定期傭船し、操業を行っております。

「HAKURYU-10」（ジャッキアップ型）

本リグにつきましては、前期に引き続き、チュニジア沖におけるEni Tunisia B.V. (Eni社)の開発工事に従事いたしました。

当社は、本リグをリグ保有会社であるパナマ法人子会社Hakuryu 10, Inc. より裸傭船し、操業を行っております。

「SAGADRIL-1」及び「SAGADRIL-2」（ジャッキアップ型）

両リグとも、前期に引き続き、イランの国営石油会社National Iranian Oil Company傘下のPars Oil and Gas Company (POGC社) から掘削契約の譲渡を受けたNational Iranian Drilling Company (NIDC社) によるサウスパースガス田の開発工事に従事いたしました。

両リグは、当社のパナマ法人子会社Sagadril, Inc.、Sagadril 2, Inc. がそれぞれ所有しておりますが、当社を通じて、イランに設立した合弁会社Pars Drilling Kish Co., Ltd. に裸傭船されており、当該合弁会社がPOGC社との契約当事者となって両リグを運用して操業を行っております。

(b) グループ会社の活動状況

「Gulf Drilling International Ltd.」（カタール）

当社の持分法適用関連会社である同社は、海洋掘削リグ5基（すべてジャッキアップ型）と陸上掘削リグ4基の計9基を運用し、カタールの沖合及び陸上において操業を続けました。

当社は、同社に対し経営スタッフ並びにリグ要員を派遣し、操業を支援しております。

「UMW JDC Drilling Sdn. Bhd.」（マレーシア）

当社の持分法適用関連会社である同社が運用するセミサブマリーシブル型の「NAGA 1」につきましては、マレーシアのPetronas Carigali Sdn. Bhd. (PCSB社) より掘削契約の譲渡を受けたConson JOC Co., Ltd. (Conson社) によるベトナム沖での掘削工事を平成21年4月下旬に終了し、引き続きマレーシア海域におけるPCSB社の掘削工事を開始いたしました。

当社は、同社に対し経営スタッフ並びにリグ要員を派遣しておりますほか、技術面、設備保全管理

面での支援業務を実施しております。

「日本マントル・クレスト株式会社」（日本）

当社の連結子会社である同社は、独立行政法人海洋研究開発機構が保有する地球深部探査船「ちきゅう」の運用・管理業務を受託しており、本船は、平成21年5月中旬から統合国際深海掘削計画（Integrated Ocean Drilling Program）の枠組みの下で行われる熊野灘での科学掘削作業に従事いたしました。

当社は、同社に対し経営スタッフ並びにリグ要員を派遣し、操業を支援しております。

b. その他の事業

海洋掘削事業以外の事業につきましては、引き続き、エンジニアリングサービスを中心とする掘削技術事業及び水平孔掘削による新技術事業を実施いたしました。

② 売上高の状況

当第2四半期連結累計期間の売上高の構成は、「海洋掘削事業」が19,279百万円（構成比99.6%）、「その他の事業」が81百万円（構成比0.4%）となっております。以下、割合の大きい海洋掘削事業の売上高について分析いたします。

前年8月から操業を開始した「HAKURYU-10」は、当第2四半期連結累計期間を通じて稼動となったことにより3,296百万円となりました。また、「HAKURYU-5」は、稼動日数増加により4,510百万円となりました。加えて、日本マントル・クレスト株式会社が運用する地球深部探査船「ちきゅう」の運用・管理受託業務を開始したことにより、その収入5,155百万円を計上いたしました。以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は19,360百万円となりました。

③ 売上原価、販売費及び一般管理費並びに営業利益

当第2四半期連結累計期間の売上原価は11,480百万円となりました。これは主に、「HAKURYU-10」の減価償却費や操業関連費用等の費用、及び「ちきゅう」の操業関連費用等の増加によるものです。

販売費及び一般管理費は、主に研究開発費用等の減少により1,367百万円となりました。

以上の結果、営業利益は6,513百万円となりました。

④ 営業外損益及び経常利益

当第2四半期連結累計期間の営業外損益は、営業外収益の2,055百万円から営業外費用411百万円を差引き、1,644百万円の収益となりました。これは、持分法による投資利益の増加に加え、為替差益の計上によるものです。

持分法による投資利益は1,722百万円となりました。これは当社持分法適用会社であるGulf Drilling International Ltd. の利益増加により、同社に係る持分法による投資利益が増加したことによるものです。為替差益は、主に外貨建て債権・債務の決済時及び期末の評価替時に発生したものです。

以上の結果、経常利益は8,157百万円となりました。

⑤ 特別損益及び税金等調整前四半期純利益

特別損失28百万円を差引いた結果、当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は8,128百万円となりました。

⑥ 法人税等、少数株主利益及び四半期純利益

法人税等の税金費用は2,261百万円となり、税金等調整前四半期純利益に対する負担率は27.8%となりました。少数株主利益は、日本マントル・クレスト株式会社の少数株主利益を反映しております。以上の結果、四半期純利益は5,821百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末と比べ9,547百万円増加し、自己資本は300百万円増加の21,280百万円となり、自己資本比率は41.1%となりました。

主な内容として、資産は、売上債権が増加したこと、また、「HAKURYU-10」建造費用等の設備投資に伴う有形固定資産が増加したことから、前連結会計年度末に比べて9,547百万円増加の51,774百万円となりました。負債は、税金等調整前当期純利益の減少に伴う法人税等の債務が減少する一方、設備投資に伴う有利子負債が大幅に増加したことから、前連結会計年度末に比べ9,276百万円増加の30,372百万円となりました。純資産は、当期純利益による利益剰余金が増加した一方、為替換算調整勘定が減少となり、前連結会計年度末に比べて271百万円増加の21,402百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

当第2四半期連結累計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ936百万円増加し、52,710百万円となりました。これは主に持分法適用関連会社の増益による関係会社株式の増加によるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ4,948百万円減少し、25,424百万円となりました。これは主に借入金等返済による有利子負債の減少によるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べて5,884百万円増加し、27,286百万円となりました。これは主にその他利益剰余金の増加及び為替換算調整勘定の増加によるものです。

この結果、自己資本比率は51.4%となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、(1)顧客のニーズに応え、海洋掘削事業を核とする諸事業を通じて、日本と世界の国々の発展に貢献すること、(2)社会規範と企業倫理に則った経営を行い、技術と機動力を活かして企業価値を高め、持続的発展を目指すこと、及び(3)安全操業を徹底し、海洋・地球環境の保全に努めること、の3つを経営の基本理念とし、国内外において存在価値のあるグループとして発展し、株主・投資家の皆様にとって魅力ある企業となるべく努力してまいります。

② 中長期的な会社の経営戦略

当社は、平成21年度から開始される中期（3ヶ年）経営計画において、次の経営目標を追求することとしております。

- a 国際的海洋掘削コントラクターとして、さらにグローバルに操業を続け、安定的に事業を発展させていく。（安定操業）
- b 将来の業界トップ10入りを目指し、需要を見極めつつリグフリートの増強に取り組む。（成長戦略）
- c 安定的かつ持続的成長を支える堅固な企業体質づくりを図る。（経営管理体制）

これらの経営目標を実現するために、以下の中長期の経営戦略を掲げ、社業の永続的発展と企業価値の継続的な拡大に努めてまいり所存であります。

- a 長期又は連続する工事案件の確保
- b 計画的かつきめ細やかなリグメンテナンスの実施
- c 「ちきゅう」資源掘削案件の受注
- d 既存リグの延命対策・アップグレードを含むリグフリートの増強
- e 大水深分野への参入
- f 新プロジェクト実現のためのアライアンスの推進
- g HSQEマネジメントシステムのレベルアップ
- h 株式上場を主軸とした資金調達力の強化と財務安定性の確保
- i 優秀な人材の確保と育成及び技術力のさらなる向上を目的とする教育・訓練体制の整備
- j 健全かつ有効な企業運営を続けるための経営管理体制の整備・強化等

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

① キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,007百万円減少し、3,959百万円となりました。主な内訳は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は1,844百万円（前年同期は7,585百万円の資金の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益5,304百万円、減価償却費3,734百万円等の資金の増加があった一方、法人税等の支払5,879百万円、売上債権の増加4,458百万円等による資金の減少があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は8,123百万円（前年同期は10,140百万円の資金の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出8,152百万円などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は8,956百万円（前年同期は5,350百万円の資金の増加）となりました。これは主に、長期借入れによる15,642百万円の資金の増加と、返済による短期借入金の減少3,806百万円、配当金の支払2,000百万円の資金減少等によるものです。

なお、当社グループの財務状況に関する主要な指標のトレンドは次のとおりです。

	平成20年3月期	平成21年3月期
自己資本比率(%)	49.7	41.1
時価ベースの自己資本比率(%)	—	—
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.7	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	15.7	—

（注）各指標は、以下の計算式によって計算しています。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利息の支払額

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
2. キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、支払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
3. 「時価ベースの自己資本比率」については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 営業キャッシュ・フローがマイナスとなった期につきましては、「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」及び「インタレスト・カバレッジ・レシオ」を記載しておりません。

② 資金需要

当社グループの資金需要のうち、設備資金需要としてはリグの維持・整備投資、能力増強投資等があります。当連結会計年度中に8,152百万円の設備投資に伴う支出を行っています。また、運転資金需要の主なものは、当社グループの海洋掘削事業やその他の事業の運営に関する費用です。この中には人件費、物品費、修繕費、保険料、賃借料、現地事務所経費、動員費、復員費等の費用、さらに裸傭船料などが含まれます。このほか当社の人件費、リグ関係の研究開発費・教育研究費、情報処理費用等の一般管理費があります。

③ 財務政策

当社グループは、事業活動の維持拡大に必要な資金を確保するために、内部資金の活用及び金融機関からの借入、社債の発行により資金調達をしています。

運転資金は、主に自己資金を原資としておりますが、売掛債権の回収と債務支払いのタイミングのズレから資金が必要になった場合、これを短期借入金で調達しております。運転資金の機動的な調達を行うため、主要取引銀行3行と総額5,000百万円のコミットメントライン契約を締結しており、当該契約の実行に基づく当連結会計年度末の借入残高は4,700百万円であります。当該残高を含む当連結会計年度末の短期借入金残高は5,330百万円であります。

設備投資のための資金についても、主に自己資金を原資としておりますが、投資金額が多額な場合、手元流動性とのバランスやその投資の性質を勘案し、長期の借入を行うことがあります。当連結会計年度末の1年内返済予定長期借入金及び長期借入金の合計残高は15,816百万円となっており、主に「HAKURYU-10」の建造に伴う借入金であります。当該長期借入金は米ドル建て借入金が中心であり、その大部分について金利スワップ取引により金利を固定化しております。

また、設備・運転資金全般の資金需要に対応するため、私募債の発行による調達を行っております。当連結会計年度末の発行残高は1,520百万円であります。

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

① キャッシュ・フローの分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,397百万円増加し、当第2四半期連結累計期間末には7,357百万円となりました。主な内訳は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は11,184百万円となりました。

これは主に、持分法による投資利益1,722百万円、法人税等の支払額513百万円等の減少要因に対し、税金等調整前四半期純利益8,128百万円、減価償却費3,080百万円、売上債権の減少額2,935百万円等の増加要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,390百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出1,151百万円等の減少要因があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は6,328百万円となりました。

これは主に、長期借入による収入1,500百万円等の増加要因に対し、短期借入金の減少額5,300百万円、長期借入金の返済による支出2,154百万円、配当金の支払額400百万円等の減少要因があったことによるものです。

② 資金需要

当社グループの資金需要のうち、設備資金需要としてはリグの維持・整備投資、能力増強投資等があります。当第2四半期連結累計期間中に1,151百万円の設備投資に伴う支出を行っております。

また、運転資金需要の主なものは、当社グループの海洋掘削事業やその他の事業の運営に関する費用であり、この中には人件費、物品費、修繕費、保険料、賃借料、現地事務所経費、動員費、復員費等の費用、さらに裸備船料などが含まれます。このほか当社の人件費、リグ関係の研究開発費・教育研究費、情報処理費用等の一般管理費があります。

③ 財務政策

当社グループは、事業活動の維持拡大に必要な資金を確保するために、内部資金の活用及び金融機関からの借入、社債の発行により資金調達を行っております。

運転資金は、主に自己資金を原資としておりますが、売掛債権の回収と債務支払いのタイミングのズレから資金が必要になった場合、これを短期借入金で調達しております。運転資金の機動的な調達を行うため、主要取引銀行3行と総額5,000百万円のコミットメントライン契約を締結しておりましたが、これらを当第2四半期連結累計期間中に終了させ、新たに主要取引銀行2行と総額8,000百万円のコミットメントライン契約を締結いたしました。なお、当第2四半期連結会計期間末の短期借入金残高は30百万円であります。

設備投資のための資金についても、主に自己資金を原資としておりますが、投資金額が多額な場合、手元流動性とのバランスやその投資の性質を勘案し、長期の借入を行うことがあります。当第2四半期連結会計期間末の1年内返済長期借入金及び長期借入金の合計残高は14,418百万円となっており、主に「HAKURYU-10」の建

造に伴う借入金であります。当該長期借入金はその大部分が米ドル建て借入金であります。また金利については概ね、当初より固定金利とするか、又は金利スワップ取引により固定化しております。

また、設備・運転資金全般の資金需要に対応するため、私募債の発行による資金調達を行っております。当第2四半期連結会計期間末の発行残高は1,700百万円であります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

現在の当社グループを取り巻く事業環境は、世界的な景気後退を背景として原油・天然ガスの需要が低下してきたことなどから、石油・天然ガスの探鉱開発活動は減退してきております。このため、海洋掘削リグ市況につきましても、海域あるいはリグの型式により一部弱含みとなっており、予断を許しません。当社グループの経営陣は、これら事業環境の変化に常に注意を払い、入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案し、経営資源の最も効率的な運用を行い、企業価値を最大限に高めるべく努めてまいります。

当社グループとしては、「(5)経営戦略の現状と見通し ① 会社の経営の基本方針」に記載しました3つの経営の基本理念に軸足を置き、「② 中長期的な会社の経営戦略」に記載しました中長期の経営戦略を着実に遂行することにより、当社グループ全体の事業の安定成長、将来に向けての事業基盤の強化及びそれらを支える堅固な企業体質づくりを実現し、当社グループが株主・投資家の皆様にとって魅力ある企業集団となるよう努力してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当社グループでは、主に海洋掘削事業において、既存リグ設備の維持のための継続的な整備投資、新リグの建造を含むリグフリートの増強投資、及び経年リグの延命工事等のための設備投資を行い、リグフリートの競争力強化を図っております。

当連結会計年度の設備投資の総額は8,082百万円であり、その主なものは「HAKURYU-10」の建造に係わる投資等（造船所等への支払金3,181百万円）及び「HAKURYU-5」の大規模延命対策工事に係る投資等（造船所等への支払金4,369百万円）であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

当社グループでは、主に海洋掘削事業において、既存リグ設備の継続的な維持・整備投資、新リグの建造を含む設備増強投資、経年リグの延命対策工事等のための設備投資を行い、リグフリートの競争力強化を図っております。

当第2四半期連結累計期間の設備投資の支出総額は1,151百万円であり、その主なものは「SAGADRIL-1」及び「SAGADRIL-2」のドリルパイプ購入費用231百万円等であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業区分の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	その他 (千円)	建設仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	海洋掘削事業 本社設備 その他の事業	掘削設備他	33,428	77,082	111,864	19,545	241,920	119 (8)
キャッシュ事業所 (イラン)	海洋掘削事業	掘削設備	541	1,199,474	57,981	633,129	1,891,126	28

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 在外子会社

平成21年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業区分の 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				機械装置及び 運搬具 (千円)	その他 (千円)	建設仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
Sagadril, Inc.	本社 (パナマ)	海洋掘削事業	掘削設備	54,268	199	—	54,468	76 (76)
Sagadril 2, Inc.	本社 (パナマ)	海洋掘削事業	掘削設備	514,979	416	—	515,396	—
JDC Panama, Inc.	本社 (パナマ)	海洋掘削事業	掘削設備	1,585,824	8,045	21,587	1,615,456	—
Hakuryu 5, Inc.	本社 (パナマ)	海洋掘削事業	掘削設備	6,393,666	19,682	433,262	6,846,611	—
Hakuryu 10, Inc.	本社 (パナマ)	海洋掘削事業	掘削設備	13,875,589	49,846	45,551	13,970,986	—

(注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

2. Sagadril 2, Inc.、JDC Panama, Inc.、Hakuryu 5, Inc.、Hakuryu 10, Inc. については、従業員（臨時雇用者を含む）は、雇用しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成21年9月30日現在）

重要な設備の新設、改修計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	事業区分の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
日本海洋掘削㈱	東京都 中央区	海洋掘削事業	リグの取得等 能力増強投資	18,000	-	自己資金 借入金 増資資金	平成21年 11月	平成24年 3月	(設備能力 増強)

(2) 重要な改修

会社名 事業所名	所在地	事業区分の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
日本海洋掘削㈱	東京都 中央区	海洋掘削事業	既存リグ 設備維持・整備投資	9,503	1,036	自己資金 借入金 増資資金	平成21年 4月	平成24年 3月	(設備維持・整備)
			ソフトウェア、他	657	83	自己資金	平成21年 4月	平成24年 3月	—
JDC Panama, Inc.	パナマ 共和国	海洋掘削事業	既存リグ (NAGA 1) 設備維持・整備投資	624	217	自己資金	平成21年 4月	平成24年 3月	(設備維持・整備)

(3) 除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

(注) 平成21年10月21日付をもって、株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は上記の数へ増加しております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,000,000	非上場	単元株式数100株
計	16,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成21年10月21日 (注)	8,000,000	16,000,000	—	4,000,000	—	—

(注) 株式分割（1：2）によるものであります。

(5)【所有者別状況】

平成21年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	1	－	15	－	－	23	39	－
所有株式数 (単元)	－	3,070	－	154,392	－	－	2,536	159,998	200
所有株式数の 割合（％）	－	1.92	－	96.50	－	－	1.58	100.00	－

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 15,999,800	159,998	—
単元未満株式	普通株式 200	—	—
発行済株式総数	16,000,000	—	—
総株主の議決権	—	159,998	—

② 【自己株式等】

平成21年10月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数 (株)	他人名義所有株式 数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定的な利益還元を重要な経営課題と考えており、株主の皆様に対し継続的に配当を行うことを基本方針としております。具体的な配当金の額につきましては、中長期的な経営環境の見通しの下、既存事業の強化と将来の事業展開に向けた戦略投資に充当するための内部留保の充実、財務体質の改善及び業績のバランスを勘案し、設定いたします。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、毎事業年度における剰余金の配当の回数は期末配当の年1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であり、中間配当の決定機関は取締役会であります。

上記基本方針に基づき、平成21年3月期の1株当たり期末配当金につきましては、1株につき年50円（普通配当）といたしました。

内部留保資金の用途につきましては、既存リグ設備維持・整備投資及び設備能力増強投資等国际的ドリリング・コントラクターとしての競争力を維持・向上させるための戦略投資に充当してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月25日 定時株主総会決議	400,000	50

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	村田 稔	昭和21年12月3日生	昭和46年9月 当社入社 平成5年6月 取締役 営業部長兼シンガポール事務 所長 同9年6月 常務取締役 同13年6月 専務取締役 同15年6月 代表取締役専務 同18年7月 代表取締役社長（現任）	(注) 1.	16
代表取締役 副社長執行役 員	社長補佐	大原 敏廣	昭和22年2月6日生	昭和44年4月 石油資源開発㈱入社 平成14年6月 同社取締役 札幌鉱業所長 同17年6月 同社常務執行役員 札幌鉱業所長 同18年1月 同社常務執行役員 同19年1月 日本海洋石油資源開発㈱取締役 同19年6月 同社代表取締役副社長 同19年6月 石油資源開発㈱執行役員 同21年6月 当社代表取締役副社長執行役員、社長 補佐(現任)	(注) 1.	—
代表取締役 専務執行役員	社長補佐 管理部門担 当	川瀬 昭雄	昭和24年8月7日生	昭和47年4月 当社入社 平成5年2月 経理部長 同11年6月 取締役 経理部長 同15年6月 常務取締役 経理部長事務取扱 同18年7月 代表取締役専務 管理部門担当 同19年6月 代表取締役専務執行役員 管理部門・ 経営企画室担当 同20年6月 代表取締役専務執行役員 社長補佐、 管理部門担当（注）6.	(注) 1.	15
代表取締役 専務執行役員	社長補佐 掘削事業部 門担当	市川 祐一郎	昭和29年11月17日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 メタンハイドレート開発事業部長 同15年7月 参与 メタンハイドレート開発事業部長 同16年6月 取締役 作業部長 同17年6月 常務取締役 作業部長事務取扱 同18年7月 代表取締役専務 掘削事業部門担当 同19年6月 代表取締役専務執行役員 掘削事業部 門・情報システム室担当 同20年6月 代表取締役専務執行役員 社長補佐、 掘削事業部門担当（現任） 同年9月 日本マントル・クエスト㈱代表取締役 社長（現任）	(注) 1.	15
取締役 常務執行役員	新技術事業 部門担当	瀧澤 功忠	昭和18年12月8日生	昭和42年4月 三菱鉱業㈱入社 平成8年6月 三菱マテリアル㈱地球環境・エネルギ ー事業本部燃料部担当部長 同9年7月 三菱石油開発㈱出向常勤監査役 同11年9月 三菱マテリアル㈱地球環境・エネルギ ーカンパニー燃料部長 同14年4月 当社常務取締役 新技術事業部門担当 同19年6月 取締役常務執行役員 新技術事業部門 担当（現任）	(注) 1.	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	管理部門担当補佐 コンプライアンス・リスク管理担当	高橋 秀人	昭和25年1月2日生	昭和47年4月 当社入社 平成5年2月 人事部長 同6年9月 総務部長 同13年7月 参与総務部長 同14年4月 取締役総務部長 同18年7月 常務取締役 総務部長事務取扱、管理部門担当補佐、コンプライアンス・リスク管理担当 同19年6月 取締役常務執行役員 管理部門担当補佐、コンプライアンス・リスク管理担当（現任） 同21年6月 石油開発サービス㈱取締役社長（現任）	(注) 1.	12
取締役 執行役員	掘削事業部門担当補佐 プロジェクトエンジニアリング部長	山本 廣光	昭和24年4月30日生	昭和47年4月 当社入社 平成8年4月 エンジニアリング事業部大水深技術開発室長 同11年6月 取締役 エンジニアリング事業部大水深技術開発室長 同14年4月 取締役 エンジニアリング事業部長 同15年7月 取締役 エンジニアリング事業部門担当 同18年4月 取締役 掘削事業部門担当補佐 同19年6月 取締役執行役員 掘削事業部門担当補佐（現任） 同20年11月 プロジェクトエンジニアリング部長（現任）	(注) 1.	12
取締役 執行役員	掘削事業部門担当補佐 作業部長	原田 敏雄	昭和26年6月21日生	昭和49年4月 当社入社 平成6年8月 台北事業所長 同8年5月 第三白竜事業所長 同18年7月 作業部長 同年8月 参与 作業部長 同19年6月 取締役執行役員 作業部長、掘削事業部門担当補佐（現任）	(注) 1.	—
取締役	—	讃良 紀彦	昭和19年11月28日生	昭和42年10月 石油資源開発㈱入社 平成15年10月 同社参与 長岡鉱業所長 同16年6月 同社取締役 長岡鉱業所長 同17年6月 同社常務取締役、執行役員 探鉱本部長 同18年10月 同社専務取締役、執行役員 探鉱本部長 同20年6月 同社代表取締役副社長、執行役員（現任） 同21年6月 当社取締役（現任）	(注) 1.	—
取締役	—	粕川 哲夫	昭和23年8月7日生	昭和48年4月 三菱鉱業セメント㈱入社 平成14年4月 三菱マテリアル㈱地球環境・エネルギーカンパニー燃料部長 同19年6月 同社エネルギー事業部副事業部長 同20年6月 同社執行役員 エネルギー事業部長（現任） 同21年6月 当社取締役（現任）	(注) 1.	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	手塚 登	昭和22年4月25日生	昭和46年7月 三菱石油㈱入社 平成3年10月 石油公団石油開発技術センター開発技術研究室長 同9年6月 同公団プロジェクト企画室長 同10年4月 同公団技術部長 同12年6月 同公団理事 同15年5月 国際石油開発㈱顧問 同年6月 同社常務取締役 同17年1月 同社常務取締役 テヘラン事務所長 同19年2月 同社常務取締役 同20年10月 国際石油開発帝石㈱専務執行役員 技術本部長（現任） 同21年6月 当社取締役（現任）	(注) 1.	—
常勤監査役	—	重松 英一郎	昭和22年11月12日生	昭和47年4月 当社入社 平成5年12月 ベトナム事業所長 同10年7月 作業部長 同11年6月 取締役 作業部長 同13年6月 取締役 作業部長、掘削事業部門担当補佐 同16年4月 取締役 合併事業支援部門担当 同17年6月 常勤監査役（現任）	(注) 2.	4
監査役	—	杉浦 勉	昭和23年5月30日生	昭和47年5月 石油資源開発㈱入社 平成11年6月 同社海外本部海外企画室長 同14年6月 同社開発本部開発一部長 同15年3月 日本海洋石油資源開発㈱ 出向 同16年7月 石油資源開発㈱参与 同17年6月 同社常勤監査役 同20年6月 日本海洋石油資源開発㈱非常勤監査役（現任） 同21年6月 当社監査役（現任） 同年同月 北日本防災警備㈱代表取締役社長（現任）	(注) 1.	—
監査役	—	山本 優	昭和15年10月28日生	昭和38年3月 ビートマーウィック ミッチェル会計士事務所入所 同46年1月 監査法人和光事務所入所 同49年12月 新和監査法人社員 平成元年7月 監査法人朝日新和会計社（現：あずさ監査法人）代表社員 同9年5月 同監査法人代表社員 本部理事 同13年5月 同監査法人代表社員 本部監事 同18年6月 同監査法人定年により退任 同年6月 当社監査役（現任）	(注) 2.	—
計						89

- (注) 1. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から平成23年6月に開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
2. 平成20年8月19日開催の臨時株主総会の終結の時から平成24年6月に開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役 讃良紀彦、粕川哲夫及び手塚登は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役 杉浦勉及び山本優は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 当社では、経営に係わる役割分担と責任をより明確にし、経営の透明性とスピードを高めるため、執行役員制度を導入しております。執行役員は14名で、上記の大原敏廣、川瀬昭雄、市川祐一郎、瀧澤功忠、高橋秀人、山本廣光、原田敏雄のほか、キッシュ事業所長 武藤敦、日本マントル・クエスト㈱取締役副社長 植竹成仁、同社取締役 藤井俊昭、UMW JDC Drilling Sdn. Bhd. Managing Director / General Manager 井上徹、営業部長 嬉野通晴、経営企画室長 山田健造、Gulf Drilling International Ltd. Chief Operating Officer 尾上陽一で構成されております。
6. 平成21年10月27日付で、「情報開示担当」業務を追加して委嘱されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

I 基本的な考え方

当社は、企業価値の永続的な向上のために、取締役会の一層の充実、監査役による取締役会の監視機能の充実、業務遂行上の不正を防止する内部牽制機能の充実を目指しております。

II 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社は、平成19年6月27日付にて、経営に係る役割分担と責任をより明確にし、経営の透明性とスピードを高めるため、執行役員制度を導入いたしました。

執行役員制度につきまして、任期は取締役準じて2年、執行役員の選任は取締役会の決議によることとし、社長以外の代表取締役及び業務執行取締役は執行役員を兼任することとしております。取締役会において選任された執行役員は、代表取締役である社長の指揮・監督の下、担当業務の執行権限を受け、当該業務執行の責任を負うこととしております。一方、その業務執行を監督する役割は、取締役会及び監査役（並びに全監査役で構成する監査役会）が負っております（監査役制度採用会社）。

a 取締役会

定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法定の事項はもとより、当社の経営に関する重要事項を取締役会によって決定しております。

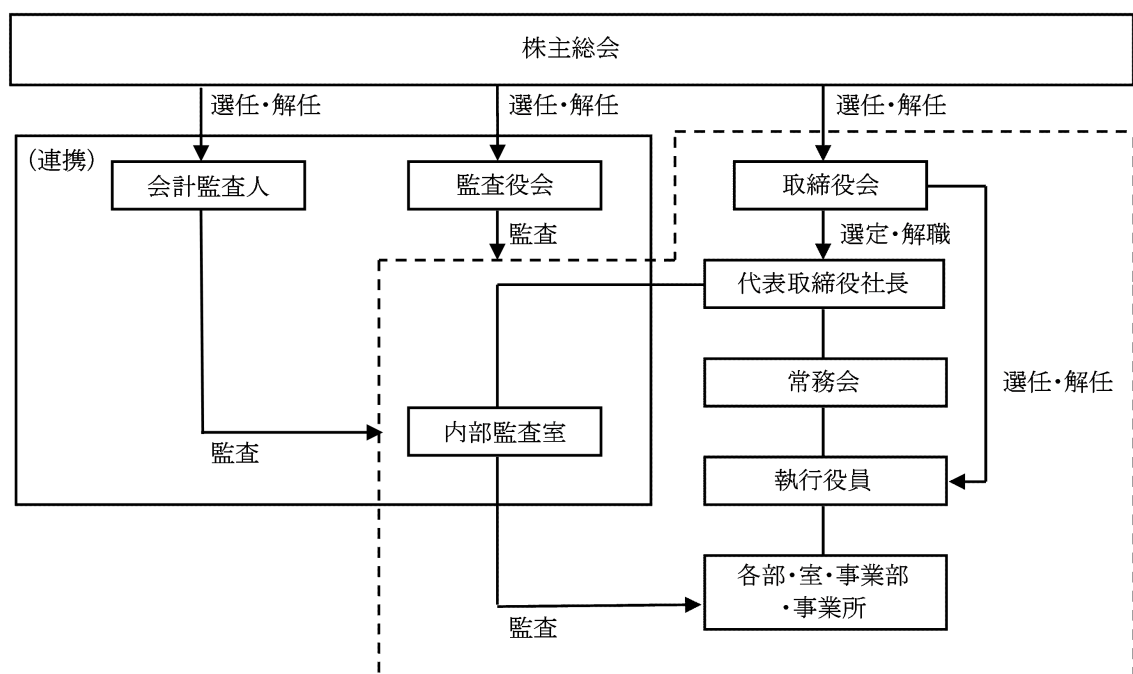
なお、本書提出日現在において、取締役会は、11名の取締役で構成されており、うち3名が社外取締役であります。

b 監査役及び監査役会

当社は、監査役及び監査役会による監査を柱として経営監視体制を構築しており、監査役は、監査役会が決定した監査計画に基づく監査役監査や重要な社内の会議への出席を行っております。

なお、本書提出日現在において、3名の監査役の内、2名は社外監査役であります。

② 会社の機関・内部統制に関する模式図



③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

a 会社の機関について

当社の経営に係る重要事項については、取締役会において決定しますが、取締役会の決定に基づく業務の執行が、迅速かつ適切に行われることを確保し、独断的なものに陥らないようにするため、常勤取締役及び代表取締役社長が指名したもので構成され、常勤監査役も出席する常務会を毎週開催し、業務の執行に関する重要事項の審議及び決定を行っております。

業務の適切な運営と内部管理の徹底を図るため、社長直属の内部監査部門として、内部監査室を設置し、業務部門から独立した専任者を任命しております。

b コンプライアンス体制について

当社は、社会規範と企業倫理に則った経営を行うことを「企業理念」の一つに掲げ、コンプライアンスの実践に取り組むことにより、企業価値を高めつつ社会的責任を果たすために、「行動指針」を制定しております。

さらに、その徹底を図るために、コンプライアンス体制の基本原則となる「コンプライアンス・マニュアル」を制定いたしました。本マニュアルに基づき、社長が任命するコンプライアンス担当役員とコンプライアンス委員会が中心となって、コンプライアンスの推進、教育、研修等を実施しております。

内部監査室は、監査役及び会計監査人と連携してコンプライアンス体制を含む経営全体のモニタリングを行っております。

c 当社グループにおける内部統制の整備について

関係会社における業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を制定し、各社に対する経営管理及び支援を行っております。

d 職務の執行に関する情報の保存及び管理について

取締役及び従業員の職務執行に関する情報については、「文書管理規程」を制定し、これに基づいて記録・保存を行っております。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

a 内部監査

社長直属の内部監査室が、各部署において、法令及び社内規程に従った業務執行が行われているかの監査に当たっております。

内部監査室には、専任者3名が配属されております。内部監査規程及び内部監査実施要領に基づき、年度計画に基づいた内部監査を順次実施し、必要に応じて対象部署への指摘、助言を行っております。内部監査の報告書は、社長に加えて、監査役にも提出されます。また、監査役とは、随時、相互に情報交換を行うなど緊密な連携を保っております。

b 監査役監査

当社の監査役は、取締役会への出席と定時株主総会に提出する事業報告、財務諸表の監査を実施するほか、監査役監査基準に基づき日常的に取締役等の業務執行状況の監査を実施しております。常勤監査役は、常務会等の社内重要会議に出席し監査の充実を図っております。監査役会は、常勤監査役及び社外監査役全員で構成され、監査役会規則に基づき、運営されております。また、会計監査人より監査計画の事前説明及び監査報告書受領時に監査実施内容の説明を受けるほか、緊密な連携が図られております。

⑤ 会計監査の状況

会計監査については、あずさ監査法人を選任しております。

業務を執行した公認会計士は櫻井憲二、阿部隆哉及び貝塚真聡の3名です。補助者の構成は公認会計士4名、その他7名となっております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

a 社外取締役

讃良紀彦氏は、当社の株主である石油資源開発株式会社の代表取締役副社長執行役員並びに同社の子会社である株式会社ジャペックスリビアの代表取締役社長及び株式会社ジャペックスブトンの代表取締役社長を兼任しております。粕川哲夫氏は、当社の株主である三菱マテリアル株式会社の執行役員及び同社の子会社である三菱マテリアルエネルギー株式会社の代表取締役社長を兼任しております。手塚登氏は、当社の株主である国際石油開発帝石株式会社の専務執行役員を兼任しております。

b 社外監査役

杉浦勉氏は、当社の株主である石油資源開発株式会社の社長命嘱託並びに同社の子会社である北日本防災警備株式会社の代表取締役社長及び日本海洋石油資源開発株式会社の非常勤監査役を兼任しております。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役の各氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑩ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしう環境を整備することを目的とするものであります。

⑪ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

III リスク管理体制の整備の状況

業務執行に係るリスクについては、業務関係の諸規程に基づき、各部門においてリスク管理を行っております。社内の横断的なリスクの把握と管理については、常務会において業務執行状況及び結果を継続的にフォローしております。また、「リスク管理基本規程」に基づき、リスク管理委員会を設置し、リスク管理活動の推進を図っております。

IV 役員報酬の内容

役員報酬の内容は次のとおりであります。

区分	支給人員	支給額
取締役	11名	228,456千円
（うち社外取締役）	（3名）	（11,600千円）
監査役	4名	23,880千円
（うち社外監査役）	（3名）	（7,200千円）
合計	15名	252,336千円

（注） 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の確定報酬に関する報酬限度額は、平成20年6月26日開催の定時株主総会において、年額3億円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）と決議されております。また、業績連動型の不確定報酬については、同株主総会において、年額1億円以内で報酬額を設定することで決議されております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の定時株主総会において、年額36百万円以内と決議されております。

V 剰余金の配当

当社は株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	24,600	6,877	45,600	5,689
連結子会社	—	—	—	—
計	24,600	6,877	45,600	5,689

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社の上場準備作業に係るアドバイザー業務を委託しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表についてあずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の四半期連結財務諸表についてあずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,992,218	3,984,214
受取手形及び営業未収入金	4,812,803	9,219,275
有価証券	※2 120,000	—
たな卸資産	804,651	—
商品	—	5,690
貯蔵品	—	1,463,116
未収入金	1,636,224	2,131,837
繰延税金資産	228,409	678,318
その他	299,139	151,268
貸倒引当金	△36,813	△21,615
流動資産合計	12,856,633	17,612,105
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	41,791	39,442
機械装置及び運搬具（純額）	※2 5,591,500	※2 25,578,415
建設仮勘定	16,984,008	1,266,547
その他（純額）	※2 139,809	※2 280,816
有形固定資産合計	※3 22,757,109	※3 27,165,222
無形固定資産	126,975	190,520
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,668,660	※1 6,026,028
繰延税金資産	605,093	568,208
その他	212,894	212,726
貸倒引当金	△62	△49
投資その他の資産合計	6,486,585	6,806,913
固定資産合計	29,370,670	34,162,657
資産合計	42,227,303	51,774,762

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	353,333	547,989
1年内償還予定の社債	200,000	420,000
短期借入金	※2 9,155,501	※2 9,112,290
未払費用	1,769,668	2,625,277
未払法人税等	4,004,901	757,650
賞与引当金	434,953	450,825
その他	※2 1,141,184	※2 1,719,587
流動負債合計	17,059,542	15,633,619
固定負債		
社債	1,520,000	1,100,000
長期借入金	※2 993,074	※2 12,033,783
長期未払金	※2 1,100,352	※2 856,536
退職給付引当金	395,501	561,376
特別修繕引当金	1,962	—
その他	26,066	187,283
固定負債合計	4,036,956	14,738,979
負債合計	21,096,498	30,372,599
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000,000	4,000,000
利益剰余金	16,880,949	18,384,365
株主資本合計	20,880,949	22,384,365
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	996	△400
為替換算調整勘定	97,722	△1,103,963
評価・換算差額等合計	98,719	△1,104,363
少数株主持分	151,136	122,160
純資産合計	21,130,805	21,402,163
負債純資産合計	42,227,303	51,774,762

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成21年9月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	7,379,763
受取手形及び営業未収入金	5,982,441
商品	3,402
未成工事支出金	123,079
貯蔵品	1,634,783
その他	3,175,802
貸倒引当金	△18,058
流動資産合計	18,281,214

固定資産

有形固定資産

建物及び構築物（純額）	※1	35,953
機械装置及び運搬具（純額）	※1, ※2	23,700,885
建設仮勘定		1,153,075
その他（純額）	※1, ※2	284,145
有形固定資産合計		25,174,061

無形固定資産	251,305
--------	---------

投資その他の資産

投資有価証券	8,264,846
その他	739,578
貸倒引当金	△43
投資その他の資産合計	9,004,381

固定資産合計	34,429,748
--------	------------

資産合計	52,710,963
------	------------

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成21年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	933,181
1年内償還予定の社債	150,000
短期借入金	3,018,019
未払法人税等	1,934,530
賞与引当金	535,980
その他	4,522,013
流動負債合計	11,093,725
固定負債	
社債	1,550,000
長期借入金	11,430,545
退職給付引当金	423,012
その他	927,057
固定負債合計	14,330,614
負債合計	25,424,339
純資産の部	
株主資本	
資本金	4,000,000
利益剰余金	23,805,833
株主資本合計	27,805,833
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	190
為替換算調整勘定	△686,685
評価・換算差額等合計	△686,494
少数株主持分	167,284
純資産合計	27,286,623
負債純資産合計	52,710,963

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	19,251,223	21,168,478
売上原価	7,273,148	14,441,017
売上総利益	11,978,074	6,727,461
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,437,002	※1, ※2 2,940,130
営業利益	9,541,072	3,787,331
営業外収益		
受取利息	20,422	6,097
為替差益	1,462,465	—
持分法による投資利益	1,851,126	2,466,675
固定資産処分益	—	8,397
その他	21,327	122,326
営業外収益合計	3,355,342	2,603,497
営業外費用		
支払利息	477,243	667,788
為替差損	—	128,723
金融手数料	70,056	121,039
固定資産処分損	23,714	64,544
その他	3,319	92,160
営業外費用合計	574,334	1,074,255
経常利益	12,322,080	5,316,572
特別利益		
固定資産処分益	※3 13,380	—
特別修繕引当金戻入額	—	3,924
特別利益合計	13,380	3,924
特別損失		
固定資産処分損	※4 97,216	※4 14,090
リース会計基準の適用に伴う影響額	—	1,737
特別損失合計	97,216	15,827
税金等調整前当期純利益	12,238,244	5,304,668
法人税、住民税及び事業税	4,421,769	1,854,679
過年度法人税等	—	462,581
法人税等調整額	△163,009	△412,857
法人税等合計	4,258,760	1,904,403
少数株主利益又は少数株主損失（△）	58,085	△103,150
当期純利益	7,921,398	3,503,416

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	19,360,831
売上原価	11,480,411
売上総利益	7,880,419
販売費及び一般管理費	※ 1,367,298
営業利益	6,513,121
営業外収益	
受取利息	790
為替差益	293,354
持分法による投資利益	1,722,612
受取保険金	25,861
その他	13,108
営業外収益合計	2,055,728
営業外費用	
支払利息	358,538
金融手数料	32,467
その他	20,685
営業外費用合計	411,691
経常利益	8,157,158
特別損失	
固定資産処分損	28,909
特別損失合計	28,909
税金等調整前四半期純利益	8,128,248
法人税等	2,261,657
少数株主利益	45,123
四半期純利益	5,821,467

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	9,131,575
売上原価	5,391,227
売上総利益	3,740,347
販売費及び一般管理費	※ 715,146
営業利益	3,025,201
営業外収益	
受取利息	665
為替差益	1,132
持分法による投資利益	969,674
受取保険金	25,861
その他	11,028
営業外収益合計	1,008,363
営業外費用	
支払利息	165,403
金融手数料	30,582
その他	11,625
営業外費用合計	207,610
経常利益	3,825,953
特別損失	
固定資産処分損	28,009
特別損失合計	28,009
税金等調整前四半期純利益	3,797,944
法人税等	1,033,109
少数株主利益	3,877
四半期純利益	2,760,957

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,000,000	4,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,000,000	4,000,000
利益剰余金		
前期末残高	9,359,551	16,880,949
当期変動額		
剰余金の配当	△400,000	△2,000,000
当期純利益	7,921,398	3,503,416
当期変動額合計	7,521,398	1,503,416
当期末残高	16,880,949	18,384,365
株主資本合計		
前期末残高	13,359,551	20,880,949
当期変動額		
剰余金の配当	△400,000	△2,000,000
当期純利益	7,921,398	3,503,416
当期変動額合計	7,521,398	1,503,416
当期末残高	20,880,949	22,384,365
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,945	996
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,948	△1,397
当期変動額合計	△1,948	△1,397
当期末残高	996	△400
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	35,797	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△35,797	—
当期変動額合計	△35,797	—
当期末残高	—	—
為替換算調整勘定		
前期末残高	388,237	97,722
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△290,515	△1,201,686
当期変動額合計	△290,515	△1,201,686
当期末残高	97,722	△1,103,963

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	426,980	98,719
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△328,261	△1,203,083
当期変動額合計	△328,261	△1,203,083
当期末残高	98,719	△1,104,363
少数株主持分		
前期末残高	103,266	151,136
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,869	△28,975
当期変動額合計	47,869	△28,975
当期末残高	151,136	122,160
純資産合計		
前期末残高	13,889,798	21,130,805
当期変動額		
剰余金の配当	△400,000	△2,000,000
当期純利益	7,921,398	3,503,416
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△280,391	△1,232,058
当期変動額合計	7,241,006	271,357
当期末残高	21,130,805	21,402,163

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,238,244	5,304,668
減価償却費	867,292	3,734,622
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,715	15,872
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	235,750	165,875
受取利息	△20,422	△6,097
支払利息	477,243	667,788
持分法による投資損益 (△は益)	△1,851,126	△2,466,675
為替差損益 (△は益)	△1,192,768	△341,744
固定資産処分損益 (△は益)	107,551	70,236
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,580,146	△4,458,754
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△343,735	△664,155
仕入債務の増減額 (△は減少)	△19,159	194,655
未収入金の増減額 (△は増加)	△352,874	△344,951
未払費用の増減額 (△は減少)	609,824	772,727
前払費用及び長期前払費用の増減額 (△は増加)	△209,489	132,671
前受金及び長期前受金の増減額 (△は減少)	—	709,979
その他	99,482	169,551
小計	9,071,379	3,656,270
利息及び配当金の受取額	149,779	883,874
利息の支払額	△482,548	△505,403
法人税等の支払額	△1,153,000	△5,879,694
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,585,609	△1,844,952
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	—	120,000
有形固定資産の取得による支出	△11,578,241	△8,152,804
有形固定資産の売却による収入	37,901	28,536
無形固定資産の取得による支出	△90,592	△83,013
関係会社株式の売却による収入	1,524,405	—
その他	△33,637	△36,322
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,140,165	△8,123,603
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	7,701,040	△3,806,970
長期借入れによる収入	—	15,642,000
長期借入金の返済による支出	△726,862	△503,890
社債の償還による支出	△500,000	△200,000
割賦債務の返済による支出	△704,630	△237,919
配当金の支払額	△400,000	△2,000,000
その他	△18,816	63,420
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,350,730	8,956,641
現金及び現金同等物に係る換算差額	△141,476	4,355
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,654,699	△1,007,558
現金及び現金同等物の期首残高	2,312,753	4,967,452
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,967,452	※ 3,959,893

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	8,128,248
減価償却費	3,080,976
賞与引当金の増減額 (△は減少)	85,155
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△138,364
受取利息及び受取配当金	△790
支払利息	358,538
固定資産処分損益 (△は益)	38,923
為替差損益 (△は益)	△706,873
持分法による投資損益 (△は益)	△1,722,612
売上債権の増減額 (△は増加)	2,935,012
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△292,457
仕入債務の増減額 (△は減少)	385,192
未払費用の増減額 (△は減少)	532,001
前受金の増減額 (△は減少)	53,519
預り金の増減額 (△は減少)	105,280
未収入金の増減額 (△は増加)	△644,824
その他	△115,209
小計	12,081,717
利息及び配当金の受取額	790
利息の支払額	△384,539
法人税等の支払額	△513,188
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,184,779
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,151,456
無形固定資産の取得による支出	△86,383
投資有価証券の取得による支出	△125,395
その他	△27,229
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,390,465
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,300,000
長期借入れによる収入	1,500,000
長期借入金の返済による支出	△2,154,711
社債の発行による収入	500,000
社債の償還による支出	△320,000
割賦債務の返済による支出	△121,161
配当金の支払額	△400,000
その他	△33,090
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,328,963
現金及び現金同等物に係る換算差額	△67,814
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,397,536
現金及び現金同等物の期首残高	3,959,893
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 7,357,430

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 9社 連結子会社の名称 石油開発サービス(株) J.D.C. Australia Pty. Ltd. P.T.Japan Drilling Indonesia Sagadril, Inc. Sagadril 2, Inc. JDC Panama, Inc. Pars Drilling Kish Co.,Ltd. Japan Drilling (Abu Dhabi) Company W.L.L. Hakuryu 10, Inc. 上記のうち、Hakuryu 10, Inc. については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 (2) 非連結子会社の名称等 JPN Drilling Company (Nigeria) Limited (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	(1) 連結子会社の数 12社 連結子会社の名称 石油開発サービス(株) J.D.C. Australia Pty. Ltd. P.T.Japan Drilling Indonesia Sagadril, Inc. Sagadril 2, Inc. JDC Panama, Inc. Pars Drilling Kish Co.,Ltd. Hakuryu 10, Inc. Hakuryu 5, Inc. 日本マントル・クエスト(株) JDC Rig Management Services, Inc. MQJ Management Services, Inc. 上記のうち、Hakuryu 5, Inc. 、日本マントル・クエスト(株)、JDC RIG Management Services, Inc.、MQJ Management Services, Inc. については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、Japan Drilling (Abu Dhabi) Company W.L.L. は当連結会計年度において清算したため、連結範囲から除外しております。 (2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 2社 会社名 Gulf Drilling International Ltd. UMW JDC Drilling Sdn. Bhd. (2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。	(1) 持分法適用の関連会社数 2社 同左 (2) 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、石油開発サービス(株)、P.T.Japan Drilling Indonesia、Japan Drilling (Abu Dhabi) Company W.L.L.の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 連結子会社のうち、Sagadril, Inc.、Sagadril 2, Inc.、JDC Panama, Inc.及びHakuryu 10, Inc.の決算日は12月31日であり、Pars Drilling Kish Co., Ltd.の決算日は3月20日であります。 連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。	連結子会社のうち、石油開発サービス(株)、P.T.Japan Drilling Indonesia、日本マントル・クエスト(株)、JDC Rig Management Services, Inc.、MQJ Management Services, Inc.の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 連結子会社のうち、Sagadril, Inc.、Sagadril 2, Inc.、JDC Panama, Inc.、Hakuryu 10, Inc.、Hakuryu 5, Inc.の決算日は12月31日であり、Pars Drilling Kish Co., Ltd.の決算日は3月20日であります。 連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ 有価証券 (イ) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 (ロ) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ロ デリバティブ 時価法 ハ たな卸資産 (イ) 商品 先入先出法による原価法を採用しております。 (ロ) 未成工事支出金 個別法による原価法を採用しております。	イ 有価証券 (イ) _____ (ロ) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ デリバティブ 同左 ハ たな卸資産 (イ) 商品 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。 (ロ) 未成工事支出金 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(ハ) 貯蔵品 移動平均法による原価法を採用しております。 イ 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 機械装置 10年 船舶 12～15年 ロ 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 —————	(ハ) 貯蔵品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。 イ 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 機械装置 10年 船舶 12～15年 ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 ハ リース資産 ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 創立費は支出時に費用処理しております。
(3) 重要な繰延資産の処理方法	—————	イ 貸倒引当金 同左 ロ 賞与引当金 同左 ハ 退職給付引当金 同左 —————
(4) 重要な引当金の計上基準	イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権、破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ロ 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。 ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づいて、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 ニ 特別修繕引当金 船舶の特別修繕支出に充てるため、将来の修繕見積額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。	イ 貸倒引当金 同左 ロ 賞与引当金 同左 ハ 退職給付引当金 同左 —————

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は決算時の為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。	同左
(6) 重要なリース取引の処理方法	当社及び国内連結子会社はリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	———
(7) 重要なヘッジ会計の方法	イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 a. ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建予定取引 b. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 ハ ヘッジ方針 主に当社の内規である「金融市場リスク管理要領」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。 ニ ヘッジ有効性評価の方法 外貨建予定取引に係る為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認しております。 金利スワップは、想定元本・取引期間・金利交換日等が原負債と概ね一致しているため、有効性評価を省略しております。	イ ヘッジ会計の方法 同左 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ハ ヘッジ方針 同左 ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債 の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価につ いては、全面時価評価法を採用しており ます。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲	手許資金、随時引き出し可能な現金及 び容易に換金可能であり、かつ、価値の 変動について僅少なリスクしか負わない 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却費の計算方法については、改正後の法人税法に定める方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。	① 有形固定資産の減価償却の方法の変更 従来、当社及び連結子会社は有形固定資産の減価償却方法については定額法を採用しておりましたが、当連結会計年度より建物（建物附属設備を除く。）を除き定率法に変更しております。 この変更は、当時の原油・ガス価格の高騰に伴う原油・ガス田の開発意欲の高まりとこれに応じたより高い掘削機能のリグの供給増加が求められていたことを背景に、海洋掘削業界全体として新造リグ建造や既存リグの能力増強等の設備投資を拡充していたことから、当社においても多額の資金を投じた新造リグの「HAKURYU-10」が平成21年3月期中に落成することを機に減価償却方法を見直したところ、当該新造リグが完成するほか今後も既存のリグへ最新の技術を取り入れるための増強投資が見込まれたこと、当時の活況がその後も継続しリグに関する技術の進歩も同様に継続していくことが見込まれたことから、稼動期間における設備の経済的陳腐化を反映した適正な償却費用の期間配分並びに投下資本の早期回収による財務体質の健全化を図るために行ったものであります。 この変更に伴い、従来の方によった場合と比較して、減価償却費は1,895,319千円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益は1,895,319千円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 ② リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を当連結会計年度から適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 ③ 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を当連結会計年度から適用し、主として移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 これによる損益に与える影響はありません。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	④ 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当連結会計年度から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「未成工事支出金」「貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「未成工事支出金」「貯蔵品」は、それぞれ6,460千円、215,336千円、582,855千円であります。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31 日)
当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産で改正前の法人税法に基づき償却可能限度額まで償却した資産について、その残存簿価を償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後5年間で備忘価額まで均等償却を行う方法によっております。 この変更により従来の方法に比べて、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が131,851千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。	—————

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 5,656,131千円 ※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 機械装置及び運搬具 4,408,973千円 有形固定資産「その他」 45,432千円 有価証券 50,000千円 計 4,504,405千円 担保に係る債務 長期借入金 865,015千円 (1年内返済予定の長期借入金を含む) 長期未払金 1,250,072千円 (1年内支払予定の長期未払金を含む) 計 2,115,087千円 ※3 有形固定資産の減価償却累計額 30,723,277千円 4 当社においては、新リグ建造資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行及びリース会社1社とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 コミットメントライン契約の総額 12,022,800千円 (120,000千米ドル) 借入実行残高 8,614,060千円 (86,012千米ドル) 差引額 3,408,740千円 (33,987千米ドル) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 コミットメントライン契約の総額 5,000,000千円 借入実行残高 — 差引額 5,000,000千円	※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 6,015,689千円 ※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 機械装置及び運搬具 17,251,834千円 有形固定資産「その他」 85,870千円 計 17,337,704千円 担保に係る債務 長期借入金 14,707,500千円 (1年内返済予定の長期借入金を含む) 長期未払金 1,012,152千円 (1年内支払予定の長期未払金を含む) 計 15,719,652千円 ※3 有形固定資産の減価償却累計額 34,236,724千円 4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 コミットメントライン契約の総額 5,000,000千円 借入実行残高 4,700,000千円 差引額 300,000千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給料手当 365,960千円	従業員給料手当 417,693千円
賞与引当金繰入額 146,118千円	賞与引当金繰入額 187,545千円
租税公課 447,905千円	租税公課 392,019千円
※2 一般管理費に含まれる研究開発費 190,292千円	※2 一般管理費に含まれる研究開発費 407,790千円
※3 固定資産処分益の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 13,380千円	_____
※4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。	※4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。
機械装置及び運搬具 37,817千円	機械装置及び運搬具 10,301千円
無形固定資産 59,263千円	その他 3,789千円
その他 136千円	計 14,090千円
計 97,216千円	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	8,000	—	—	8,000
合計	8,000	—	—	8,000

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	400,000	50	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,000,000	利益剰余金	250	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	8,000	—	—	8,000
合計	8,000	—	—	8,000

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,000,000	250	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	400,000	利益剰余金	50	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31 日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 3 月31 日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 3 月31 日現在)
現金及び預金勘定 4, 992, 218千円	現金及び預金勘定 3, 984, 214千円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金 △24, 765千円	預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金 △24, 321千円
現金及び現金同等物 <u>4, 967, 452千円</u>	現金及び現金同等物 <u>3, 959, 893千円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相当額 (千円)</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>104,177</td><td>24,591</td><td>79,586</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>28,400</td><td>4,254</td><td>24,146</td></tr><tr><td>合計</td><td>132,578</td><td>28,846</td><td>103,732</td></tr></table> (2) 未経過リース料期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 24,910千円 1 年超 79,664千円 合計 104,575千円 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 18,019千円 減価償却費相当額 17,042千円 支払利息相当額 1,395千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年内 1,886千円 1 年超 628千円 合計 2,515千円		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	104,177	24,591	79,586	ソフトウェア	28,400	4,254	24,146	合計	132,578	28,846	103,732	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) ①リース資産の内容 有形固定資産 通信設備及び事務所備品等 (工具、器具及び備品) であります。 ②リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 2. オペレーティング・リース料取引 オペレーティング・リース料取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1 年内 786千円 1 年超 ー千円 合計 786千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
工具、器具及び備品	104,177	24,591	79,586														
ソフトウェア	28,400	4,254	24,146														
合計	132,578	28,846	103,732														

(有価証券関係)

前連結会計年度 (平成20年 3 月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成20年 3 月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上 額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	4,786	6,348	1,562
	小計	4,786	6,348	1,562
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		4,786	6,348	1,562

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成20年 3 月31日)	
	連結貸借対照表計上額 (千円)	
(1) 満期保有目的の債券	120,000	
金融債		
(2) その他有価証券	6,180	
非上場株式		

3. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額 (平成20年 3 月31日現在)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	合計 (千円)
1. 債券			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) 金融債	120,000	—	120,000
2. その他	—	—	—
合計	120,000	—	120,000

当連結会計年度（平成21年 3 月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	当連結会計年度 (平成21年 3 月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上 額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	4,786	4,158	△627
	小計	4,786	4,158	△627
合計		4,786	4,158	△627

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	当連結会計年度 (平成21年 3 月31日)
	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	6,180

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引等、金利関連では金利スワップ取引であります。 なお、余剰資金の一部を通貨オプション付定期預金で運用しております。 (2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 (3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、また金利関連では借入金の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段… 金利スワップ、為替予約 ヘッジ対象… 借入金、外貨建予定取引 ヘッジ方針 当社の内規である「金融市場リスク管理要領」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。 ヘッジ有効性評価の方法 外貨建予定取引に係る為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認しております。 なお、当社の行っている金利スワップは想定元本・取引期間・金利交換日等が原負債と概ね一致しているため、有効性評価を省略しております。 (4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。 (5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。	(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引等、金利関連では金利スワップ取引であります。 (2) 取引に対する取組方針 同左 (3) 取引の利用目的 同左 (4) 取引に係るリスクの内容 同左 (5) 取引に係るリスク管理体制 同左

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成20年3月31日）

ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いているため、該当事項はありません。

当連結会計年度（平成21年3月31日）

ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いているため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、当社は、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務（千円）	△1,526,013	△1,528,161
(2) 年金資産（千円）	1,130,512	966,785
(3) 退職給付引当金(1)+(2)（千円）	△395,501	△561,376

（注）当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
退職給付費用（千円）	361,606	314,193

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率（％）	1.5	1.5
(2) 昇給率（％）	3.2	3.2

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(千円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
未実現利益	218,512	特定外国子会社の欠損金	500,102
賞与引当金	157,496	退職給付引当金	203,274
支払利息	148,094	支払利息	173,876
退職給付引当金	143,210	賞与引当金	163,759
未払事業税等	103,420	未実現利益	83,266
その他	159,434	その他	173,335
繰延税金資産合計	930,169	繰延税金資産合計	1,297,615
繰延税金負債		繰延税金負債	
在外子会社留保利益	96,101	未収事業税等	45,871
その他有価証券評価差額金	565	在外子会社留保利益	5,216
繰延税金負債合計	96,667	繰延税金負債合計	51,088
繰延税金資産の純額	833,502	繰延税金資産の純額	1,246,526
繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
(千円)		(千円)	
流動資産－繰延税金資産	228,409	流動資産－繰延税金資産	678,318
固定資産－繰延税金資産	605,093	固定資産－繰延税金資産	568,208
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異のあるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異のあるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		同左	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

海洋掘削事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高、営業利益及び資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

海洋掘削事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高、営業利益及び資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

最近２連結会計年度の所在地別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

	日本 (千円)	中東 (千円)	中南米 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	9,767,429	8,355,514	1,128,278	—	19,251,223	—	19,251,223
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	8,468,010	—	396,247	10,901	8,875,159	(8,875,159)	—
計	18,235,440	8,355,514	1,524,526	10,901	28,126,382	(8,875,159)	19,251,223
営業費用	7,628,934	9,016,003	541,186	13,557	17,199,681	(7,489,530)	9,710,151
営業利益又は営業損失(△)	10,606,506	△660,488	983,339	△2,656	10,926,700	(1,385,628)	9,541,072
II. 資産	18,971,252	4,226,952	3,951,738	25,301	27,175,245	15,052,058	42,227,303

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

中東 …… イラン、アラブ首長国連邦

中南米 …… パナマ

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は478,557千円であり、その主なものは、研究開発費及び管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は20,176,175千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、管理部門に係る資産及び新規建造リグに係る建設仮勘定であります。

5. 会計処理の方法の変更

有形固定資産の減価償却の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産の減価償却費の計算方法については、改正後の法人税法に定める方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

6. 追加情報

「追加情報」に記載のとおり、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産で改正前の法人税法に基づき償却可能限度額まで償却した資産について、その残存簿価を償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後５年間で備忘価額まで均等償却を行う方法によっております。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は、日本が124,819千円、中南米が7,031千円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (千円)	中東 (千円)	中南米 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	9,873,428	10,882,716	412,333	—	21,168,478	—	21,168,478
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	9,887,944	—	3,785,838	12,703	13,686,486	(13,686,486)	—
計	19,761,372	10,882,716	4,198,171	12,703	34,854,964	(13,686,486)	21,168,478
営業費用	14,571,973	11,491,338	4,436,347	11,829	30,511,489	(13,130,341)	17,381,147
営業利益又は営業損失 (△)	5,189,398	△608,621	△238,175	874	4,343,475	(556,144)	3,787,331
II. 資産	51,794,891	8,647,063	30,957,636	18,654	91,418,245	(39,643,483)	51,774,762

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

中東 …… イラン

中南米 …… パナマ

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は660,126千円であり、その主なものは、研究開発費、管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,910,504千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。

5. 会計処理方法の変更

有形固定資産の減価償却の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、従来、有形固定資産の減価償却方法は定額法を採用していましたが、当連結会計年度から建物（建物附属設備を除く。）を除き定率法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が日本で192,873千円、中南米で1,518,653千円、消去又は全社で183,793千円それぞれ減少しております。

【海外売上高】

最近２連結会計年度の海外売上高は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

	中東	東南アジア	その他	計
I 海外売上高（千円）	8,816,017	4,339,362	12,102	13,167,482
II 連結売上高（千円）	—	—	—	19,251,223
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	45.8	22.5	0.1	68.4

（注）１．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

２．本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

中東 …… イラン、カタール

東南アジア …… マレーシア、ベトナム、フィリピン

３．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

４．地域区分の変更

「中南米」地域については、重要性がないため当連結会計年度から「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度における「中南米」地域の売上高は1,737千円であります。

当連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

	中東	アフリカ	東南アジア	その他	計
I 海外売上高（千円）	11,145,403	3,431,340	1,620,884	129,863	16,327,491
II 連結売上高（千円）	—	—	—	—	21,168,478
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	52.6	16.2	7.7	0.6	77.1

（注）１．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

２．本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

中東 …… イラン、カタール

アフリカ …… チュニジア

東南アジア …… マレーシア、ベトナム、シンガポール

３．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

４．当連結会計年度において、「HAKURYU-10」がチュニジアにおける操業を開始したことに伴い、新たにアフリカの区分を設けております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(1) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社 の子会社	㈱ジャペ ックスフ ィリピン	東京都 千代田区	2,500,000	フィリピン共和国 における 石油資源 の探鉱開 発、生産	なし	なし	掘削請負	掘削請負 (注1)	2,557,407	営業未収 入金	493,122
その他の 関係会社 の子会社	日本海洋 石油資源 開発㈱	東京都 千代田区	5,963,000	日本海大 陸棚の石 油資源の 探鉱開 発、生産	なし	なし	掘削請負	掘削請負 (注1) (注2)	772,800	営業未収 入金	805,350

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 掘削請負については、当社と㈱ジャペックスフィリピン並びに日本海洋石油資源開発㈱との間における価格交渉により決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	日本海洋石油 資源開発㈱	東京都 千代田区	5,963,000	日本海大陸 棚の石油資 源の探鉱開 発、生産	なし	掘削請負	掘削請負 (注1) (注2)	3,279,827	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 掘削請負については、当社と日本海洋石油資源開発㈱との間における価格交渉により決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はGulf Drilling International Ltd. であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

Gulf Drilling International Ltd.

流動資産合計	10,828,320千円
固定資産合計	42,740,496千円
流動負債合計	6,591,065千円
固定負債合計	23,205,531千円
純資産合計	23,772,220千円
売上高	20,991,898千円
税引前当期純利益金額	8,135,397千円
当期純利益金額	8,165,054千円

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,622.46円	1株当たり純資産額	2,660.00円
1株当たり当期純利益金額	990.17円	1株当たり当期純利益金額	437.93円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(千円)	7,921,398	3,503,416
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	7,921,398	3,503,416
期中平均株式数(千株)	8,000	8,000

(重要な後発事象)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
当社は、平成21年9月28日開催の取締役会決議に基づき、平成21年10月21日をもって平成21年10月20日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割致しました。この分割により増加する株式数は普通株式8,000,000株であります。 当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報及び当連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりとなります。	
1株当たり純資産額	
前連結会計年度	当連結会計年度
1,311.23円	1,330.00円
1株当たり当期純利益金額等	
前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり当期純利益金額 495.09円	1株当たり当期純利益金額 218.96円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、JDC DS Delaware, Inc. を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 13社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額5億円以上かつ工期2年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日) 及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日) を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (2) 在外子会社等の収益及び費用の換算基準の変更 在外子会社等の収益及び費用については、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、在外子会社等の重要性が増加傾向にあり、また、一定期間の収益及び費用を換算するにあたり、一時点の為替相場を用いるより期中平均相場を用いることがより適正な損益の状況を表すと判断したため、第1四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。 これにより、売上高は325,166千円増加し、営業利益は249,339千円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ52,399千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)							
※1	有形固定資産の減価償却累計額は、37,067,144千円であります。						
※2	担保資産 担保に供している資産 <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>15,644,312千円</td></tr> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td><td>80,308千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>15,724,621千円</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	15,644,312千円	有形固定資産「その他」	80,308千円	計	15,724,621千円
機械装置及び運搬具	15,644,312千円						
有形固定資産「その他」	80,308千円						
計	15,724,621千円						
3	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>コミットメントライン契約の総額</td><td>8,000,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>—</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>8,000,000千円</td></tr> </table>	コミットメントライン契約の総額	8,000,000千円	借入実行残高	—	差引額	8,000,000千円
コミットメントライン契約の総額	8,000,000千円						
借入実行残高	—						
差引額	8,000,000千円						

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	390,328千円
賞与引当金繰入額	109,159千円

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	207,660千円
賞与引当金繰入額	53,477千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	7,379,763千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△22,333千円
現金及び現金同等物	<u>7,357,430千円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,000千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	400,000	50	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

海洋掘削事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

海洋掘削事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (千円)	中東 (千円)	中南米 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	6,096,197	2,652,431	382,945	—	9,131,575	—	9,131,575
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	2,319,061	—	2,097,277	3,792	4,420,130	(4,420,130)	—
計	8,415,259	2,652,431	2,480,222	3,792	13,551,706	(4,420,130)	9,131,575
営業利益又は営業損失 (△)	2,453,154	6,558	582,360	△195	3,041,878	(16,677)	3,025,201

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (千円)	中東 (千円)	中南米 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	13,581,256	5,288,500	491,074	—	19,360,831	—	19,360,831
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	4,638,239	—	4,156,601	6,932	8,801,773	(8,801,773)	—
計	18,219,496	5,288,500	4,647,675	6,932	28,162,604	(8,801,773)	19,360,831
営業利益又は営業損失 (△)	5,690,241	△35,436	843,687	707	6,499,200	13,921	6,513,121

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

中東 …… イラン、アラブ首長国連邦

中南米 …… パナマ

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用については、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第1四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、中東で売上高（外部顧客に対する売上高）が325,166千円増加、営業利益が249,261千円増加し、その他で営業利益が78千円増加しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	中東	東南アジア	アフリカ	その他	計
I 海外売上高（千円）	2,723,428	2,556,502	1,615,196	—	6,895,128
II 連結売上高（千円）	—	—	—	—	9,131,575
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	29.8	28.0	17.7	—	75.5

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	中東	東南アジア	アフリカ	その他	計
I 海外売上高（千円）	5,424,702	5,311,215	3,296,238	91	14,032,248
II 連結売上高（千円）	—	—	—	—	19,360,831
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	28.0	27.4	17.0	0.0	72.5

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

中東 …… イラン、カタール

アフリカ …… チュニジア

東南アジア …… マレーシア、ベトナム

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4．「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用については、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第1四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、中東で海外売上高が325,166千円増加しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	
1株当たり純資産額	3,389.92円

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	727.68円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
四半期純利益(千円)	5,821,467
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	5,821,467
期中平均株式数(千株)	8,000

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	345.12円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
四半期純利益(千円)	2,760,957
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	2,760,957
期中平均株式数(千株)	8,000

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日)

当社は、平成21年9月28日開催の取締役会決議に基づき、平成21年10月21日をもって平成21年10月20日最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割致しました。この分割により増加する株式数は普通株式8,000,000株であります。

当該株式分割が当連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末	
	1,694.96円

1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間	
1株当たり四半期純利益金額	363.84円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

当第2四半期連結会計期間	
1株当たり四半期純利益金額	172.56円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本海洋掘削(株)	第1回無担保社債	平成14.8.12	220,000	220,000 (220,000)	1.14	無担保社債	平成21年8月
日本海洋掘削(株)	第4回無担保社債	平成17.3.22	200,000 (100,000)	100,000 (100,000)	0.72	無担保社債	平成22年3月
日本海洋掘削(株)	第6回無担保社債	平成18.3.31	1,000,000	1,000,000	1.42	無担保社債	平成23年3月
日本海洋掘削(株)	第7回無担保社債	平成18.3.31	300,000 (100,000)	200,000 (100,000)	1.27	無担保社債	平成23年3月
合計	—	—	1,720,000 (200,000)	1,520,000 (420,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
420,000	1,100,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,654,060	5,330,000	1.33	—
1年以内に返済予定の長期借入金	501,441	3,782,290	3.75	—
1年以内に返済予定のリース債務	19,326	57,567	—	—
1年以内に返済予定の其他有利子負債	237,919	243,816	2.50	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	993,074	12,033,783	4.33	平成22年6月～ 平成30年6月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	26,066	84,474	—	平成22年4月～ 平成26年6月
其他有利子負債 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,012,152	768,336	2.50	平成22年4月～ 平成25年3月
計	11,444,039	22,300,269	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及び其他有利子負債 (1年以内に返済予定のものを除く。) の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,906,783	2,881,073	2,470,355	2,470,355
リース債務	44,056	21,609	15,393	3,097
其他有利子負債	249,859	256,052	262,425	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,130,373	2,276,764
営業未収入金	※1 4,171,086	※1 9,261,472
有価証券	※2 120,000	—
未成工事支出金	215,336	—
貯蔵品	582,855	1,463,116
前払費用	284,386	138,315
関係会社短期貸付金	—	1,053,000
未収入金	※1 1,104,152	※1 5,699,429
繰延税金資産	308,851	178,746
預け金	—	※1 1,560,000
その他	79,110	98,674
貸倒引当金	△36,120	△21,522
流動資産合計	10,960,031	21,707,998
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	41,362	37,262
機械及び装置（純額）	※2 1,698,775	※2 607,928
船舶（純額）	※2 1,900,224	※2 425,006
工具、器具及び備品（純額）	※2 128,019	※2 42,200
リース資産（純額）	—	151,117
建設仮勘定	16,676,139	537,049
有形固定資産合計	※3 20,444,520	※3 1,800,564
無形固定資産		
ソフトウェア	99,279	109,234
ソフトウェア仮勘定	26,742	58,676
リース資産	—	16,441
その他	717	717
無形固定資産合計	126,738	185,069
投資その他の資産		
投資有価証券	12,529	10,338
関係会社株式	3,515,198	3,646,379
長期貸付金	45,422	2,870
関係会社長期貸付金	—	2,106,000
長期前払費用	679	4,753
長期未収入金	※1 1,224,900	※1 21,511,584
繰延税金資産	662,568	848,233
その他	166,792	176,857
貸倒引当金	△24,042	△38,835
投資その他の資産合計	5,604,048	28,268,182
固定資産合計	26,175,307	30,253,816
資産合計	37,135,339	51,961,815

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31 日)	当事業年度 (平成21年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	234, 602	337, 013
1年内償還予定の社債	200, 000	420, 000
短期借入金	※2 9, 111, 001	※2 9, 082, 290
リース債務	—	55, 793
未払金	718, 332	749, 518
未払費用	480, 151	※1 3, 610, 037
未払法人税等	3, 848, 227	423, 512
預り金	116, 400	※1 930, 364
賞与引当金	434, 953	439, 308
その他	163, 451	19, 428
流動負債合計	15, 307, 119	16, 067, 266
固定負債		
社債	1, 520, 000	1, 100, 000
長期借入金	※2 993, 074	※2 12, 033, 783
リース債務	—	82, 809
長期未払金	88, 200	88, 200
退職給付引当金	395, 501	561, 376
特別修繕引当金	1, 962	—
固定資産繰延割賦利益	558, 106	2, 376, 025
その他	26, 066	—
固定負債合計	3, 582, 910	16, 242, 195
負債合計	18, 890, 029	32, 309, 461
純資産の部		
株主資本		
資本金	4, 000, 000	4, 000, 000
利益剰余金		
利益準備金	100, 000	300, 000
その他利益剰余金		
別途積立金	—	10, 000, 000
繰越利益剰余金	14, 144, 312	5, 352, 753
利益剰余金合計	14, 244, 312	15, 652, 753
株主資本合計	18, 244, 312	19, 652, 753
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	996	△400
評価・換算差額等合計	996	△400
純資産合計	18, 245, 309	19, 652, 353
負債純資産合計	37, 135, 339	51, 961, 815

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
売上高	※1 17,658,617	※1 19,042,680
売上原価	6,104,882	※1 12,982,635
売上総利益	11,553,735	6,060,044
販売費及び一般管理費	※2, ※3 1,945,769	※2, ※3 2,207,471
営業利益	9,607,965	3,852,573
営業外収益		
受取利息	※1 102,707	※1 519,391
受取配当金	※1 280,034	※1 1,171,367
為替差益	—	58,923
受取保険金	—	81,613
その他	1,753	5,653
営業外収益合計	384,494	1,836,948
営業外費用		
支払利息	416,070	624,326
社債利息	25,550	21,460
為替差損	956	—
金融手数料	70,056	121,039
固定資産処分損	14,340	57,058
その他	441	53,826
営業外費用合計	527,415	877,710
経常利益	9,465,044	4,811,811
特別利益		
固定資産処分益	※4 74,414	※4 74,414
関係会社株式売却益	388,367	—
業務代行料精算差額	—	※1 749,436
特別修繕引当金戻入額	—	3,924
特別利益合計	462,782	827,774
特別損失		
固定資産処分損	※5 87,929	※5 5,235
リース会計基準の適用に伴う影響額	—	1,691
特別損失合計	87,929	6,926
税引前当期純利益	9,839,896	5,632,658
法人税、住民税及び事業税	4,307,253	1,816,402
過年度法人税等	—	462,581
法人税等調整額	△592,193	△54,765
法人税等合計	3,715,060	2,224,218
当期純利益	6,124,835	3,408,440

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※	545,666	8.9	1,251,619	9.7
II 労務費		3,655,307	59.9	4,534,072	34.9
III 経費		1,903,907	31.2	7,196,944	55.4
売上原価		6,104,882	100.0	12,982,635	100.0

(注) ※主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
修繕費	397,444	536,051
傭船料	405,301	3,707,979
減価償却費	504,528	542,751
動員費	—	1,223,572

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,000,000	4,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,000,000	4,000,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	60,000	100,000
当期変動額		
利益準備金の積立	40,000	200,000
当期変動額合計	40,000	200,000
当期末残高	100,000	300,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
別途積立金の積立	—	10,000,000
当期変動額合計	—	10,000,000
当期末残高	—	10,000,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	8,459,477	14,144,312
当期変動額		
利益準備金の積立	△40,000	△200,000
剰余金の配当	△400,000	△2,000,000
当期純利益	6,124,835	3,408,440
別途積立金の積立	—	△10,000,000
当期変動額合計	5,684,835	△8,791,559
当期末残高	14,144,312	5,352,753
利益剰余金合計		
前期末残高	8,519,477	14,244,312
当期変動額		
利益準備金の積立	—	—
剰余金の配当	△400,000	△2,000,000
当期純利益	6,124,835	3,408,440
別途積立金の積立	—	—
当期変動額合計	5,724,835	1,408,440
当期末残高	14,244,312	15,652,753

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
株主資本合計		
前期末残高	12, 519, 477	18, 244, 312
当期変動額		
剰余金の配当	△400, 000	△2, 000, 000
当期純利益	6, 124, 835	3, 408, 440
当期変動額合計	5, 724, 835	1, 408, 440
当期末残高	18, 244, 312	19, 652, 753
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2, 945	996
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1, 948	△1, 397
当期変動額合計	△1, 948	△1, 397
当期末残高	996	△400
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	35, 797	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△35, 797	—
当期変動額合計	△35, 797	—
当期末残高	—	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	38, 742	996
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△37, 745	△1, 397
当期変動額合計	△37, 745	△1, 397
当期末残高	996	△400
純資産合計		
前期末残高	12, 558, 220	18, 245, 309
当期変動額		
剰余金の配当	△400, 000	△2, 000, 000
当期純利益	6, 124, 835	3, 408, 440
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△37, 745	△1, 397
当期変動額合計	5, 687, 089	1, 407, 043
当期末残高	18, 245, 309	19, 652, 353

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31 日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。 (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) ————— (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) デリバティブ 時価法	(1) デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	未成工事支出金 …… 個別法による原価法を採用しております。 貯蔵品 …… 移動平均法による原価法を採用しております。	未成工事支出金 …… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。 貯蔵品 …… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 機械及び装置 10年 船舶 12～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 —————	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 機械及び装置 10年 船舶 12～15年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

項目	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権、破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づいて、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 (4) 特別修繕引当金 船舶の特別修繕支出に充てるため、将来の修繕見積額のうち当期負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 特別修繕引当金 _____
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	_____
7. ヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 a. ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建予定取引 b. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 ③ ヘッジ方針 主に当社の内規である「金融市場リスク管理要領」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。	① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	④ ヘッジ有効性評価の方法 外貨建予定取引に係る為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認しております。 金利スワップは、想定元本・取引期間・金利交換日等が原負債と概ね一致しているため、有効性評価を省略しております。 (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	④ ヘッジ有効性評価の方法 同左 (1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31 日)
当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産の減価償却費の計算方法については、改正後の法人税法に定める方法に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。	① 有形固定資産の減価償却の方法の変更 従来、当社は有形固定資産の減価償却方法については定額法を採用していましたが、当事業年度より建物（建物附属設備を除く。）を除き定率法に変更しております。 この変更は、当時の原油・ガス価格の高騰に伴う原油・ガス田の開発意欲の高まりとこれに応じたより高い掘削機能のリグの供給増加が求められていたことを背景に、海洋掘削業界全体として新造リグ建造や既存リグの能力増強等の設備投資を拡充していたことから、当社においても多額の資金を投じた新造リグの「HAKURYU-10」が平成21年 3 月期中に落成することを機に減価償却方法を見直したところ、当該新造リグが完成するほか今後も既存のリグへ最新の技術を取り入れるための増強投資が見込まれたこと、当時の活況がその後も継続しリグに関する技術の進歩も同様に継続していくことが見込まれたことから、稼働期間における設備の経済的陳腐化を反映した適正な償却費用の期間配分並びに投下資本の早期回収による財務体質の健全化を図るために行ったものであります。 この変更に伴い、従来の方によった場合と比較して、減価償却費は192,873千円増加し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益は192,873千円それぞれ減少しております。 ② リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成 5 年 6 月17 日（企業会計審議会第一部会）、平成19年 3 月30 日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成 6 年 1 月18 日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年 3 月30 日改正））を当事業年度から適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 ③ 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第 9 号 平成18年 7 月 5 日公表分）を当事業年度から適用し、主として移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31 日)
当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年 3 月 31 日以前に取得した有形固定資産で改正前の法人税法に基づき償却可能限度額まで償却した資産について、その残存簿価を償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後 5 年間で備忘価額まで均等償却を行う方法によっております。 なお、この変更により従来の方法に比べて、営業利益、経常利益、税引前当期純利益が124,819千円減少しております。	—————

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)																																										
※ 1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。	※ 1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。																																										
<table> <tr> <td>営業未収入金</td><td>2, 596, 604千円</td></tr> <tr> <td>未収入金</td><td>834, 256千円</td></tr> <tr> <td>長期未収入金</td><td>1, 224, 900千円</td></tr> </table>	営業未収入金	2, 596, 604千円	未収入金	834, 256千円	長期未収入金	1, 224, 900千円	<table> <tr> <td>営業未収入金</td><td>6, 635, 172千円</td></tr> <tr> <td>未収入金</td><td>5, 121, 411千円</td></tr> <tr> <td>預け金</td><td>1, 560, 000千円</td></tr> <tr> <td>長期未収入金</td><td>21, 511, 584千円</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>2, 801, 606千円</td></tr> <tr> <td>預り金</td><td>903, 751千円</td></tr> </table>	営業未収入金	6, 635, 172千円	未収入金	5, 121, 411千円	預け金	1, 560, 000千円	長期未収入金	21, 511, 584千円	未払費用	2, 801, 606千円	預り金	903, 751千円																								
営業未収入金	2, 596, 604千円																																										
未収入金	834, 256千円																																										
長期未収入金	1, 224, 900千円																																										
営業未収入金	6, 635, 172千円																																										
未収入金	5, 121, 411千円																																										
預け金	1, 560, 000千円																																										
長期未収入金	21, 511, 584千円																																										
未払費用	2, 801, 606千円																																										
預り金	903, 751千円																																										
※ 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 <table> <tr> <td>機械及び装置</td><td>1, 688, 490千円</td></tr> <tr> <td>船舶</td><td>1, 900, 069千円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>44, 314千円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>50, 000千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>3, 682, 873千円</td></tr> </table> 担保に係る債務 <table> <tr> <td>長期借入金</td><td>865, 015千円</td></tr> <tr> <td>(1 年内返済予定の長期借入金を含む)</td><td></td></tr> <tr> <td>子会社Sagadril 2, Inc. に</td><td>1, 250, 072千円</td></tr> <tr> <td>おける長期未払金</td><td></td></tr> <tr> <td>(1 年内支払予定の長期未払金を含む)</td><td></td></tr> <tr> <td>計</td><td>2, 115, 087千円</td></tr> </table>	機械及び装置	1, 688, 490千円	船舶	1, 900, 069千円	工具、器具及び備品	44, 314千円	有価証券	50, 000千円	計	3, 682, 873千円	長期借入金	865, 015千円	(1 年内返済予定の長期借入金を含む)		子会社Sagadril 2, Inc. に	1, 250, 072千円	おける長期未払金		(1 年内支払予定の長期未払金を含む)		計	2, 115, 087千円	※ 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 <table> <tr> <td>機械及び装置</td><td>540, 306千円</td></tr> <tr> <td>船舶</td><td>424, 883千円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>28, 765千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>993, 955千円</td></tr> </table> 担保に係る債務 <table> <tr> <td>長期借入金</td><td>884, 500千円</td></tr> <tr> <td>(1 年内返済予定の長期借入金を含む)</td><td></td></tr> <tr> <td>子会社Sagadril 2, Inc. に</td><td>1, 012, 152千円</td></tr> <tr> <td>おける長期未払金</td><td></td></tr> <tr> <td>(1 年内支払予定の長期未払金を含む)</td><td></td></tr> <tr> <td>計</td><td>1, 896, 652千円</td></tr> </table>	機械及び装置	540, 306千円	船舶	424, 883千円	工具、器具及び備品	28, 765千円	計	993, 955千円	長期借入金	884, 500千円	(1 年内返済予定の長期借入金を含む)		子会社Sagadril 2, Inc. に	1, 012, 152千円	おける長期未払金		(1 年内支払予定の長期未払金を含む)		計	1, 896, 652千円
機械及び装置	1, 688, 490千円																																										
船舶	1, 900, 069千円																																										
工具、器具及び備品	44, 314千円																																										
有価証券	50, 000千円																																										
計	3, 682, 873千円																																										
長期借入金	865, 015千円																																										
(1 年内返済予定の長期借入金を含む)																																											
子会社Sagadril 2, Inc. に	1, 250, 072千円																																										
おける長期未払金																																											
(1 年内支払予定の長期未払金を含む)																																											
計	2, 115, 087千円																																										
機械及び装置	540, 306千円																																										
船舶	424, 883千円																																										
工具、器具及び備品	28, 765千円																																										
計	993, 955千円																																										
長期借入金	884, 500千円																																										
(1 年内返済予定の長期借入金を含む)																																											
子会社Sagadril 2, Inc. に	1, 012, 152千円																																										
おける長期未払金																																											
(1 年内支払予定の長期未払金を含む)																																											
計	1, 896, 652千円																																										
※ 3 有形固定資産の減価償却累計額 13, 887, 098千円	※ 3 有形固定資産の減価償却累計額 690, 807千円																																										

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																		
4 当社においては、新リグ建造資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行及びリース会社1社とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>コミットメントライン契約の総額</td><td>12,022,800千円 (120,000千米ドル)</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>8,614,060千円 (86,012千米ドル)</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>3,408,740千円 (33,987千米ドル)</td></tr> </table> 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>コミットメントライン契約の総額</td><td>5,000,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>—</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>5,000,000千円</td></tr> </table>	コミットメントライン契約の総額	12,022,800千円 (120,000千米ドル)	借入実行残高	8,614,060千円 (86,012千米ドル)	差引額	3,408,740千円 (33,987千米ドル)	コミットメントライン契約の総額	5,000,000千円	借入実行残高	—	差引額	5,000,000千円	4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>コミットメントライン契約の総額</td><td>5,000,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>4,700,000千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>300,000千円</td></tr> </table>	コミットメントライン契約の総額	5,000,000千円	借入実行残高	4,700,000千円	差引額	300,000千円
コミットメントライン契約の総額	12,022,800千円 (120,000千米ドル)																		
借入実行残高	8,614,060千円 (86,012千米ドル)																		
差引額	3,408,740千円 (33,987千米ドル)																		
コミットメントライン契約の総額	5,000,000千円																		
借入実行残高	—																		
差引額	5,000,000千円																		
コミットメントライン契約の総額	5,000,000千円																		
借入実行残高	4,700,000千円																		
差引額	300,000千円																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																														
※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 <table> <tr> <td>関係会社への売上高</td><td>9,470,682千円</td></tr> <tr> <td>関係会社よりの受取配当金</td><td>280,034千円</td></tr> <tr> <td>関係会社よりの固定資産売却代利息</td><td>82,070千円</td></tr> </table>	関係会社への売上高	9,470,682千円	関係会社よりの受取配当金	280,034千円	関係会社よりの固定資産売却代利息	82,070千円	※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 <table> <tr> <td>関係会社への売上高</td><td>10,743,738千円</td></tr> <tr> <td>関係会社よりの仕入高</td><td>3,692,024千円</td></tr> <tr> <td>関係会社よりの受取配当金</td><td>1,171,367千円</td></tr> <tr> <td>関係会社よりの固定資産売却代利息</td><td>502,742千円</td></tr> <tr> <td>関係会社よりの業務代行料精算差額</td><td>749,436千円</td></tr> </table>	関係会社への売上高	10,743,738千円	関係会社よりの仕入高	3,692,024千円	関係会社よりの受取配当金	1,171,367千円	関係会社よりの固定資産売却代利息	502,742千円	関係会社よりの業務代行料精算差額	749,436千円														
関係会社への売上高	9,470,682千円																														
関係会社よりの受取配当金	280,034千円																														
関係会社よりの固定資産売却代利息	82,070千円																														
関係会社への売上高	10,743,738千円																														
関係会社よりの仕入高	3,692,024千円																														
関係会社よりの受取配当金	1,171,367千円																														
関係会社よりの固定資産売却代利息	502,742千円																														
関係会社よりの業務代行料精算差額	749,436千円																														
※2 販売費に属する費用のおおよその割合は0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は100%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>役員報酬</td><td>201,865千円</td></tr> <tr> <td>給与手当</td><td>346,237千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>146,118千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>104,337千円</td></tr> <tr> <td>賃借料</td><td>162,993千円</td></tr> <tr> <td>旅費交通費</td><td>119,042千円</td></tr> <tr> <td>コンサルタント料</td><td>104,324千円</td></tr> <tr> <td>研究開発費</td><td>190,292千円</td></tr> </table>	役員報酬	201,865千円	給与手当	346,237千円	賞与引当金繰入額	146,118千円	退職給付費用	104,337千円	賃借料	162,993千円	旅費交通費	119,042千円	コンサルタント料	104,324千円	研究開発費	190,292千円	※2 販売費に属する費用のおおよその割合は0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は100%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>役員報酬</td><td>204,336千円</td></tr> <tr> <td>給与手当</td><td>315,735千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>187,545千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>72,974千円</td></tr> <tr> <td>賃借料</td><td>160,649千円</td></tr> <tr> <td>旅費交通費</td><td>115,515千円</td></tr> <tr> <td>研究開発費</td><td>407,790千円</td></tr> </table>	役員報酬	204,336千円	給与手当	315,735千円	賞与引当金繰入額	187,545千円	退職給付費用	72,974千円	賃借料	160,649千円	旅費交通費	115,515千円	研究開発費	407,790千円
役員報酬	201,865千円																														
給与手当	346,237千円																														
賞与引当金繰入額	146,118千円																														
退職給付費用	104,337千円																														
賃借料	162,993千円																														
旅費交通費	119,042千円																														
コンサルタント料	104,324千円																														
研究開発費	190,292千円																														
役員報酬	204,336千円																														
給与手当	315,735千円																														
賞与引当金繰入額	187,545千円																														
退職給付費用	72,974千円																														
賃借料	160,649千円																														
旅費交通費	115,515千円																														
研究開発費	407,790千円																														
※3 研究開発費の総額 <table> <tr> <td>一般管理費に含まれる研究開発費</td><td>190,292千円</td></tr> </table>	一般管理費に含まれる研究開発費	190,292千円	※3 研究開発費の総額 <table> <tr> <td>一般管理費に含まれる研究開発費</td><td>407,790千円</td></tr> </table>	一般管理費に含まれる研究開発費	407,790千円																										
一般管理費に含まれる研究開発費	190,292千円																														
一般管理費に含まれる研究開発費	407,790千円																														
※4 固定資産処分益は、JDC Panama, Inc. に対するリグの売却代金の回収に伴う繰延割賦利益の取崩益であります。	※4 同左																														
※5 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>機械及び装置</td><td>9,902千円</td></tr> <tr> <td>船舶</td><td>18,627千円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>136千円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>59,263千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>87,929千円</td></tr> </table>	機械及び装置	9,902千円	船舶	18,627千円	工具、器具及び備品	136千円	無形固定資産	59,263千円	計	87,929千円	※5 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>機械及び装置</td><td>4,640千円</td></tr> <tr> <td>船舶</td><td>521千円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>73千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>5,235千円</td></tr> </table>	機械及び装置	4,640千円	船舶	521千円	工具、器具及び備品	73千円	計	5,235千円												
機械及び装置	9,902千円																														
船舶	18,627千円																														
工具、器具及び備品	136千円																														
無形固定資産	59,263千円																														
計	87,929千円																														
機械及び装置	4,640千円																														
船舶	521千円																														
工具、器具及び備品	73千円																														
計	5,235千円																														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）において、保有している自己株式がないため該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）において、保有している自己株式がないため該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>103,820</td><td>24,380</td><td>79,440</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>24,549</td><td>2,828</td><td>21,721</td></tr><tr><td>合計</td><td>128,370</td><td>27,208</td><td>101,161</td></tr></table> (2) 未経過リース料期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>24,045千円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>77,901千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>101,946千円</td></tr></table> (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>17,101千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>16,180千円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>1,320千円</td></tr></table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 <table><tr><td>1 年内</td><td>1,886千円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>628千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,515千円</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	103,820	24,380	79,440	ソフトウェア	24,549	2,828	21,721	合計	128,370	27,208	101,161	1 年内	24,045千円	1 年超	77,901千円	合計	101,946千円	支払リース料	17,101千円	減価償却費相当額	16,180千円	支払利息相当額	1,320千円	1 年内	1,886千円	1 年超	628千円	合計	2,515千円	1. ファイナンス・リース取引（借主側） ①リース資産の内容 有形固定資産 通信設備及び事務所備品等（工具、器具及び備品）であります。 ②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table><tr><td>1 年内</td><td>786千円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>－千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>786千円</td></tr></table>	1 年内	786千円	1 年超	－千円	合計	786千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																						
工具、器具及び備品	103,820	24,380	79,440																																						
ソフトウェア	24,549	2,828	21,721																																						
合計	128,370	27,208	101,161																																						
1 年内	24,045千円																																								
1 年超	77,901千円																																								
合計	101,946千円																																								
支払リース料	17,101千円																																								
減価償却費相当額	16,180千円																																								
支払利息相当額	1,320千円																																								
1 年内	1,886千円																																								
1 年超	628千円																																								
合計	2,515千円																																								
1 年内	786千円																																								
1 年超	－千円																																								
合計	786千円																																								

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
特定外国子会社等留保所得	特定外国子会社等留保所得
賞与引当金	賞与引当金
支払利息	支払利息
退職給付引当金	退職給付引当金
未払事業税等	金融費用
減損損失	減損損失
未払役員退任慰労金	未払役員退任慰労金
その他	その他
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	未収事業税等
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(千円)	(千円)
流動資産－繰延税金資産	流動資産－繰延税金資産
固定資産－繰延税金資産	固定資産－繰延税金資産
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	(%)
	法定実効税率
	(調整)
	過年度法人税等
	交際費等永久に損金に算入されない項目
	その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,280.66円	1株当たり純資産額	2,456.54円
1株当たり当期純利益金額	765.60円	1株当たり当期純利益金額	426.06円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(千円)	6,124,835	3,408,440
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	6,124,835	3,408,440
期中平均株式数(千株)	8,000	8,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社は平成20年5月15日開催の取締役会において、当社のパナマ子会社であるHakuryu 10, Inc. と、新造リグ「HAKURYU-10」を譲渡する契約を締結する旨を決議いたしました。

譲渡総額は約200億円。それに対する譲渡益は約5億円ですが、これは固定資産繰延割賦利益に計上し、最終譲渡日である平成20年8月以降10年間の譲渡代金の割賦回収に応じて取り崩し損益計上いたします。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
当社は、平成21年9月28日開催の取締役会決議に基づき、平成21年10月21日をもって平成21年10月20日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割致しました。この分割により増加する株式数は普通株式8,000,000株であります。	
当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報及び当事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりとなります。	
1株当たり純資産額	
前事業年度	当事業年度
1,140.33円	1,228.27円
1株当たり当期純利益金額等	
前事業年度	当事業年度
1株当たり当期純利益金額 382.80円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり当期純利益金額 213.03円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有 価証券	海洋技術開発(株)	6,100	5,795
		海外鉱物資源開発(株)	24,193	385
		小計	30,293	6,180
計			30,293	6,180

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有 価証券	明治ドレスナー日本株式リサーチ オープン（和太鼓）	10,253,432	4,158
		小計	10,253,432	4,158
計			10,253,432	4,158

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	45,867	4,939	—	50,806	13,544	9,039	37,262
機械及び装置	6,069,501	339,773	5,500,708	908,566	300,638	292,826	607,928
船舶	11,351,981	21,923	10,687,173	686,732	261,725	214,845	425,006
工具、器具及び備品	188,128	20,816	99,766	109,178	66,977	29,776	42,200
リース資産	—	199,039	—	199,039	47,921	37,959	151,117
建設仮勘定	16,676,139	4,534,332	20,673,422	537,049	—	—	537,049
有形固定資産計	34,331,618	5,120,824	36,961,071	2,491,372	690,807	584,447	1,800,564
無形固定資産							
ソフトウェア	173,085	46,138	—	219,223	109,988	36,182	109,234
ソフトウェア仮勘定	26,742	79,334	47,399	58,676	—	—	58,676
リース資産	—	20,449	—	20,449	4,008	4,008	16,441
その他	717	—	—	717	—	—	717
無形固定資産計	200,544	145,921	47,399	299,066	113,996	40,190	185,069
長期前払費用	679	7,268	3,194	4,753	—	—	4,753
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 新ジャッキアップ型リグ「HAKURYU-10」建造費 3,433,383千円
「HAKURYU-5」エンジン 236,350千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 「HAKURYU-5」全搭載機械装置売却 5,360,466千円
船舶 「HAKURYU-5」全船舶売却 10,685,702千円
建設仮勘定 新ジャッキアップ型リグ「HAKURYU-10」売却 18,200,180千円
「HAKURYU-5」DeepDish他譲渡 2,011,460千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	60,162	36,378	—	36,183	60,357
賞与引当金	434,953	439,308	434,953	—	439,308
特別修繕引当金	1,962	—	—	1,962	—

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による取崩額であります。

2. 特別修繕引当金の当期減少額の「その他」は、「HAKURYU-5」を売却したことによる取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	4,056
預金	
当座預金	1,944
普通預金	2,270,763
小計	2,272,708
合計	2,276,764

② 営業未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
Pars Drilling Kish Co., Ltd.	5,070,043
Eni Tunisia B.V.	1,676,709
Sagadril, Inc.	1,305,427
Plains Vietnam Ltd.	314,411
独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構	297,019
その他	597,862
合計	9,261,472

(ロ) 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
4,171,086	19,248,302	14,157,916	9,261,472	60.5	127.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 貯蔵品

区分	金額（千円）
海洋掘削事業関係	1,452,959
新技術事業関係	10,156
合計	1,463,116

④ 未収入金

区分	金額（千円）
固定資産売却代	4,551,419
法人事業税還付	128,054
消費税等還付	101,700
その他	918,255
合計	5,699,429

⑤ 関係会社株式

銘柄	金額（千円）
Gulf Drilling International Ltd.	3,408,113
日本マントル・クエスト㈱	180,000
P.T.Japan Drilling Indonesia	27,408
石油開発サービス㈱	15,000
J.D.C. Australia Pty. Ltd.	11,994
その他	3,862
合計	3,646,379

⑥ 長期未収入金

区分	金額（千円）
固定資産売却代	21,488,074
その他	23,510
合計	21,511,584

⑦ 買掛金

相手先	金額（千円）
極東貿易㈱	97,663
大東エンジニアリング㈱	31,424
㈱シンワ	20,356
ダイハツディーゼル東日本㈱	18,164
入野商事㈱	17,108
その他	152,295
合計	337,013

⑧ 短期借入金

借入先	金額（千円）
(株)三菱東京UFJ銀行	2,750,000
(株)三井住友銀行	1,610,000
(株)新生銀行	940,000
1年以内に期限の到来する長期借入金	3,782,290
合計	9,082,290

⑨ 未払費用

区分	金額（千円）
裸傭船料	2,041,982
定期傭船料	748,820
借入金利息	162,841
現地雇用者給料	119,322
その他	537,070
合計	3,610,037

⑩ 長期借入金

借入先	金額（千円）
(株)三菱東京UFJ銀行	3,470,922
(株)三井住友銀行	2,192,717
東銀リース(株)	1,315,602
(株)新生銀行	1,291,873
(株)あおぞら銀行	1,057,417
その他	2,705,250
合計	12,033,783

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度後3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	当社は株券不発行会社であります。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1. 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料（注）2.	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.jdc.co.jp
株主に対する特典	なし

- （注）1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由
平成19年 7月20日	JDC従業員持株会 理事長 市川 尚友	東京都中央区日本橋堀留町2丁目4-3新堀留ビル6階	—	嬉野 通晴	千葉県市川市	特別利害関係者等（資本的関係会社の役員）	500	—	当社の参与就任に伴う持分の引出
同上	同上	同上	—	尾上 陽一	東京都世田谷区	特別利害関係者等（資本的関係会社の役員）	500	—	同上
同上	同上	同上	—	山田 健造	東京都世田谷区	特別利害関係者等（資本的関係会社の役員）	400	—	同上
平成19年 12月22日	日立造船(株)取締役社長 古川 実	大阪府大阪市住之江区南港北1丁目7-89	—	石油資源開発(株) 代表取締役社長 棚橋 祐治	東京都千代田区丸の内1丁目7-12	特別利害関係者等（大株主上位10名） （当社の人的・資本的関係会社）	42,000	104,160,000 (2,480) (注) 4	譲渡人の事情（同社の投資方針の変更）による
同上	同上	同上	—	三菱マテリアル(株) 取締役社長 井手 明彦	東京都千代田区大手町1丁目5-1	特別利害関係者等（大株主上位10名） （当社の人的・資本的関係会社）	36,000	89,280,000 (2,480) (注) 4	同上
平成21年 3月27日	伊藤忠商事(株)代表取締役社長 小林 栄三	東京都港区北青山2丁目5-1	—	石油資源開発(株) 代表取締役社長 渡辺 修	東京都千代田区丸の内1丁目7-12	特別利害関係者等（大株主上位10名） （当社の人的・資本的関係会社）	65,837	210,546,726 (3,198) (注) 4	同上

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成21年 3月27日 同上	伊藤忠商事㈱ 代表取締役社長 小林 栄三	東京都港区北 青山2丁目5 -1	—	三菱マテリア ル㈱ 取締役 社長 井手 明彦	東京都千代 田区大手町 1丁目5-1	特別利害関係 者等(大株主 上位10名) (当社の人的・資本的関 係会社)	55,768	178,346,064 (3,198) (注) 4	同上
平成21年 6月30日	JDC従業員持 株会 理事長 市川 尚友	東京都中央 区日本橋堀 留町2丁目 4-3新堀 留ビル6階	—	横倉 浩三	香川県さぬ き市	特別利害関係 者等(資本的 関係会社の役 員)	400	—	当社の参与 就任に伴う 持分の引出
同上	同上	同上	—	安井 泰朗	東京都世田 谷区	特別利害関係 者等(資本的 関係会社の役 員)	400	—	当社の参与 就任に伴う 持分の引出

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則第253条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ。)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成19年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含む。以下、「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。
2. 当社は、株式会社東京証券取引所が定める有価証券上場規程施行規則第254条に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は、売却人と買受人が協議のうえ決定、その協議の際に類似業種比準方式による価格と簿価純資産方式による価格を勘案しました。
5. 平成21年10月21日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する 所有株式数の割合 （％）
石油資源開発株式会社（注）1.	東京都千代田区丸の内1丁目7-12	5,535,674	34.60
三菱マテリアル株式会社（注）1.	東京都千代田区大手町1丁目5-1	4,689,036	29.31
国際石油開発帝石株式会社（注）1.	東京都港区赤坂5丁目3-1	1,152,000	7.20
株式会社IHI（注）1.	東京都江東区豊洲3丁目1-1	560,000	3.50
双日株式会社（注）1.	東京都港区赤坂6丁目1-20	537,600	3.36
三井物産株式会社（注）1.	東京都千代田区大手町1丁目2-1	364,800	2.28
三井造船株式会社（注）1.	東京都中央区築地5丁目6-4	364,800	2.28
丸紅株式会社（注）1.	東京都千代田区大手町1丁目4-2	364,800	2.28
JFE スチール株式会社（注）1.	東京都千代田区内幸町2丁目2-3 （日比谷国際ビル）JEFスチール株式会社 経理部資金室	364,800	2.28
川崎重工業株式会社（注）1.	東京都港区浜松町2丁目4-1	364,800	2.28
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	307,000	1.92
東芝三菱電機産業システム株式会社	東京都港区三田3丁目13-16	280,000	1.75
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	256,000	1.60
住友重機械工業株式会社	東京都品川区大崎2丁目1-1	256,000	1.60
新日本石油株式会社	東京都港区西新橋1丁目3-12	227,500	1.42
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1丁目4-1	121,590	0.76
JDC従業員持株会	東京都中央区日本橋堀留町2丁目4-3	93,000	0.58
佐野 信子	千葉県船橋市	18,000	0.11
村田 稔（注）2.	神奈川県横浜市南区	16,000	0.10
川瀬 昭雄（注）3.7.	東京都品川区	15,000	0.09
市川 祐一郎（注）3.7.	東京都多摩市	15,000	0.09
瀧澤 功忠（注）4.	東京都豊島区	15,000	0.09
高橋 秀人（注）4.7.	東京都世田谷区	12,000	0.08
山本 廣光（注）5.	東京都北区	12,000	0.08
林 廣一（注）6.	神奈川県川崎市中原区	10,000	0.06
今堀 健司	神奈川県横浜市青葉区	8,000	0.05
植竹 成仁（注）7.9.	埼玉県北葛飾郡栗橋町	8,000	0.05

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する 所有株式数の割合 （％）
藤井 俊昭 （注） 7. 9.	東京都世田谷区	8,000	0.05
井上 徹 （注） 9.	茨城県守谷市	8,000	0.05
武藤 敦 （注） 7. 9.	千葉県千葉市中央区	5,000	0.03
重松 英一郎 （注） 8.	東京都杉並区	4,000	0.03
嬉野 通晴 （注） 7. 9.	千葉県市川市	1,000	0.01
尾上 陽一 （注） 7. 9.	東京都世田谷区	1,000	0.01
伊藤 寛 （注） 10.	埼玉県和光市	1,000	0.01
山田 健造 （注） 7. 9.	東京都世田谷区	800	0.01
横倉 浩三 （注） 7. 10.	香川県さぬき市	800	0.01
安井 泰朗 （注） 7. 10.	東京都世田谷区	800	0.01
澤村 啓 （注） 10.	東京都多摩市	600	0.00
小暮 栄治 （注） 10.	東京都多摩市	600	0.00
計	—	16,000,000	100.00

（注） 1. 特別利害関係者等（大株主上位10名）

2. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

3. 特別利害関係者等（当社の代表取締役専務執行役員）

4. 特別利害関係者等（当社の取締役常務執行役員）

5. 特別利害関係者等（当社の取締役執行役員）

6. 当社の相談役

7. 特別利害関係者等（資本的関係会社の役員）

8. 特別利害関係者等（当社の監査役）

9. 当社の執行役員

10. 当社の参与

11. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

12. 住所については、各株主より株主名簿管理人への届出住所を記載しております。

（個人株主については市区町村までを記載しております。）

独立監査人の監査報告書

平成21年11月12日

日本海洋掘削株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 憲二 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 隆哉 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 貝塚 真聡 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本海洋掘削株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本海洋掘削株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年11月12日

日本海洋掘削株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 憲二 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 隆哉 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 貝塚 真聡 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本海洋掘削株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本海洋掘削株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社及び連結子会社は従来、有形固定資産の減価償却方法について定額法を採用していたが、当連結会計年度から建物（建物附属設備を除く。）を除き定率法を採用することに変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

日本海洋掘削株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 憲二 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 隆哉 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 貝塚 真聡 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本海洋掘削株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本海洋掘削株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年11月12日

日本海洋掘削株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 憲二 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 隆哉 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 貝塚 真聡 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本海洋掘削株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本海洋掘削株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は在パナマ法人である子会社Hakuryu 10, Inc. と、新造リグ「HAKURYU-10」を譲渡する契約を平成20年6月4日に締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年11月12日

日本海洋掘削株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 憲二 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 隆哉 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 貝塚 真聡 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本海洋掘削株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本海洋掘削株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理方法の変更」に記載されているとおり、会社は従来、有形固定資産の減価償却方法について定額法を採用していたが、当事業年度から建物（建物附属設備を除く。）を除き定率法を採用することに変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

